

平 群 町 議 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和元年9月6日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 ( 開 議 )	9月6日午前9時1分宣告(第1日)		
出 席 委 員	稲 月 敏 子	山 本 隆 史	
	岩 崎 真 滋	山 口 昌 亮	
	森 田 勝	馬 本 隆 夫	
欠 席 委 員	な し		
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	会 計 管 理 者	橋 本 雅 至	
	政 策 推 進 課 長	大 浦 孝 夫	
	総 務 防 災 課 長	川 西 貴 通	
	税 務 課 長	山 口 繁 雄	
	住 民 生 活 課 長	北 樋 口 政 弘	
	健 康 保 険 課 長	辰 巳 育 弘	
	福 祉 課 長	西 岡 勝 三	
	観 光 産 業 課 長	島 野 千 洋	
	都 市 建 設 課 長	今 田 良 弘	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	松 村 嘉 容	
	上 下 水 道 課 長	寺 口 嘉 彦	
	都 市 建 設 課 参 事	大 辻 孝 司	
	教 育 委 員 会 総 務 課 参 事	巳 波 規 秀	
	会 計 課 主 幹	西 岡 直 美	
	政 策 推 進 課 主 幹	酒 井 智 志	
	政 策 推 進 課 主 幹	福 井 伸 幸	
	総 務 防 災 課 主 幹	山 崎 孔 史	
	総 務 防 災 課 主 幹	岡 田 康 裕	
	総 務 防 災 課 主 幹	東 川 雅 俊	
	税 務 課 主 幹	藤 本 佳 利	
	住 民 生 活 課 主 幹	浅 井 利 育	
	住 民 生 活 課 主 幹	原 益 代	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>清掃センター所長 木崎広親  野菊の里斎場所長 田中伸明  健康保険課主幹 勝山修志  健康保険課主幹 藤井純郎  健康保険課主幹 南佳子  福祉課主幹 乾宏美  福祉課主幹 松本光弘  観光産業課主幹 川端康嗣  観光産業課主幹 寺口浩代  観光産業課主幹 井上嘉久  都市建設課主幹 竹吉一人  都市建設課主幹 西岡亨  教育委員会総務課主幹 太田育代  教育委員会総務課主幹 浦井久嘉  教育委員会総務課主幹 北川貴史  教育委員会総務課主幹 末永潤子  観光文化交流館長 林勝之  学校給食センター所長 石見良  上下水道課主幹 川口博司  上下水道課主幹 定井康人</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 西谷英輝  主幹 高橋恭世</p>
<p>付託事件</p>	<p>認定第 1号 平成30年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について  認定第 2号 平成30年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  認定第 3号 平成30年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  認定第 4号 平成30年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  認定第 5号 平成30年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について  認定第 6号 平成30年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p>

<p>付 託 事 件</p>	<p>認定第 7号 平成30年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 8号 平成30年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 9号 平成30年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第10号 平成30年度平群町水道事業会計決算の認定について</p> <p>認定第11号 平成30年度平群町下水道事業会計決算の認定について</p>
<p>会議録署名委員の氏名</p>	<p>委員長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <p>岩 崎 真 滋                      山 口 昌 亮</p>

開 会 （午前 9時01分）

○委員長（稲月敏子）

皆さん、おはようございます。連日、お疲れさまでございます。初めての経験で大変緊張しております。皆さんの御協力で議事が無事進行しますように努力してまいります。どうぞ御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会をいたします。

町長、開会に当たりましての御挨拶をお願いをいたします。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。議員の皆さんには、本当に連日御苦勞さまでございます。また、本日は、委員の皆様方には決算審査特別委員会に出席をいただきまして、本当にありがとうございます。本日の案件につきましては、平成30年度の一般会計、そして特別会計の11の議案の決算の認定をお願いしております。委員の皆様方には慎重審査いただきまして、認定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

ありがとうございます。

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

まず最初に、会議録署名委員を指名をいたします。会議録署名委員には、岩崎委員、山口委員、2名を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件の決算認定であります。決算審査については、本日9月6日に一般会計歳入歳出決算の審査を行い、9月9日に各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査を行います。

それでは、初めに、認定第1号 平成30年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

定例会初日の本会議におきまして議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、これより認定第1号に対する質疑に入ります。歳出のほうから順次、各款ごとに区切って審査をいたしたいと思っております。

まず、本会議に資料請求がございましたので、歳出全般の資料説明をお願いをいたします。総務防災課長。

○総務防災課長

資料請求いただきました分について説明をさせていただきます。総務防災課のほうから資料を提出さしていただいております歳出全般につきましては、資料ナンバー1番から4番と9番でございます。順次説明させていただきます。

ページで1ページ、資料ナンバー1でございます。職員数と人件費の推移でございます。3年間の推移です。上段が人件費、それと、その中にうち職員給ということで分けております。中段が職員数の推移でございます。正規職員には再任用、任期付職員が含まれているということです。下段が賃金の3年間の推移でございます。

続きまして、2ページ、3ページ、資料ナンバー2番でございます。こちらが平群町の公用車一覧でございます。31年の2月1日現在の数値でございますが、各所属ごとの一覧を付さしていただいております、3ページの下段のほうに合計が入っております。その他2台という台数につきましては、バイクとトラクターということでございます。

続きまして、資料ナンバー3番、4ページでございます。公用車の事故の推移でございます。ここ3年間の推移を数字として出さしていただいております。

続きまして、5ページ、資料ナンバー4でございます。休職、産休・育休者の推移でございます。これも各年度4月1日現在ということで、3年間の数字を入れさしていただいております。

それから、資料ナンバー9です。ページで言いますと10ページとなります。これ、各施設の電気使用料、電気料金の状況ということで入れさしていただいております。平成26年から明記さしていただいております、消費電力と電気代というふうに2行ごとに数値を書かしていただいております。この中で少し色が黒くなってる、網がけと言うんですか、黒くなってる部分につきましては、新電力を導入さしていただいている施設ということで見ていただけたらと思います。新電力導入につきましては、28年9月から導入しているということで見ていただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、引き続き資料説明のほうをさせていただきます。政策推進課のほうでございますが、資料ナンバー5から8までということでございます。それでは順次御説明申し上げます。

それでは、まず資料ナンバーの5でございます。6ページでございますが、

電算委託料ということで、30年度の委託料、A3の表でまとめております。一番見ていただいて左端のほうに番号として振ってございます。1から22までが一般会計、23以降がそれぞれ事業会計、特別会計の委託料ということで付記させていただいております。それぞれ委託業務、またシステム名、また業者名、金額ということで、大変ちょっと小さい表で見にくくて恐縮でございますが、それぞれ記載をさせていただいております。総計といたしまして、中段真ん中ぐらいのところで費用と書いたところがございます。その一番下段を見ていただきましたら、電算関係委託料合計額ということで、特別会計、一般会計あわせまして4,845万8,472円の委託料ということで集計させていただいております。

続きまして、資料の6、ページで7ページでございます。第2次健全化計画の進捗状況についてということで、A4の横の表でまとめさせていただいております。見ていただきまして左側のほうが、いわゆる健全化計画で示させていただきました計画の効果額の目標ということでございます。右側のほうが決算の状況ということになってございます。ちょっと一例で御説明申し上げましたら、昨日の総務建設委員会のほうでも御議論賜りました、例えば歳出一番下段の臨時職の配置の見直しということで、計画額ということで5,000万、30年度の実績ということで1,589万3,000円でございます。これは5,000万の削減目標に対しまして1,589万3,000円しか削減できなかったということでございますので、一番右側の達成状況のところはバツというふうになってございます。それぞれ一番下段でございますが、歳入歳出額の効果額ということで金額を示させていただきまして、一番下段でございますが、達成額ということで2,747万6,000円ということで掲載をさせていただいております。

続きまして、資料ナンバー7、ページで申し上げましたら8ページでございます。土地借上料の明細でございます。これにつきましては、現在平群町が土地をお借りをしております一覧ということで、賃借用地並びに面積、契約金額、決算額ということで、それぞれ契約期間決算額ということで示させていただいております。過去3年間の決算額、表記させていただいております。

続きまして、資料の8でございます。ページで申し上げましたら9ページでございます。ふるさと納税の収支ということでございます。これも平成30年度に①のところでは平群町に御寄附をいただいた方の内訳ということで示させていただいております。寄付額、それで寄附に対しての返戻額でかかった費用、また実質の収支ということでございます。②のところでは、これは町内の方が30年中に他の地方公共団体のほうに寄附をされた額ということでございます。

寄付額といたしまして5,519万4,000円。このうち町の住民税でどれだけ影響があったのかというところで、住民税の減少分ということで記載をさせていただいております。減少分につきましては、交付税の算入等ございますので、そういうふうな一定の率に見合ったような形で機械的に差し引きをさせていただきましたものが④の差引額ということでございます。

以上、政策推進課のほうからの資料でございます。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼いたします。資料ナンバー10、11ページをごらんください。自然エネルギー利用施設年間発電実績でございます。大変申しわけございませんが、ちょっと資料に訂正がございます。ゆめさとこども園の部分で、発電量の部分が5,852Kwhでございます。5852でございます。ゆめさとこども園でございます。

○委員長（稲月敏子）

何年度。

○住民生活課長

30年度でございます。大変申しわけございません。そして、値段が93632でございます。隣と一緒にということでございます。すみません。申しわけありません。一緒にございます。30年度の部分がちょっと記載間違いでございます。大変失礼しました。29と30が同じでございます。すみません。

そして、資料内容でございます。平成28年から30年度までの3年間、各施設ごとの内容を記載しております。以上でございます。

それともう一点、最終の熱エネルギーの発電による電気料金の総量ですね。

30年度に対しましての総量でございます。441万8,076円という形の訂正となります。30年度の一番下の部分でございます。

○委員長（稲月敏子）

もう一度。

○住民生活課長

大変すみません。もう一度ちょっと御説明させていただきます。すみません、説明の仕方が悪くて。

30年度のゆめさとこども園におきましての発電量が、平成29年度と同じ5852でございます。そして、値段のほうは93632でございます。そして、30年度の総計のほうは4418076円でございます。大変失礼しました。申しわけございませんでした。よろしくお願ひします。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより歳出全般についての質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

まず、今の資料で、第2次健全化計画の進捗状況について。効果が1億3,674万1,000円ということで、もともと予定してた1億926万5,000円より2,747万6,000円超過達成したと。非常に喜ばしいことですけれども、中身を今見ますと、基本的には新規採用職員の抑制効果、抑制効果というより辞めた人が予定以外にあったということで、それを補充しなかった。そのことによって7,525万4,000円人件費が減ったという。これは28年度ベースですから、28年度との比較になります。

これだけ減るとするのは、きのうもちよっと言いましたけども、人が、実際に職員が減って仕事が回るのかというようなところもあります。やらなかったらやらんでどうにでもなるわけですからいいんでしょうけども、一方で残業も減らしてますから、そういう意味では効率よくやってるというふうにも言えるわけですが、ここだけしか基本的に成果が上がってないというふうに思うんですが。

それとこの7,500万いうたら、これ何人分になりますか。普通に考えたら10人分ぐらいに職員の給料から言うとなるんですけども、2年間で、これ10人ぐらい職員が減ってるということですか。高い人が辞めてというのももちろんありますから10人もいかないかもわからないですけども。その点、どのように分析してますか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

今の2年間の職員の採用数と退職者数ですが、新規採用者を含めて、この2年間で採用が18名ございました。そして、退職者が21名あったことから、平成28年度から3名の減となっております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

人数だけ聞いてるんじゃないかって、2年間で7,500万円人件費が減ったというね。3人減っただけじゃ、そんなん7,500万円も減るわけじゃないでしょう。新規に雇わない分を足すという。でも、新規で何人雇う予定やったかっ



て。これ、新規のほうで雇わないときに1,200万だけです。それ引いたって6,300万、新規以外で減ってるということになるわけですよ。新規雇ってないのに、ここでの計算は単に人件費の実績の差だけしか上げてないから、いやだからそこをどう分析してんのと。それまで第2次健全化計画の内容と合致するものですか。でしょう。そんなんまで入れて人件費こんだだけ下がりましたっていうたら、何の計画と全然関係ない話も入ってくるじゃないですか。そこを聞いてるんや。だから、7,500万円の根拠を言ってほしいと言ってる。いや根拠はこれだけなんや。もうええわ。答えられへんでしょうから。

あとね、ここでちょっと気になったのが、コミバスの運行事業の見直しで1,168万5,000円減ったということなんですけど、これ、ちょっと小耳に挟んだんですけどね。バス事業については国から特交の交付金が入る、交付金というか、地方交付税の特別交付税の対象になるという話なんですけど、それは当然御存じですよ。その金額は幾らですか。いや、それも引かれて、例えばそれが減ってるんだったら、バス減らした、金減らした、その差額しか効果ないわけでしょう。いや、そこはどうなの。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

失礼します。お答えいたします。

コミバス関連経費で、今、特別交付税ということで山口委員よりお話がございました。当然、普通交付税ということは、通常一般行政がする一般的な経費について普通交付税という形で、その中にはバスで言いましたらスクールバスの運行とか、そういう部分が一般化されてる基準財政需要額に入っている経費、当然うちの場合はゼロなんですけれども。

特別交付税というのはまさに特別な話なので、昨年度の決算額がありますが、そのうちの幾らがこのコミバス経費に入っておるのかという計算までは町のほうはできません。と言いますのも、特別な事情、災害も含めてどういった事情があったのか、また前年度と比べて、平群町の場合でしたら、例えば駅周の問題、ゆめさとの建設とか、そういった特殊な事情まで加味したものですんで、この経費、実際、町がコミバスに歳出として3,000万、2,000万かかったものに対して何ぼ入ってきたいような計算はできないのが特別交付税の仕組みとなっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

県は発表してるよ。平群町の平成30年度の地方バスにおける特別交付税は1,599万9,000円。29年度は幾らあったか、2,400万9,000円。800万減ってんねん。だから、これ、1,100万前年度に比べて減らしたけど、結局効果は360万しかないということや。それもわかってバス3台から2台にしたの。

いや、今、福井君、計算できへんって言うたけど、県は発表してるやんか。最近やけどね。そこはどうなの。これ、第2次健全化計画つくって、コミバスを縮小するときね、そういうことももちろん考えてやったわけでしょう。私たちはもともと以前、国が過疎地じゃないけども、コミバスを走らせるときに半額補助というのが何年か続きましたよね。それが終わって、丸々3,600万ぐらい、3,000万台かかっていたのが、それが大変だということで第2次健全化計画で1,000万削減するという方針出したわけでしょう。それで今回そのとおり30年度からなってるわけや。

でも、一方で、入ってくる金が800万も減らされてるといふのは、そんな説明、全然議会にもなかったし、特別交付税にそのことが反映されてるといふ話も全くされてませんよ。私もこれ初めて、うちの奈良の事務所からファクス送ってきて、何これと思って見たら、ちゃんとそれ、奈良県全部、奈良市から順番で言うたら一番下の東吉野村まで39市町村、ゼロのところもありますけれども、出てるわけですよ。それやったら別に1台減らさんでもよかったん違うのって思うねんけど、そこ、どうなんですか。町長はそのこと知ってましたか。特別交付税、そのことで減るといふのは知ってましたか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

山口委員の御質問にお答えをさせていただきます。

特別交付税につきましては、先ほど主幹申し上げましたように、基本的には普通交付税と違いまして個別算定をしないということで、我々もいつもその金額について知らされるのが、ちょうど3月議会のおしまいぐらいの時期に平群町の交付額が幾らやということで、それもファクスでいただいて、ああふえたふえた、減った減ったということで確認をしとるところでございます。

今、委員申された、ちょっと特別交付税の中身につきましては、正直申し上げまして私も今お聞きするのは初めてございましたので、そこについてはちょっと一回県のほうとも確認をしながら、どういうふうなプレスといいますか、発表をされたのかというのは確認をさせていただきたいというふうに考えてお

ります。それと、ちょっと我々の情報収集が悪かったんかもわからないんで、そこはちょっと内部の確認もしながら、県のほうにも確認をさせていただきたいと思います。

あと、基本的にこのコミバスの費用が1,000万減ったというふうなちょっと経過なんですけども、27年度、28年度については、例のあの地方創生事業でこのコミバス、いわゆる公共交通の試走運行事業ということで、3年分の経費、満額、地方創生の関連の費用ということでいただいております。29年度から当然地方創生の補助事業ということで申請はしたんですけども、結果として不採択になりました。そういうことも踏まえて、当然不採択になったということは、特別交付税の手当の話というのはちょっと置いといても、基本的には町単独費でやっていかなあかん事業になったということでございましたので、その時点で今まで3台でしたっけ、試走させていただいております台数を減らして、基本的に費用についても約3分の2程度に抑えるということで、平成29年度からそういった対応をしていったというのが今の現状でございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

その特別交付税で一定コミバスを実施してるところに対して、交付税の額をふやすという、そういう措置があるという制度は知ってたんですか、知らなかったんですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問にお答えをさせていただきます。

端的に申し上げましたら、そういうふうなコミュニティバスの費用についても、特別交付税の中に入れていただける、いわゆる費目の一つであるというのは承知はしております。ただ、申しましたように、特別交付税というのは我々のほうで個別算定して、県と調整しながら交付額を決定していくものではございませんでしたので、ちょっとどれだけの交付額がこの中で幾らというのは把握してなかったというところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それ、議会にも全く報告せずにですよ、全部単費ということですから、もちろん予算上は単費になったって交付税措置があるとかいうのはあるわけですから、そのことを全く抜きにね、いやこれ3年間の資料をもらいましたけど、平群町でいうと平成28年に2,203万7,000円ですよ。それから一昨年の29年度は2,400万9,000円ですよ。それで今年度は1,599万9,000円。だから800万減ってるんですけどね。

だから、特別交付税で、それ、減らされてしまってるわけでしょう。それをね、そのときわからんにしたって、ちゃんと調べてですね、じゃあ1台バス減らしたって、結果として、これ、1,168万減らしたんやったら360万しか効果がなかったということになるわけですよ。それで360万で住民の買い物とか出かける足をですね、悪くしたわけでしょう。そこはもうちょっと緻密にやってよ。私も知らなかったから今初めて指摘するんですけど、これはある意味失態ですよ、はっきりと言って。

もちろんずっとくれるかどうか、それはわからんし。でもね、これ、ゼロのところを見ると、例えば無料で走らせてるところとか、そういういろんな何かあると思うんです。上牧なんかゼロですから、上牧町は、そうそうゼロやから、あそこは無料で走らせてるから多分そういう措置になってると思う。だから、平群町は有料でちゃんとした地域交通としてやってるから出てるんだと思うんで、その辺はね、ちょっと今後、このコミバスについてはね、そのことも含めて検討し直してほしいんですけども、どうですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

山口委員の御質問でございますが、ちょっと1点、ある意味御報告になるかもわからないんですけど、特別交付税の決算額ということで、過去3年の推移を見ましたら、確かにコミバスの分では減ってるんやないかということで御指摘賜ったところでございます。

ただ、ここが特別交付税の妙なところでございまして、ここ28、29、30年度、決算額を比較しましたら、大体300万程度ずつ毎年、一応、平群町の場合ふえてるというのが現状でして、28年でしたら3億57万3,000円、29年度でしたら3億440万、30年度の決算で3億700万ということで。ちょっとその辺がいわゆる個々の単体の事業と交付税総額の交付額というのが、どこまでこういうふうにはひもついて、結びついているのかというのがちょっと把握し切れないところがあるので、その部分についてはちょっと一回我々も、県もそういう数字を出されてるということなので、確認はしてまいり

たいというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんな言いわけ通らへんで。そんなん積算して、国かって積算して金出すのやんか。事業をやってないのに金出さへんやんか。普通交付税でも全部決まってるわけでしょう。ただそのとおり、国の、要するに入ってくる金の都合で変わりますから、もちろんこっちが思ってる金で全部来るわけじゃないけども、でもこの特別交付税で地方バスの算定額ということでなれば、それをやってるからそこだけ足してるわけやんか。これ、全くやってなかったら、この分なかったわけよ。それで3台走らせてたら、去年並みやったらもっと多くもらえてたわけよ。そういうことになるんですよ、どう考えたって。

だから、そこは失態でしょうと言うの。だから、その失態も認めた上で、2台に減らしたのをまた3台に戻すのは大変かもわからんけども、もうちょっと利便性をよくするためにですね、その金も使うべきでしょうという話や。それと同時に、ここの話では第2次健全化計画で1, 168万5, 000円効果と言ってるけども、実際は360万円しか効果なかったんですよという話してんねや。間違ってますか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの御質問でございますが、お話を聞く話も踏まえて、数字の置き方という部分では、確かにその特別交付税の中でそういうふうな算定されてたということが確定的になったということでありましたら、今、山口委員がおっしゃられた数字というのは非常にわからない話ではないと言いますか、理解はできる数字やというのは思っております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

県が発表したらしいですから、市町村会でも問い合わせたらすぐ出ると思いますので、昼からでも、その結果どうなったか、私が言ってたのが間違ってたんかどうかも含めて確認して、午後で結構ですから報告してください。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、山口委員からありましたですね、今の資料6番の新規採用の抑制で人件費が7,500万、3名だけでこの金額下がらないと思うんですね。これ、分析が必要だと思うんですけども、職員だった者が再任用になったのか、金額が大きいわけですから、これはきっちり分析をすべきじゃないかなと思うんですね。3名なのに7,500万いうたら、平群町の職員、一千何百万もろてることになるわけじゃないですか。2,500万か。これはきっちり分析をしてですね、今議会でもわかるなら教えてほしいということと、それと時間外手当。サービス残業はないでしょうね。

これはですね、今、社会的な問題になったら困るので、きっちりこの辺は、きっちり押さえてもらわないと困るということと、もう一つは、定年の延長をですね、この際言うときですけども、本格的に検討する時期に来てるんじゃないか、再任用じゃなくて。それは話題性もなるわけじゃないですか。私は再任用のあり方自身は、私は問題だと思いますので、国もですね、民間企業に対してもですね、定年延長とか再雇用とかいうことを積極的に言ってるわけですから、それは一度検討するようにお願いしたいと。職員のモラルも上がると思うんです、再任用の方の。

それとですね、ここで言うべきかわからんですけど、不動産売却がここに載ってるのであえて聞きます。梨本と若井と福貴畑、どこを売ったんですか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

それでは、何点か御質問いただきましたので御説明させていただきます。

先ほどの7,000万の分析ということですが、ちょっと資料が見つからなくてあれなんですけれども、一番要因とするのは、27年度に退職された方が10名おられまして、定年退職の方がおられたと。そういった中で決算額として28から29に当たる分に関しまして、5,700万弱の定年者定年特別手当負担金があったということ、その分が主な要因かなというふうに考えております。

次に、サービス残業の件でございますが、毎月課長・所属長会議を行ってまして、超過勤務の報告等行っておるところでございますが、そういった中で必ずそういった部分はないような形で指示しておりますので、サービス残業はないものと考えております。

そして、また、定年の延長等につきましては、国と県とかの、国の動向も見ながら町としてもそういった部分には対応等進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。森田委員からの財政健全化の進捗状況での遊休地の処分、計画額1,000万に対して195万4,000円ということで資料に載ってます、梨本、若井、福貴畑、それぞれございます。これはいずれも健全化事項で掲げたオークションでの売却ではございませんで、梨本でしたら里道の払い下げ、福貴畑でしたら町道の払い下げ、若井でしたら、以前ちょっと話にありました若井の墓地との交換契約による交換差額ということで、売却費をこちらに入れさしてもうてます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきの件はちょっとまた昼からもやります。

ふるさと納税の収支についてですけども、昨年度よりさらに差が開いたというのが実態なんですけども、これ、昨年度の資料。昨年度は平群町への寄附が446万5,000円、それから他市町村へ、他団体へが4,306万1,000円やから、他団体への寄附が1,200万円ふえてるんやね。町内への寄附が110万円減ってるということなんですけども、難しい問題なんですよね。もちろん泉佐野の問題もあるように、ああいう豪華なプレゼントということになると、今みたいに厳しい状況の中でちょっとでも、2,000円でそういうものがいっぱいもらえるならということやるとか、やる人も多いんだと思うんですけども、ちょっと余りにも差が大き過ぎて。

去年はまだ、実質減収分というのは134万円ぐらいやったんよね。ことしは400万9,000円ということやなってるんですけども、もちろん何か考えなあかんというふうに思うんですけども、さっきの話ではそういう説明もないから、ちょっと今本当にどういうふうに考えているのかね。当分政府は今の、6月から返礼品は3割までということになりまして、泉佐野みたいな例はなかなか出てこないと思いますけども、今後、平群町としてもどういう、返礼品をふやすとか、いろいろ1万2万の返礼品をふやすとかいう話、出てましたけども、それぐらいしか手を打つことないんですかね。私もようわかりませんが、その点もう一度、今考えてることやないから説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

ふるさと納税についてなんですけども、私どもも非常に、どのような形で平群町の魅力を伝えていくかというのは日々考えていることなんですけども、現時点では返礼品等をふやししながら、少しでも平群町のほうを応援していただく、納税していただく方を見つけていきたい、そして、またPR、周知等を図っていきたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今のふるさと納税のことでね、平群町、新住民の方が多からいですね、自分の出身地に寄附するということで、このことになってると思うんですけども、ここで私があえて質問したくなかったんですけども、動物愛護に取り組んでいる方が、ふるさと納税したら協力しますよという話が以前あったわけなんです。その方は、詳しくは、私、聞いておりませんがですね、やはりそういう目的をきっちりですね、マイナーかもわからんけども、動物愛護についてはですね、広島かどこかの自治体は億という金を、私は以前一般質問したと思うんですけど、集めてることがあるので、普通のやり方じゃなくて、特定のことをやはり考えていただきたい。今もやってることでしたら、どこでもやってることじゃないですか。今、そのアイテム自身がですね。だから、その辺のこともちよつと考えていただきたいなと思います。これは提案だけしときます。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

土地借上料の明細を出していただいているんですけど、今回その基準借上料と入っていないんですけどね。これは意識的に外したんですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

意識的といいますか、これまで経過、31年度の当初予算でもこういった資料をおつけしました。今回決算委員会ということで、経年変化わかるように3カ年並べさしてもらった形でございます。特に意図はございません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）



山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、意図はない、予算で出したからって、議員構成変わってんやで。わかってるでしょう。これ、空きいっばいつくってあんねから、前回と同じ、文字の大ききで十分1行、1列入ると思う。

それはやっぱり、だって何でこれを最初資料として出してくれと言ったかという、本来平群町が基準としてる基準どおりの借り方してないからおかしいでしょうと、できるだけ地権者の人にもその話をして、もちろん相手あることですから一方的にできませんので、できるだけそれに近づけてほしいと、金額はそこまで大きくないですけども。平群町が貸すときはその基準どおりしかもらってないわけじゃないですか、県にしても。それで借りるときだけ何で恣意的にですね、地価下がってるのにそのままやってるんだというのが最初でしょう。そのときは金額も大きかったですし。だから、その基準を載せないと何のためにこの資料を出してるか、わけわからんわけですよ。これはちょっと差しかえて出してくださいね。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの山口委員の御質問でございますが、まず、この間、この土地借上料につきましては、もう決算予算のときに何度となく資料をお出しさせていただいております。当初は、やっぱり今、委員お述べのように、かなり評価と乖離がある、いわゆる基準と乖離があるような物件がございました。今も幾ばくかはもちろんございます。そういった中で、一定各課のほうでも努力をしながら、そのように合わせていくということで享受をしながらやってきたところでございます。

今の状況としましては、一定、もうできるものはできない、今困難なものは困難、できてるものはできてるというふうな結果になってるのかなというふうに思っておりましたので、数字の推移ということで、今回はこういうふうにお出しをさせていただきましたけど、基本的には比較は出るので、資料としてそういうふうな比較があったほうがよいというふうなことでしたら、資料のほうはお出しすることはできます。出させていただきます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今の資料7番で土地借上料のことですけども、吉新の職員駐車場は途中で解約されたから下がったと思うんですけども、金額少ないですけど、5番の農産物直売所のやつが少しふえてるんですけど、何か意味があるんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課長。

○観光産業課長

すみません、ちょっともう一回確認して後ほどお答えしたいと思います。基準額がむしろ上がったからということが原因にあったように思うんですが、精査してお答え、後ほどさせていただきます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料2番の公用車の件ですけども、これは走行距離は年間でしょうか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

トータルの距離になっております。年間距離ではございません。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

買ったときの総距離ですか。こんなん全然走ってませんで。私が言いたいの、職員が減ってるのに車が減らないのはなぜなんですかということなんですよ。特に、こういうのは職員と正比例すると思うんですよね、車というのは。全然走ってへんで、こんなもん。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

すみません、訂正させていただきます。年間距離でした。すみません。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

あのね、年間距離でもね、走ってない車があるんですよ。これであつたらタクシーを使ったほうが維持費が安いですよ。それと、もう一つは、やっぱり車じゃなくて、表現はよくないんですけど、ヤクルトのああいう車に転用するとかですね、この際見直しもやっぱり検討すべきじゃないかなと私は思いますよ。

銀行の外交がバイクで走ってるんですよ、納税しとる人たちは。そこまで言わなくてもですね、やっぱりこういうことですね、町長ね、1円でもお金を少なくすることはやっぱり考えないと。バイクも以前なかったんですか、バイク1台とか、そういうことでやってくれてるのはよくわかるんだけども、これは根本的なことを見直しすべきじゃないかなというふうに思います。それは申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料5、これね、金額が下がってるのはいいんですよ。金額が下がっていることは、私はある意味いいんだけども、電子化できてない、逆に言えば行政になってると思うんです。職員は町長室に決裁の書類を持って回る。あんな民間だったらもうやってませんで。電子決裁でっせ、もう。そうすることによって、もうコストが削減できるわけじゃないですか。初期投資はかかるけども。この点は、私、一般質問でほかの提案でしますのでね、あえて申し上げませんが、これ、下がってることはええことじゃないんですよ、逆に言えば。もっとコンピューター化、要するに電子化すべきだと私、思うんです、業務を。皆さん、できない。できるんですよ、やれば。民間でもそんなこと、私、経験しますから。それは申し上げておきます。

○委員長（稲月敏子）

はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

資料7で借地料の関係やけど、借上料ね、土地借上料。ここに一定の基準の2%ということで、後でまた資料をいただけるということみたいやけど、これね、毎回この話は出てんねん。担当者の方がその地主さんとかへ、平群町にこういう基準ありますと、何とか御協力お願いしますいうて、皆頼みに行っはんの知ってんねん。聞いてんねん。実態はどんなや。それは協力しますよというていただくということは、この基準にね、合やすようにしますよと。

けれども、前の、昔、決算委員会で一定の弾力性も持ちましょうということもここで議論された。もっときついのあったん違う。私、聞いてるで。わかりましたと、その値段云々やったら結構ですと。ここに現状復旧記載のあるないって書いてんねん、これ。これね、わかりましたと、もう契約やめますと。そやから現状復旧にね、もとの田んぼに戻してください、言われはった人いはんの違うの。そうなれば、あるところやねけど、駐車場ないというぐらいなくなってまうで。そこの施設、運営できやんなるよ。というふうなところもあるん

違うか。

そやから、皆さん議員さんも一定の基準はわかってはるはずや。けどね、それよりも私が聞きたいのはね、それ、踏み込んで聞きたいねや。私はちょっと聞いてるところあんねけど、誰かこれ、担当、皆いろいろ個々に違うねけど、そう言われはったところもあると思うねや。また来たんかってな、そんだけしつこう来るんやったらもう返してって言われはったことあるやろ。聞いてんで、俺、ほんまに。そうしたらね、ここで議会でこう議論してるけども、その契約ももう何十年、今から思うたら20年前の施設やな。思い出したわ、その施設は。20年前にオープンした施設。担当者はわかるやろ、大体。そないなったら、もしもね。

そこでちょっと聞きたいねけど、もう返してください、この契約書にある現状復旧してください、契約になってるでしょうと。平群町、それ、お返しして、現状復旧に何千万の金かけて、その施設が使えるようになったらどうするの。ということも僕はあると思うねや。そやから、僕の知ってるところは20年前にお借りしはったところやねん。そやから、そこはえらいもう担当者の方、いろいろあると、難しい問題はあると思うけども、ひとつ何とか御協力をお願いしますというふうに、その話だけ言うてね、たとえ何ぼかお願いしますと、この範疇で私は交渉は努めていかなんだら、後で大変な問題になって、その土地返しなさいとなって、契約、もう切りました、現状復旧します、予算計上しました。おまえら、なんでやこの土地、何でちゃんと話していかへんねんって、これ、議会も言われへんで。ということ、俺、言いたいねや。

必要やからお借りしたってんや、必要やから何千万の金かけて、あれ、何百万かな、結構金かかってますよ、あの擁壁。施設つくらはってん。そなんん言うんやったら、施設の中に個人の土地入ってるところもあるでしょう。施設の中やで。建物の中やで。こんなところもあんねや。そやから、ひとつな、僕の個人的な意見としてはね、ひとつ何とかね、御協力お願いしますと、財政厳しいですと。こういう平群町、基準ありますねんと、ひとつ御協力のほどお願いします、そういうように私は努力していただきたいというふうにだけ申しておきます。私の、議員の立場として、後の支障のほうが大変ということ想定しながらお話ししておきます。その担当者、よろしく頼みます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料9番の新電力の導入についてですけども、以前、奈良電力から入札、新

たにされて、関電に変わったと思うんですけども、効果額、率でも結構なので、大体どれぐらい奈良電力から関電に変わってコストが削減できたのか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課岡田主幹。

○総務防災課主幹（岡田康裕）

失礼します。森田委員おっしゃられるとおり、30年9月からですね、奈良電力から関西電力に変更しております。落札率、当然違いますので、ちょっと生な数字、なかなか難しいんですが、ちょっと関電の元の数字と実際、今現在の関電の割引した数字で比較したらわかりやすいと思いますので御説明したいと思います。

まず、資料のほうの10ページなんですけど、年間の電気代ですね。新電力だけの電気代の小計のほう、一番下段に書いてます。使用料のほうが187万5,250Kwh使ってます。額のほうが5,129万5,763円払っているんですけど、30年度で言いましたら、その数字のほうが188万5,514Kwh、金額のほうが3,604万7,464円になりますので、実際、それだけ新電力の効果というのが、差で言いましたら、約、差が1,524万8,299円になりますので、これが実際、新電力導入した効果になりますので、ちょっと奈良電力と関西電力だけの比較というのは、ちょっとこれでは掲載してない形になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

決算なんで、基本的にその当初予算から補正予算、そして、昨年1年間のその町財政の流れということでちょっと確認したいんですが、まずその当初予算で歳入不足が4億2,918万8,000円、これは雑入その他の科目です。それに土地売払収入5,000万、これ、幾らか売れてるから丸々5,000万ということではないんですが、あったと。それから基金の取り崩し、初めから4,236万5,000円。この土地売払も5,000万とすれば、合計で5億2,155万円の要するに歳入不足、当初予算ですよ。

4月、それから6月の補正で、駅周事業にかかわってですね、小学校用地を取得するということで、9,000万近くの土地を買うということで、借金で言うと8,000万ぐらいだと思いますけれども、買ったと。買って、要するに借金で金が入ってきた分で、今度は駅周の、平群町のほうは土地超過になりますから、駅周組合との関係では。その分を清算金として、その当時は5億7,

000万とも5億4,000万という話でしたけれども、実際は4億800万ですが、そういう受け取るということになったわけですね。ただ、用地取得に8,000万ほど一般財源かかりますから、それを引いて4億8,000万の財源を生み出すというのが6月議会終了時点での超、私から言わせればウルトラCを使ってですね、何とか赤字団体転落を免れると、そういうことでした。

財政シミュレーションでは、当時、実質単年度収支、その時点で2億円ぐらいの黒字になるだろうと、実質単年度収支がという話、1億8,000万とか9,000万、そんな話やったと思うんです。それがですね、ことしに入って、今年の12月から後ですけれども、駅周事業の換地が確定した、あれ、11月か12月に確定したと思うんですが、それで町に入る清算交付金がさっき言いましたように4億800万円になったと。1億6,000万、最初の予定からすると減ったということになるわけですね。いやいや1億7,000万ぐらい減ったということになるんですね。

さらに、4億800万のうちの2億円がいまだに入っていないんですが、今年度入る予定ということで、そのことで結果として1億4,600万の実質単年度収支が赤字になったという、大きく言えばですよ。あと細かい、例えば交付税が1億円近くふえてますから、本来その分も黒字にならないとだめなんですけれども、ああそれはことしか、去年も交付税はふえてますよね。予算に比べて。ですから、そういう流れということで大体よろしいですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

今、山口委員よりるる時系列に当初予算からの決算に至る変遷をお述べいただきました。大まかな流れにつきまして、私どももそのように思っておりますが、平成30年度の決算概要につきましては、本議会初日に会計管理者から御報告さしてもらったとおり、一般会計は実質収支で7,700万の黒字、また、実質単年度収支は1億4,600万の赤字決算になったということで、29年度とこういった部分を比較して見ますと、町の決算のことですんで、この1点、断定的にこの部分が今回は一番影響が大きかったということが一點的に、限定的には述べることはできないんですけれども、一つの要因ということで、今の駅周の話もあった。ただ、当初予算から未確定財源が、例えば平成29年度でしたら3億4,000万、30年度でしたら4億7,000万、当初予算から非常に未確定財源をふやした厳しい状況で年度スタートしたのが30年度、そもそものスタートでございます。

そこから4月3日の臨時議会、また6月議会、それぞれ補正予算の内容としては駅周絡みの用地購入費が早い段階、4月、6月でやらしてもらいました。ただ、今の時期ですね、9月の交付税とかふえるものも確かにありましたんで、ただ専決とかで災害復旧絡みの補正もさしてもらってます。30年度はそんな意味で8回もの多くの補正予算をさしてもらいまして、最終的には未確定財源をほぼ帳消しできることができたのが、これは29年度も一緒やったんですけれども、当初予算、幾ばくかの未確定を組んでおったのが、29年も30年も限りなくゼロに近いほど圧縮することができた。その圧縮する要因の財源として、委員お述べになった駅周の清算金が予算のその大きな部分を占めたということで、それが結果的には収入未済、歳入欠陥を起こしたがために、今年度、29年度と比べて単年度の赤字を悪化させた一つの要因であると思っております。

また、不用額につきましても、これも初日の総括のときに委員お述べになりました、今年度、30年度の不用額というのは7億ほど、歳出、非常に大きい金額でございます。ただ、そのうち2億5,000万ほどが財政調整基金の積立金が不用となっております。これも歳入あって積めれる話ってということで、駅周の清算金が入ってきたら2億積むというような予算措置をしておったのが、2億5,000万、全く積みなかったということで、7億2,000万のうち2億5,000万ほどがそういった事情です。それ以外につきましては、例えば執行経費ということで、結果的には賃金で3,000万とか不用出てます。執行努力によるところの不用額がるあるんですけれども、29、30年度を比較して赤字額をふやしてしまった要因としては、こういった形で私どもは分析してます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

私が聞いているのは、細かく話してくれたんやけど、基本的にそういう流れの中で決算になったということでしょう。もともと、一番新しい町が出したシミュレーションというのは、ことしの2月のやつですよ。そのもう一つ前、ことしの2月の前には、11月の住民説明会の前の10月の初めか9月の終わりに議会に説明あったと思うんですが、そこでやっています。それはその6月の補正後、さっき言った6月に小学校用地を借金で買い取るということで、その財源が入った後でのシミュレーションを出してるわけね。そこでも、そこでは黒字になった。

でも、既に2月の段階では1億1,400万の実質単年度収支が赤字になるという予測をしてるわけやんか。そこからまた動いているわけですよ、いろいろと。もちろん特別交付税もそのときは確定してませんから、その他不用額7億5,000万と言ったけど、でも通常の不用額とは違うからね。いろんな動きで、その駅周の関係で、もうもともと。だから、差し引き4億8,000万入るのが、4億違うわ、差し引きじゃなくて清算交付金として5億8,000万入るのが4億しか入らなかつたり、そういう動きの中ででしょう。結局ね。

だから、そうであれば、もちろん予算、それからシミュレーションどおりに行かない、それよりはまだ財政的にはましになるというのが、経験則上というか、普通そういうふうになるわけですから。ただ、今年度については、初日にちょっと言いましたけども、今のところとんとんになるように見えますよ。でも何が起こるかももちろんわからんからね、軽々には言えませんが、ただ早い段階に、今もう既に町の普通会計も一般会計もほとんど金額変わりませんから、一般会計で言うと、1億7,000万しか金残ってないんですよ。

これで一借が、この決算書見たって去年より少なくなってるのはなぜか言うたら、介護保険の金があるからですよ。だから、もうこんな1億や2億、3億ぐらいしかなかったら、絶対一借出てくるわけでしょう。資金ショートするというか、する可能性あるから、借りざるを得ないという。そういうところも見て、早目早目に、もう既にシミュレーションつくっておられると思いますけどね。これはちょっと早目に議会にも報告してほしい。どっちにしても11月の住民説明会には絶対出すでしょうから、早い時期に出せるんだったら、しっかり出して議会でも議論させていただきたい。このことはそれでよろしいですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

山口委員の御質問でございます。

以前ちょっと財政のほうの見通し、議会のほうにも御説明というお話をさせていただいた記憶がございます。いつも毎年住民説明会を開催するに当たりまして、かなり以前は住民説明会の資料を持って議会のほうに御説明申し上げたというふうな記憶がございます。いつやから、もう住民説明会自身が定着したものになってまいりましたので、そういう説明も含めて少し割愛をさせていただいた経過もございますが、今年度につきましては、住民説明会の資料を、こういう形で住民説明会に臨むというふうなことを踏まえて、議会のほうに御説明申し上げるつもりはしておりますので、ちょっと本議会終了後、住



民説明会までの間にどういうふうな会議になるか、また議長と御相談申し上げまして、議会のほうに御説明申し上げたいとは考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

前もちょっと聞きましたけど、今年度の当初予算ではもう公債費が11億、一般会計と先行取得のほうを足してですね、11億超えましたよね。実際それよりちょっと決算では下がるかわかりませんが、これが10年以上続くという話やったでしょう。今の財政の状況で見れば、十何年続くんですか。今の状況でね。今後そんな大きい事業は多分ないでしょうから、11億円台というのはいつまで続きますか。それはある程度、10年以上というのは聞いているんですけど、実際十何年続きますか。31年から。平成言わへんな、今、2019年からやね。その点だけ、ちょっと今、わからんならまたでいいですけど、わかるんならちょっと答えていただけますか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

失礼します。お答えします。

公債費の償還、11億円の高どまりの話でございますが、前提として、今、委員のおっしゃられた何もしなかったらということですが、向こう11年、だから令和11年まで11億円台、それ以降は10億を下回ってくる試算になっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、歳出全般についての質疑は終了いたします。

これより議会費、総務費に対する質疑を行います。決算書38ページから57ページまでを対象とします。

まず、資料請求がありましたので、総務費の資料説明をお願いいたします。

政策推進課長。

○政策推進課長

資料のほうでございますが、資料番号12番でございます。ページで申し上げましたら13ページでございます。ホームページのアクセスの件数ということで、これにつきましては、もう28年度から30年度までのアクセス数につきまして、月ごとにまとめさせていただきまして、掲載をさせていただいております。

続きまして、資料番号の13でございます。ページで申し上げましたら14ページ、15ページということで、2ページに掲載をさせていただいております。まず1点、内容といたしましては、定住促進奨励交付金の効果と実績の内訳ということで記載をさせていただいております。まず14ページでございますが、効果をどのように見込んだかというところでございます。こういう見込み方がというのはちょっと議論あるかなと思うんですけども、基本的に3年間の交付額の累計、件数累計ということで記載をさせていただいております。おのおのその対象の方たちが町民さんでございますので、それぞれどういう形で納税をいただいたかということでの税の納付状況を確認をさせていただきました。見ていただきまして一番右のほうで効果額ということで、それぞれ各年度について、言うたら効果額というのは、納めていただいた税引く交付額ということで、非常に簡単な出し方なんですけども、そういう形でまとめさせていただきました。

15ページのほうでございますが、いわゆる給付の部でございます。定住促進奨励交付金の実績ということで、今年度139件の額といたしまして、一番上段でございますが、881万9,820円ということで。下段のほうでございますが、それぞれの申請件数と、またどちらのほうから御転入されたということも踏まえて確認をしておりますので、こういうふうな移転の状況ということで付記させていただいております。

資料につきましては以上です。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課長。

○総務防災課長

私のほうからは、資料ナンバー14、ページで言えば16ページになります。A4の横の様式でございます。平群町防災備蓄品一覧であります。見方としましては、左のほうが備蓄品目、その右のほうが数量と、さらにその右のほうが施設別の保管状況を記載させていただいておりますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

税務課長。

○税務課長

税務課からは資料ナンバー15、16、ページ数でいきますと17、18、19ページになります。資料ナンバー15、徴税費の還付の内訳について。税別、件数、決算額の順に記載しております。ページをおめくりいただきまして、資料ナンバー16の①、18ページでございます。ペイジー・コンビニ収納の実績、費用の推移でございます。上段では収納別の集計表を3年分まとめております。それから、下段ではペイジー・コンビニ収納のコストということで、3年間掲載しております。また、16の②、ペイジー・コンビニ納付の導入の効果ということで、1、徴収状況、それから2につきましてはコンビニ収納利用状況、3番につきましてはコンビニ、土日祝日の納付状況ということで、税別に記載させてもらっております。また、4点目には、人件費の削減ということで、ペイジー・コンビニ収納導入後、職員1名の減という形でございます。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより質疑に入ります。森田委員。

○委員（森田 勝）

14番の説明、備蓄品の一覧表をいただいているんですけども、必要量というのはどのように算定されてるんでしょうか。ちょっと参考のために教えていただきたいんですけども、目標数量は必要量の25%、その必要量とは何をもってあらわしてるんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

資料の一番下になりますけども、目標量の数量ですけども、奈良県の第2次地震災害想定調査より、平群町で想定される被害の最大被害の中から必要量をこちらのほうで算定さしてもらいまして、基本的には割合としまして、流通ということで、今、防災協定のほうで11社のほうで物品のほうの協定を結んでおります。そちらのほうから50%ぐらい流通があり、住民さん個人から25%程度、あと町としては大体25%ぐらいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、その目標額の数量は何をもってされてるんですか、町のそ

の人口に対してどうなのかということを知りたいんですけど。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

すみません。先ほどもちょっと言わせてもらったんですけども、地域防災計画のほうにもなるんですけども、そちらのほうで避難民の数からの算定という形になります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、その避難民の数はどうやって算定してるんですかって聞いてるんですよ。人口の、対象地域の何言うたら、対象地域を全て入ってるんですかというふうに聞いてるんですけども。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

人数の算定という形のことになるのかなと思うんですけども、平群町の地域防災計画の部分で、先ほども言いましたが、第2次奈良県の地震想定被害報告の中から、平群町で言いますと内陸型地震の被害が大きいんですけども、その中で最大、生駒断層帯の地震の被害、避難民というのが大体6,300人というのが予想されますので、その数字から計算させていただいております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、6,300人の非常食を町と住民と協定業者で確保できるようになってるというふうに理解していいんですね。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

基本的にはそのように考えております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ペイジー・コンビニ収納のことですけども、これはいいことをやってるようなんですけども、住民さんの利便性、ようやってるんですけども、コストが三百何ぼかかかっているという。これだけ言うときますよ。三郷町はやってないけども、税務職員は平群町と一緒にですよ。これからじゃなくって、そういうことも含めて、それは仕事の見直しも含めてやらないといけないというふうに私は思うんですよ。私、以前調べたら、一般質問で申し上げたけども、三郷町の税務職員は平群町の職員と同じ数でしたよ。向こうはコンビニ収納してませんでしたよ。そういうことも含めて、一回導入するとこれやめられないから私言うてるんであってね。それだけ意見として申し上げておきます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

定住促進なんですけど、大体、今度新規で30年度分が47件、29・30年度一括が1件ありますから48件、29年度もこれで言うと49件ということになりますから、順調に、大体でも同じ件数、そんなに大きくふえてるということではないんですが、ただ、町内がやっぱり相当多いんですかね。42件となっておりますが、前回に比べて12件ふえてるから、4分の1ぐらいかな。4分の1ふえてるということですね。そういうたら町外も結構ふえてるんやね。この辺ちょっと分析ね。

ちょうど丸々、今年度含めて終わる人が出てきますよね。3年間ですから。この金額で大体来年度これより多かったら、28年度までの人が終わって、新しい人がふえるということで、金額ふえたら、要するに増加してるということになってくるんですけども、家の大きさによっても変わってくるから一概に言えませんが、件数ではそれより多くなってくればということになるんですが、その辺、3年間払ってみて、効果があるのはもちろんね、その前のページのところでわかりますし、どっちにしたって来てもらったら3年間まけるだけで、長く住んでいただければずっと税金入ってくるわけですから当然なんですけども、その辺、これをもうちょっと効果的にやろうとか、アピールはいろいろされてるんだと思うんですが、その辺、今後どういうふうやっていこうとしてるのか、その辺一言説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課酒井主幹。

○政策推進課主幹（酒井智志）

定住促進交付金の事業なんですけども、こちらの事業につきましては、来年、

令和2年の12月までの住宅取得者が対象となっております。最終、町が支払うのは令和6年までということになっておるんですけども、ある一定申請者数の推移、年間の新規の申請者数の推移を見ながら、あとこの事業を続けていくかどうかというのは検証していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

あと、49ページの防災行政無線、決算書49ページの防災諸費、デジタル無線で去年で終わるところが今年度に延びてるということで、総予算が2億8,000万で、昨年度8,500万で、繰り越したのが1億5,000万ということなんですが、これ、最終的にこの間の話では12月末までに完了するというので工事されてるんですけども、最終的に、今の段階で事業総額、それから財源については全額起債って聞いてたけども間違いないのかどうか。それで、起債に対する交付税算入はあるのかどうか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

事業ですけども、当初予算2億8,000万で、契約金額は2億1,492万でございます。また繰り越しが少し多いんですけども、これにつきましては、今つくる中で現場合わせ等も含めまして、附帯工事が一部発生してはいけないということで繰り越しをさせていただいておりますが、今のところ、9月末ぐらいである程度の設置が終わりまして、12月末では終わるような形で進めております。

あと、交付税の部分ですけども、100%見ていただきまして、70%の対応で30%単費ということになっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

39ページの一般管理費のこの特別職の給料いうんですかね、報酬が、これ、下がってるというのは、空白期間があったからというふうに理解してるんですけども、そのような理解でいいのか。それとですね、これ、たびたび出てくるんですけど、前町長のときから何%カットするとかいう話、出てくるんですけども、その表現は、私、おかしいと思うんですよね。条例でもう変わってるわけです。

から、時限立法じゃないんですけども、その辺はたびたび町の文章で出てくる。議会でもそんな話が出る。これはもうおかしい話と思うんですけども、その辺どうですか。その下がってるやつとそういう表現の仕方。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

それでは、森田委員の特別職の給与の分ですが、前町長が10月21日まで勤めておられて、そして西脇町長のほうが12月9日ということで、その空白期間の分がありまして、減給、減額というような形で不用額として残っております。

そして、またカットという表現ではございますが、平成19年4月1日から町長、副町長、特別職というのはカットというような形で対応しておりますが、今後もそういった形になるかなと思うんですけども、現在では40%カットするというふうな表現方法でございます。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いや、そやから、その表現がおかしいでしょう言うてんですよ、私。条例で変えてるんでしょう言うてんですよ。議員の報酬は4年先までで15%カット、これはわかるんですよ、表現としては。それはおかしいんじゃないですかいうて、おかしくないんだったらおかしくないって言ってくださいよ。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課長。

○総務防災課長

今、森田委員おっしゃられましたとおり、条例で、もう本則で変えておりますので、カットかどうかという、正式な表現と言えばカットじゃないというふうにはなるとは思いますが、現実的にはかなりのカット率、町長で40%というふうにしておりますので、一定の前町長のときの方針ということなんですけども、表現的には財政の健全化の一つだというふうに我々考えておりますので、状況に応じてそういった表現を使わせていただいているということで御理解をお願いします。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それやったら、今のその報酬を変えなさいよ。今の報酬からですね、現町長の特別職の報酬を40%カットしなさいよ。もう条例変わってるんだから関係ないでしょうと言うんですよ、そんなことは。

それと、41ページの委託料、町バス運行管理業務委託料が50万ぐらいふえてるんですけど、これは外部の、町バスが運行できないときの費用じゃないかなと思うんですけども、当初予算よりふえた要因は何なんですか。行事が多過ぎてふえてるんですか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

バスの委託料がふえた分ですけども、バスが年間約121回出ておりまして、その中で町職員が1人で対応はもともととはしてたんですけども、業務量がちょっとふえたことと、バスの回数がふえたということで、委託料がふえております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

職員が忙しいからはわかるんですけども、ということは、運転手だけを来られてるのか、バスもともで来てるのかという、どうなってるんですか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

失礼します。バスにつきましては町バスを利用しておりまして、運転手だけということで委託さしていただいております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

121日ということは、365日にしてもですね、3分の1なんですよね。それだったら全て委託するほうが安いんじゃないですか、職員より。逆に言えば、この二百何万だったら。もう全てですね、町バスの運転手を派遣していただいてやるほうが私は安いと思うんですけども。じゃないんですか。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）



これ、121回で206万7,930円なのか、バスの稼働が121回なのか、ちょっとそこがはっきりしないと。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

すみません、121回の内訳ですが、職員運転が22回、あと委託が99回となっております。

○委員長（稲月敏子）

はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ということは、そういう言い方はおかしい。要するに、平群町の町バスを、運転手だけを来ていただいてんやろ。運転手に来ていただいて、回数がふえた。例えば、8時間以内やったら2,484円で来てもうてんねやろ。8時間以上超えたら3,105円お支払いしてんねやろ。その成果やろ。そういうことやろ。そういう認識でええのやな。よっしゃ、わかった。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今の話だったら、22回来てもらおう、121回の稼働なんだけども、22回の、じゃないんですか、何をその委託、何人、何回、何日か、99日ですか。あと100日ぐらいしたら、これはもう人件費、意見だけ言うときますけど、もう雇ったほうが安いです、もうね。それは意見として申し上げておきます。

それとですね、43ページの工事請負費、800万ぐらいあるんですけど、どんな工事されたんですかね、ちょっとどこかに書いてるんかな。整備工事、795万9,600円。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

吉新職員駐車場の返却に伴う現状復旧工事となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

その下の庁用器具が、当初26万ぐらいの予算が400万ぐらいふえてるんですけども、420万になってるんですよ。これは何でしょうか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

庁舎の器具の購入費ということですが、大きくは税務課のエアコンが途中で壊れまして、その入れかえに300万近くかかっているところがございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これ、器具購入費になるんですか。逆に言えば。整備工事か何かじゃ、間違いじゃないですか。器具というのはそんなものじゃないと思うんですけども。民間の固定資産のところに行けば、10万以下であれば備品になるとかですね、わかるんですけども。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

森田委員の御質問でございます。確かにちょっと金額的に申し上げましたら、工事請負費でもいいんじゃないかというような御指摘でございます。確かにそういう考え方もあると思います。今回こういうふうに対応させていただいたのは、かなり金額は張るものなんですけども、空調の取り付けということで、取り付け費用に係りますいわゆる本体と費用、いわゆる物にかかわる費用と取り付けにかかわる工賃等を考えましたら、やっぱりエアコンということで、かなり物が高いということやったんで、それを購入するという部分がありましたんで、今回は備品購入ということで対応させていただいたようなところがございます。財源につきましても、予備費を充用しておるような、当初予算で積んでなかったんで、予備費充用で年度途中で対応させていただいたところがございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

49ページのコミバスの運行推進事業ですけども、この委託料2,000万何がしか上がってるんですけども、これ差額をお支払いしてると思うんですけども、収入と経費、これはどこかの委員会を出てるかもわかりませんが。

それとですね、来年度、今年度かな、10月から消費税が上がるわけなんで

すけども、それも当然、以前何か消費税分を上げたいような記憶があるんですけども、その辺どうなってるのか。2点。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

失礼します。最終の委託料につきましては2,010万9,173円ですけども、もともと2,183万6,520円のところを、運賃収入が172万7,347円ありましたので、最終的には今の数字となっております。

次年度からの消費税の部分につきましては、まだこれから10月以降になりますので、またバス会社のほうと調整さしてもらいまして、進めていきたいと思えます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

きっちり答えていただきたいんですけども、委託料が幾らで、収入が幾らというふうに聞いているんですよ。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

すみません、コミバスに関しまして、委託契約の部分で言いますと、初めに当初見積額というのをいただくんですけども、その中から見込みでの運賃収入というのを先にいただきまして、当初契約という部分というのが、当初見積もりの段階の収益を100万程度とらしてもうた、差し引いた額で一旦契約さしてもらいますと。その後、途中で変更契約をさしてもらいまして、最終的に支払いをさしてもらっているということの数字で、今先ほど言わしていただきました見込みの合計が2,183万6,520円というところで見積もりをいただいておりますので、その価格で、その価格より見積もりの入りを引いた額をそれぞれ契約としてさしていただいております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございますか。はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

41ページ、提案やで。提案で。ここに被服費ということで、貸与される職員さんの関係で65万9,000円かな、決算してあんのやけど、一つの提案としてね、王寺町とか、生駒郡の7カ町で、安堵町、ポロシャツ、そこのね。

王寺やったら雪丸の何かそういうポロシャツ着て、イベントに出て、職員がいてはりますわね。それは御存じと思うけども。

前、一遍言うたことあんねけど、議会でね。そやから一つの提案として言わしてもうてんけども、ひとつ調査研究をしますということで御返事いただいてあんねけど、一つは行政が買われて、それで2枚目については自分で買うと。1枚目は貸与ということをや王寺町、されてるみたいです。王寺町も行ってきてね、そのポロシャツも見てきました。そういうその行事、行事でね、皆一緒に職員出ましようということで、うちらやったら長屋王とかいろいろありますわな。嶋左近とかな。そこら辺もあるさかい、それ、ちょっと調査研究してくれはったかな。前、一遍言うたことあんねけどね。そこら辺はどうですやろ。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課山崎主幹。

○総務防災課主幹（山崎孔史）

それでは、馬本委員のポロシャツの件ということで昨年御提案をいただきまして、12月17日に安堵町、12月19日に王寺町ということで訪問してまいりました。安堵町におかれましては、当初エコスタイルの期間だけということでの使用をするということで、ただ、今後冬季にも使っていくということで、職員には2着を配付して、3着目から実費というような形でとっておられます。そして、また王寺町におかれましては、雪丸PRを目的に、平成25年は、当初互助会で、今は制服として2着貸与しているという状況でございます。

そういうような中で、平群町としても大体費用はどれぐらいになるかということで、約、今の状況では1枚2,000円ぐらいになるかなと考えておるんですが、今、職員に1枚配付するにしても五、六十万、30万から50万ぐらいかかるかなということで、そして、また被服費が年間で66万の中で、その五、六十万というのがちょっとまだ予算的にも財政的にもちょっと厳しい部分がありましたので、財政状況を踏まえる中で、予算計上には至っていない状況ではございます。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

財政的に大変なときやけど、一つのやっぱり平群町のイメージね。やっぱりいろんなところへイメージカラーじゃないけども、そういうようなことをすることも、俺、やっぱり大事やと思うねん。そこで予算上の問題で検討していただいてないんか、していただいたさかいちょっとぐあい悪いやろという御返事

やさかい、ええ御返事いただけなかったと思うけども、ひとつ今後ちょっと考えて、試行的に何枚かつくってね、一遍に全部やるんじゃなしにね、試行的に何枚か一遍つくらはって、どうかということをやってくれはったらどうかなど思うんやけど、その点もちよっとぐあい悪いか。試行的に、何枚かでええから。すぐ返事くれへんかって構へん。ほなもう検討しとってくれるか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課長。

○総務防災課長

いろいろ意見いただきましてありがとうございます。いろいろ目的を持って、どこの自治体もポロシャツをつくられてるということになりますので、平群町のPRできるところをつくるというのも一つの提案だと思いますので、ちょっと検討さしていただきたいと思います。何回もすみません。申しわけないです。

○委員長（稲月敏子）

はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

安堵町と王寺町、山崎主幹は行っていただきましてありがとうございました。お礼を言うのを遅れてごめんなさい。川西課長、まあひとつよろしく、試行的に何枚かつくっていただくようにまた御提案、御意見だけ言わしてもうときます。よろしゅう頼みます。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、これで議会費と総務費の質疑を終了いたします。

10時50分まで休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時35分）

再 開 （午前10時50分）

○委員長（稲月敏子）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

まず、住民生活課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。先ほど資料10の自然エネルギー利用施設年間発電実績についてでございますが、11ページの分でございますが、ほかにもちょっと修正箇所がございましたので、大変御迷惑をおかけしまして申しわけありません。後ほどちょっと差しかえさせていただきますので、午後から。えらい大変申しわけございませんでした。すみませんでした、失礼します。

○委員長（稲月敏子）

ということで、差しかえになります。

それでは、これより民生費に対する質疑を行います。56ページから79ページまでを対象とします。

まず、資料請求がありましたので、民生費の資料説明をお願いいたします。福祉課長。

○福祉課長

それでは、提出資料の説明のほうをさせていただきます。まず、20ページの資料17、子ども医療費の推移ということで、受給者数、ゼロ歳から就学前、小中学生、高校生別の人数と支出額になります。

続きまして、21ページの資料18、児童手当の対象者、概算児童数、支出額の推移ということで、受給者数、これは下にも書いてますが、受給している世帯の数になります。対象児童数、これは子どもの数になります。支出額が児童手当と特例給付金のあわした総額になっています。

次に、22ページの資料19、児童扶養手当の受給者数の推移ということで、母子家庭と父子家庭の別の世帯数になります。

続きまして、23ページの資料20、町外保育利用状況ということで、ゼロ歳児から5歳児までの利用者数になっております。

それから、先ほど全般のところの説明をちょっと忘れてまして、すみません。12ページの資料11、福祉有償運送の利用状況ということで、これは社会福祉協議会の単独事業になります。要支援から要介護、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他別の要支援登録者数と利用件数になります。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会より、資料ナンバー 21 番から 24 番でございます。ページで申しますと 24 ページをごらんいただきたいと思います。

資料 21 番でございます。学童保育所の定員、入所の状況並びに保育面積についてでございます。各学童保育所それぞれの定員、保育面積、そして入所者数、指導員数、30 年度と、あと令和元年度につきましては、8 月までの月平均となっております。

続きまして、25 ページ、資料ナンバー 22 番でございます。各こども園のクラス別の園児数及び教員の配置の状況でございます。左がはなさとこども園、そして右がゆめさとこども園、各それぞれクラス別に定員、児童数、認定、そして職員の配置の状況という形になっております。左下はこども園の空き状況で、両園の空き人数でございます。ただ、空きがありますけれども、なぜ受け入れができないかという、その理由を右に書かしていただいております。

続きまして、26 ページ、資料ナンバー 23 番でございます。一時保育の利用状況でございます。それぞれ各月の利用者数、延べでございます。そして年齢別、そして利用の理由、そして申し込み人数、利用率 50% 以下の人数、令和元年の 8 月までの状況となっております。

続きまして、27 ページ、資料ナンバー 24 番でございます。延長保育の年齢別の利用状況でございます。7 月の状況でございますけれども、上がはなさとこども園、下がゆめさとこども園でございます。各クラスごとに園児数、延長保育、早朝でございます。その数。そして時間外保育、16 時 30 分以降、そのうち 18 時まで、そして 18 時以降の人数となっております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の資料で、子ども医療費の推移ということなんですけど、これ、総額を書いていたいてるんですけどね。県の持つ分もあるので、町単で幾らになるかという数字はすぐ出ますか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

30 年度実績で申し上げます。県補助のほうが約、割合で占めますと 30% ぐらいになりますので、額で申し上げますと 1,776 万 4,771 円になります。拡充分と県補助の残りの 2 分の 1 あわせて、町単総額が約 7 割になりますので、額で申し上げますと 4,085 万 9,680 円になります。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料18番の児童手当のことですけども、これ、ちょっと私も余りこういうこと詳しくないんですけど、受給者数と対象人数が、これ、差異が出てるといことは、その差は児童手当を受けてない方がいらっしゃるということでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

その資料の御説明をさせていただきますと、受給者数と申し上げますのが、受給される方なので、親御さん、世帯の数をあらわしておりまして、対象児童のほうがその子どもさんの数をあらわしておりますので、そこで差異が生じております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、100%この補助を受けておられるのでしょうか。執行率は100%と理解していいのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

対象となるお子様につきましては、皆さん手当のほうは支給させていただいております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

63ページの高齢者文化・スポーツ振興交流事業費の補助金ですけども、金額は少ないんですけども、これは具体的な用途はどうなってるのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

高齢者文化・スポーツ振興交流事業費ということでのお問い合わせということです。28万1,200円の決算額でございますが、これは長寿会に加盟されておられますスポーツクラブ、また文化クラブに対しまして、決められた単



価がございますので、それを掛け合わせまして支給をさしていただいておりますという事業でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

学童保育のこの資料で、資料21ですけれども、今年度すごい人数ふえてるんですよね。平成30年度は全部で201人で、今年度途中ですけれども250人ということで、これはどういう傾向でそうなるのか、その辺はどのように見ておられるのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

学童保育の入所状況についてお答えいたします。昨年度もそうだったんですけども、低学年を中心に入所希望がふえまして、今後もその傾向が続くのではないかというふうには考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そういうことじゃなくって、200人から250人いうたら何割ふえたん。25%ふえてるわけでしょう。1年でそんだけふえるって、子ども減ってるわけじゃないですか、平群町は。すごい減ってる中で、そんだけ急激にふえてるのは何か要因とか理由があるのですかというふうに質問してるわけです。そっちで、それを教えてください。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

すみません。入所の申し込み事由を見ますと、両親共働き、いわゆる就労による申し込みが大半ということで、これが決定的な要因かどうかというのは我々も推測の範疇ですが、いわゆる就労環境がよくなったり、就労のために児童を預けられる世帯がふえてるというふうなことでふえてるのではないかとということと、やはり平群町の学童保育というのが非常に預けやすい、そういった保護者方の御利用が進んでいるというふうに、いいように捉えているんですけども。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

子育て支援では、その学童保育というのは大きな、言い方は悪いですけど、売りになるわけですから、平群町の場合はもう早くから、県下でもいち早く公設公営で設置していただいて、それも無料ですと来てたということもありますし、今も2年前、一旦4,000円まで上がったのを多子減免もやっていますし、全体に下げたというのもあるので、それもあると思うんです。

ただ、気になるのは、北学童については定員を88人にまでふやしたけども、既に100人。一番面積も、これ、多分定員に対する面積だと思うんで、1人当たりの面積少ないのに人数が、南学童も定員を超えてると。これについては、やっぱりちょっと抜本的に検討する必要があるんじゃないですかね。場所の問題もありますけども、その点、今後もまだふえるというふうに予測されてるんであれば、教育委員会としては今後どのような対応をされようとしているのか、その点についてはどうでしょう。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

保育の面積のことについてお答えさせて、まだ検討段階ということでお聞きをいただければと思います。今後、低学年を中心にさらに入所希望がふえるということで、1人当たりの保育面積、あるいは、それを指導する指導員の数等も必要になってきます。

学童保育につきましては、まず入所の関係でどう対応していくのかというのは内部では検討しているんですけども、低学年を優先をして、入所を受け入れていくというようなことで書かれております。今まで定員オーバーした場合は、くじ引きをするというような形も書かれておったんですけども、町としましては、できるだけ入所申し込みがあった数を全て受け入れるということで、指導員の勤務あるいは人員をスポットでするなど、そういったマンパワーでちょっとカバーをするというような形ですとしてきました。

ただ、いかんせん、物理的なキャパが学校施設の空き教室を使うということになりますので、学校のまず施設の利用とよく調整をした上で、また別の空き教室が使えるのか否か、夏休みの利用だけであれば、当然保育室以外に、例えば図書館、図書室、あるいは使っていない教室を開放するというような手段もあるんですけども、保育面積をいかに確保していくのかということは、入所の人員数も含めて、指導の体制も含めて、よく検討していかないと、軽々にちょっとお答えができないんですけども、いずれにしましても、この増加傾向に対す

る何らかの対応をしていかないといけないということは、もう十二分に考えているところなんですけども、なかなか複数の案はあるとしても、それが実現可能なかどうかも含めて、今、検証しているというところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

あと、いかがでしょうか。はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

67ページの子育て支援センター管理費のところ、共済費のところ、このところだけ社会保険料が記載されてるんですわね。雇用形態が何か違うんじゃないかなと思うんですけども、あえてここだけ出てきている理由は何なんですか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

この社会保険料は、臨時職員さんの社会保険料。

「わかってるやん」の声あり

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、ここだけ出てきてるから、私、ほかにも臨時職員いらっしゃるんでしょ言うんです。ほかの人たちは社会保険料を臨時職員で負担してないんですかという質問なんですけども、意味わかりますでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課長。

○総務防災課長

社会保険料が、普通は一般的に町長部局で雇用してる部分につきましては、一般管理費のほうで支出さしていただいているんですけども、一部補助の対象になる部分がございます。その部分につきましては、各科目のほうで予算措置をしている部分がございますので、そういうことで御理解お願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

補助があるからここに記載してるということですか。ほかは補助はないんで

すか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課長。

○総務防災課長

基本的にそういう考えで予算措置しております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

59ページの老人福祉費のところ、施設管理委託料、どこかな。ちょっとごめんなさい。その下の負担金、補助金及び交付金のところですね。補助金のところ、単位老人クラブ補助金ですね。これ、計上されてるんですよ。国からの補助金ついてるかどうか、今ちょっと調べてきてないんですけども、先ほどのものも長寿会に出てるという、長寿会でしたね。長寿会に入らなかつたら、これ、受けられないんでしょうね、これは。

ちょっとね、何か若い世代を支援、私、こういうことを言うと、また長寿会の方からお叱りを受けるかもわからんですけども、何か厚遇し過ぎじゃないかと、国から補助金あるかどうか、それは知りませんよ。項目は違うけど、要するに、長寿会にお金が行ってるわけじゃないですか。そうですね、間違いないですかね。このダブルで、要するに、先ほど言うた費用と今回の単位老人クラブ補助金が出てるというふうに、そういうクラブに出てるということで理解していいんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

先ほどの御質問とあわせてですね、ただいま御質問いただきました単位老人クラブの補助金でございます。これにつきまして、それぞれ長寿会に対して支出をしているものでございまして、先ほど申し上げましたのは、スポーツクラブ、文化クラブに対しての補助で、今回この単位老人クラブ補助金につきましては、長寿会に加入されてる会員数掛ける単価に基づくものであったり、それとあわせて適正クラブ、人数に応じて適正と小規模クラブと分かれてるんですけども、それぞれ単価が違いますけれども、それに掛け合わせた事業に対する費用、長寿会のほうでされております地域支え合い事業であったり、健康づくりにかかわる事業をされてる分について、あわせて補助として支出しているというもので、これについては県の補助金が当たっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それは県の補助ついていいことだと思うんですね。入ってない人は、今言うの、補助金がある部分はいいとしても、極端に言いますと加入率が非常に低い。平群町だけじゃないかもわかりませんが、入ってない人はその恩恵を受けられないということだと思いますので、それは町と過去の経緯もございまして、わかりました。また何かで、一般質問でもさしていただきたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。はい、馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

69ページ、ゆめさとこども園さんの休業補償で、新しく6,954円出ておりますねけど、おそらく労災関係で3日間の関係で、その分を給料をもらいはった残りの分に対するおそらく積算根拠で出てると思うんですけど、どういう事案があったのかなということだけ聞きたいんですけど、その計算もそういう計算で、4日目から労災を適用されるという認識でええのか、そこら辺をちょっと確認のために頼みます。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

休業補償の関係でございます。1名の方が保育中にけがをされたということで、労災のほうに請求をするんですけども、労災のほうは4日目からしか労災のほうからはお金が出なくて、その3日間は雇用主が60%を補償しなければならない、最低補償の60%を補償しなければならないというふうになっておりますので、今回1名の方の最低補償賃金というのが1日4,556円となっております。これの60%を補償する形になりますので、3日間で6,954円という形になります。本来3日掛けたらこういう金額にならないんですけども、けがをされた1日目は2,080円の賃金を支払っておりますので、4,555円から2,080円を引いた分と2日分を足すと6,954円という形になります。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

おけがはどうでしたかということをおちょっと、それを確認したかったわけ。

保育士さんのおけがね。そんなきつうなかつたんかって。労災申請するぐらいやからな。それだけ。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

腕のほうの骨折で休業されております。今は完治しまして、元気にまた働いていただいています。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、よろしいでしょうか。委員外発言を求められておりますので、それでは、植田委員外議員。

○委員外議員（植田いずみ）

きのう初日に資料請求させてもらった分で、ちょっとお聞きをしておきたいんですけども、一つは学童の利用状況の中で、ごめんなさい、ことしの夏休みですね、各学童、夏休みだけの学童入所というのがどれぐらいあったのかというのの一つ。

それと、22ページの資料19で、児童扶養手当の受給者数なんですけども、これの世帯数として、母子と父子は書いてくれはったんですが、児童数が、それぞれ対象児童数がわかれば、それもちょっと教えていただけたらありがたいです。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

学童保育所の長期休業中の入所者ということで、令和元年度のみでよろしいですか。まず、平群学童保育所1・2と分かれています、まとめてと、今、北学童保育所も1・2と分かれています、まとめた数字になります。まず、平群学童保育所が6名、南学童保育所が5名、北学童保育所が10名、合計21名となります。

○委員長（稲月敏子）

福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

児童扶養手当のほうの数は、すみません、今持ち合わせがないんですが、ひとり親医療ということで、ほぼ児童扶養手当の受給者と同じということで、ひとり親医療費のほうで言いますと、母子家庭が、子どもさんが約193人で。

「30年度ですか」の声あり

○福祉課主幹（乾 宏美）

はい、30年度末。父子家庭の子どもさんが14となっております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようですので、これで民生費の質疑は終了といたします。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

これより衛生費、労働費に対する質疑を行います。78ページから89ページの範囲です。

これも資料請求がありましたので、衛生費の資料説明をお願いいたします。  
健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、資料ナンバー25の①から25の③、28ページから30ページについて御説明させていただきます。

まず、一つ目ですけれども、28ページでございます。予防費に係る検査検診の件数、費用額の推移でございます。28年度から30年度まで、3カ年の推移でございます。

続きまして、29ページでございます。母子保健事業費に係る検査検診の検査費用額の推移でございます。これにつきましても、28年度から30年度の数字を入れさせていただきます。

続きまして、次のページ、30ページでございます。これにつきましても、健康増進事業費に係る検査検診の件数、費用の推移でございます。健康診査か

ら歯周病検診に係るところまでですね、集団、個別、それから人数、金額につきまして、28年度から30年度の決算の数字を入れさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼いたします。資料ナンバー26から資料ナンバー32、ページ数で申し上げますと31ページから37ページまで一括説明させていただきます。

まず、平群町一般廃棄物処理基本計画と実績でございます。年度は平成23年度から30年度までの分で、家庭系と事業系の部分でお分けさせていただいております。

続きまして、資料27でございます。有価物集団回収団体補助金年度別状況でございます。こちらのほうも過去5年間のほうの部分で、有価物集団回収の各項目別の量と金額を示させていただいております。

そして、続きまして資料28でございます。不燃物処理に係る費用、年度別の比較でございます。過去3年間の決算額を示しております比較表でございます。

続きまして、次のページ、資料ナンバー29でございます。平成30年度の不燃物処理委託料の昨年度の内訳表でございます。

そして、資料ナンバー30でございます。残灰搬入の委託料の年度別の明細を各項目ごとに記しております。

そして、続きまして、資料ナンバー31でございます。し尿処理費の単価資料でございます。平成30年の実績を示させていただいております。

そして、最後に、資料ナンバー32の指定ごみ袋に関する内訳でございます。指定ごみ袋の在庫状況と指定ごみの歳出と歳入状況を示させていただいております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

資料26の一般廃棄物の計画と実績をお示しいただいてるんですけども、昨日も政策体系の説明もあったと思うんですけどね。計画より1人当たりですね、家庭系では28年度で30グラム、事業系も大幅にふえてるんですけども、この状況をどのようにつかまれてるのか。当然こういう問題はですね、焼却場の



炉の対応とか、そういうことも、将来的なこともございますので、どのように分析されてるのかお尋ねします。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

きのうもあったんですけども、1人当たりの数量ですね。計画値よりも実績値のほうが少ないんですけども、実績値のほうが年々減っていないという形になっております。分別のほうの協力をもうちょっと願いたいというふうには考えております。あと、事業系のほうにつきましては、計画値時点よりも多くふえているというふうになっておるんですけども、店舗がふえたという部分もあるかと思うんですけども、人口の減少とともに、それに反しても、やはりその消費のほうはまだあるというあたりでふえていってることだと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

答えに私はなっていないと思うんですけども、きっちりこれは分析しないと、1人当たりですからね。人口が減ってる。それと先ほど、後ほど申し上げようと思ったんですけども、これはきっちり分析をしてほしいと。当然、委員会でもた運審か何かであろうかと思うんですけども、これはきっちり分析をしないと、皆さん、できる目標を立てておられるわけですから、きっちり分析をしていただきたい。

それと、27ページの有価物集団回収のことですけども、これを見たら、古紙が減ってきてるんですね。さっきのと多少相関関係あるんじゃないかなというふうに私は思うんですけどね。最近新聞をとっておられない若い人たち、世帯がふえてきてるので、そういう傾向もあるんじゃないかなと思うんですけども、本当に年いった方も含めて、若い方も新聞とらない。だから、これ、減っているんじゃないかというふうに思うんですけども、何かこういうことですかね、この状況をどのように捉まえておられるのか、あわせてちょっとお答えいただけませんか。全部減ってきてるんですよ、量が。減ってきてるんですよ、26年に比べて。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

有価物の集団回収、総量としまして減ってきてる分なんですけれども、古紙につきましては、やはり有料指定袋の導入後ですね。皆様、袋、すき間があればもったいないという意識も若干はおありやと思うんですけども、やはり紙ごみも混ざっているという部分があると感じます。

それで、古紙類につきましては、雑紙の扱いですね。小さな服のラベルの紙であったりとかというのは、多くは可燃ごみのほうに回っていたかと思うんですけども、そちらのほうも封筒に入れてもらったり、あとは雑誌に挟み込んで出してもらったりという啓発も行っているんですけども、まあまだちょっと減ってるのかなと思っております。

あと、古布とアルミ缶なんですけれども、こちらのほうが減ってるというのは、ちょっと分析としては行っていないのでわからないんですけども、アルミ缶自体は分別して、この有価物のほうに回らず、ひょっとしたら町の缶・瓶類のほうに出てるのかもしれないので、こちらのほうも有価物として扱ってもらうように、また啓発のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきの話に戻るけど、とにかくごみが、可燃ごみが減らないというのはね、その有料化するときは、その有料化するためにやね、もうさんざんPRしてやね、ごみを減らせば有料化もとまるんじゃないかという話もあってやね、生駒市でもそうでしたけど、平群の後でしたけども、それで一気に減ったわけですよ。でも、その後はもうずっと横ばい。次の年だけ減って、その後ずっと横ばいで、ちょっとふえて横ばいでしょう。

何で年1回、その中央公民館でやってる行事にしてもね、年1回とか2回やってね、そんなん減るわけないですよ。斑鳩のやり方なんか、もうしょっちゅう、知ってるでしょう。ある程度こういう方針でやる、例えば平群町は今すぐやってませんけれども、生ごみを減らすんなら生ごみの減らし方で、あそこは堆肥化してますけども、その堆肥化のモデル地域を一定つくって、それをどんどんうまく、それでうまくいけば広げていく。ただやってもらう、モニターになってもらう人にはとことん説明して、きちっとやってもらう。そういうやり方やってるわけですよ。それを広げていって、もう日常生活としてごみを分別するとか、生ごみは可燃に入れずに堆肥にするとか、それが普通の生活の一部になるぐらいでないと減らない。それをやってほしいと言ってるんです。やり方はいろいろあると思うんですよ。

この前言った、前課長が言った、何でしたっけ、箱。

発言する者あり

○委員（山口昌亮）

そうそう、それ。だから、そんなのも含めてね、やるんやったら徹底的にやらないと、中途半端なことをやったって減りませんって。だから、最初はもう大変なんですって、それは。斑鳩の担当した課長に聞いても、もうそれは、何て言うんですか、軌道に乗るまではもう大変なんです。だから、それをやっぱりね、やらないと。

今みたいな手薄な状況でできるのかということになるから、そこもマンパワーなんですよ、こういうことは。だから、単に人減ってね、町財政が人件費浮いたって喜んでたらだめなんですよ、そんなことは。もう全部の事業そうなんですから。職員の人たちがちゃんとやってこそ行政回るわけですからね。だから、そこの考えを変えない限り、絶対減りません。こんな目標、521まで書いてますけど、自然的には減りませんよ。1人当たりだったら。全体の量は人口減ってるから減るにしたって。

有料になったから、もう何でも詰め込めという考えもあるんですよ、やっぱり。うちは週に1回、20キロのやつしか出してません。隣のひとり暮らしの人と2軒です。それぐらい減らしてるというのは、別に生ごみ堆肥化も何もしてないんですよ、してないけれども、できるだけ減らすようにはしてるけれども、それでもやっぱり詰め込むんですよ。何で隣の人がうちと一緒にいるかいうたら、1人でそんなん、10キロのやつでもいっぱいにならないから、もったいないからということで一緒に入れてやるわけですよ。それはまあ大事なことやと思うんですけどね。

ただ、そういうことでは減らない、基本的には。だから、ちょっとね、そこは考えていただかないと、本当に真剣に考えないとだめです。そんな中途半端なね、その場だけの答弁なんかしてたって絶対減りませんって。斑鳩見たらわかりますよ。もう真剣さが全然違う。そこが大事。まあお金もかかる部分もあるからね。一概にすぐやれとは言いませんが、そこの基本的な考え方を変えないとごみは減らないというふうに思いますので、もう答弁は聞いても一緒なのでいいです。

ただ、一方でね、事業系は、これはもうふえ続けてるからね。ああ、ふえ続けているわけでもないのか。いつとき減って、それでいつとき、何年か前に事業系については業者さんにお問い合わせに行つてという話をされてました。あれはま

だ続けてるんですか。続けてるのに減らないということなのかどうか。その点、いやもうそんな人いてないから、もう最初行っただけで後はやってませんということなのかね。

いつとき、ちょっと言うてええのかどうかわからんけど、まあ言わんとくけど、まあ不正もどきのことがあったのもあったのでね、まあまあええですけど。今、そういう過去何年か前に指摘したときに、業者さんにはお願いに行っ、回ってますというのは今でもやってるんですか。その点だけ教えてください。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

事業系の廃棄物のほう、減量のほうの分なんですけども、今現在は。

○委員（山口昌亮）

もうちょっと大きい声でしゃべって、聞こえへん。

○住民生活課主幹（浅井利育）

事業所のほうに行きまして、廃棄物の減量のほうのお願いという形なんですけど、現在のほうは今ちょっと回ってない状況でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、それもね、やっぱり継続するとか、それだけでは前へ行かへんと思うんで、ちょっとよそでその成功してる事例もやっぱり検討してもらってやっていただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっとごみを離れて、先に決算書の85ページの斎場運営費の予約システムを導入したということで、ソフト使用料が出てるんですけども、これ、その効果はどうなんですか。実際やってみて。

○委員長（稲月敏子）

野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

斎場予約システム導入に係る効果というところでよろしいですか。予約システムにつきましては、4月から本格稼働をさせていただきました。効果と申し上げますと、まず予約に関するトラブルがなくなったこと、宿日直の、こちらが申し上げるのがどうかという話にはなるんですけども、宿日直の問い合わせの電話等が減って、その辺の負担が減ってる。当然、斎場の事務窓口につきましても、問い合わせ等の電話等関係の事務が大幅に減っておりますので、そのあたりの効果があったかというふうに考えてはおります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ソフト使用料の55万というのはまた別か、これは。

○委員長（稲月敏子）

野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

昨年度から導入を予定をしてたんですけれども、昨年度は導入作業になって、今回のこの決算につきましては、導入費の支出ということでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それから、資料のじん芥処理費のですね、28になるのかな。不燃物の処理委託料ですけどね。2,397万3,000円で、その前年度比で586万円もふえてる。32%も増加してるんですよ。何かというと単価が上がってるんですよ。缶・瓶や粗大の処理量は減ってるんですけど、単価が、特に粗大の運搬処分単価がですね、トン1万5,660円から2万6,460円に1.7倍も上がってる。これはなぜですか。

○委員長（稲月敏子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

不燃物ですね、粗大ごみとか缶・瓶類の委託している単価について、御指摘のとおり値上がりしております。大きくは、先ほどおっしゃっていただきましたように、粗大ごみの委託料です。これについてはですね、2社で見積もり合わせを行っておるんですけども、30年度についてはかなり大幅に上がっております。これについてはですね、伊賀市まで運んでおりますので、運搬に係る費用が大幅にふえてるのかなというふうに分析しております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いや、ここはね、まあまあもっと高かって、それが結構下がってこの値段になって、これ、三重中央か、というところやったと思うんですが。それで今年

度もこの値段になってるんですか。

○委員長（稲月敏子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

失礼します。すみません、今年度について、ちょっと今、手持ちの資料がございませんので、また後ほどお答えさしていただきたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だって、1.7倍も値上がりってね。普通そんな、何ぼなんでも考えられないでしょう。見積もり合わせで、2社か3社やってるのかわからんけど、両方ともこの高い値段で来てるわけか。缶なんかでも値段が上がったり下がったり、ちょっと何かあねんね。それでもそんな1.7倍なんて、70%も上がるというようなことはないから、ちょっとこの辺については、これ、大きいよ。560万違うわけやからね。それはちょっとね、何ぼ何でもそんな、はいそうですかという契約というのはいかがなものかと。そんな、何が、燃料が上がる、高速料が上がる、人件費が上がる、でも1.7倍にもならないでしょう、普通。何ぼ何でも。というふうに思うんで、そこは今年度については後で結構ですけれども。

それで当初予算、去年の当初予算で1万6,000円という説明だったんですよ。ことしや、ことしの。そのときまだ契約してないから、ちょっとごめんなさい、どっちか忘れた。今年度、だから単価が今わからんということなんで、多分当初予算でね、30年度の当初予算で、前の年の値段でいけるというふうに考えてたのが、契約してみたら1.7倍になったということやと思うんです。契約も遅いよね。いつも4月入ってからやってるみたいやから。本当はあかんでしょうけど。このことについては、後でじゃあ説明してくださいね。

それから、同じ残灰、その後の資料であったかな。残灰搬入委託料、これ、資料30で、これね、1億9,000万、初め2億幾らやと言っていたのが大分減って1億9,074万になってるんですが、その後も一定の量を撤去するというので予算組んでたと思うんですが、これ、30年度は3,000万で済んでますが、あと、もともとの予定では2021年度までということだったんですが、それで終わりそうなんですかね。

○委員長（稲月敏子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今年度につきましても1,000トン搬出する予定で、今、業者のほうに発注済みです。今年度1,000トン出した後ですね、約5,000トン強が残ってくる、残りの量というふうに考えております。今年度、昨年度もそうなんですけども、約1,000トン分の予算の配分ということになっておりますので、残りあと約5年、令和5年まで、あ、ごめんなさい、令和6年ですかね、までかかるというふうに見込んでおります。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

令和6年いうたら二千何年かな、今から5年やったら24年までということになる。早う終わらせてほしいのよ。何でか言うたら、さっきの話ともするけど、あそこを早う撤去して、あの場所を使って堆肥化も考えるという話やったんです、ずっと。それまた4年、3年も延びたら、要するに可燃ごみを減らすヤードが確保できないという理由になるんですよ。もちろん金ないから、できるだけ少なくなりたいというのはわかりますけどね。そのほかの事業とも関連してくるわけやから、勝手に自分たちが決めた計画変えらんでほしいんですよ。

おかしいでしょう。2021年までって言ってたじゃないですか、そういう計画で第2次健全化計画の中でもそれあったん違うの。どこで変わったんよ、それ。いつ変えたんですか。そんな話聞いてないよ、どこでも。だから、30年度から変えてるわけでしょう、もう既に。金がないからということで。だから、そこがおかしいねや、大体。後の計画もあるのに、それやったらこれ終わるまで、令和6年終わるまでですよ、あそこのヤードは使えないんでしょう。ということになるじゃないですか。そこで終わったらやりますという話も、それで3年延びるって、そんな話ないでしょう。

どこで決まったん、それ。いや、初めの計画と変わってるんでしょう。変わってないんですか。変わってるんやったら、どこで変わったか言ってくださいね。

○委員長（稲月敏子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

失礼します。残灰の搬出量につきまして、30年度につきましては2,000トン搬出する予定をしておりました。執行段階において、財政厳しい折、執行残を残さざるを得ないという状況でありましたので、1,000トンに減ら

したという経緯でございます。今年度ですね、令和元年度につきましても、同じように1,000トンでの予算を措置したというところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、その生ごみじゃなくって、剪定枝葉を堆肥化する、あそこが終われば堆肥化するという議会での説明はどうなるんですか。そこはどうなるんですか。今の話との関係で。

○委員長（稲月敏子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

失礼します。確かにおっしゃるとおり、議会でも以前、あの場所については灰が全て撤去できた時点で、剪定枝葉についての堆肥化を検討していくというふうには以前答弁をしておりますので、今、御指摘にもありましたように、数量を変えたことによって年数が延びるということについて、議会で説明はさしていただいております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、ちょっとね、もう本当に後手後手に回ってると思いますよ。要するに、じゃあ焼却炉、これ、令和6年まで間違いなくもつのかどうか、修理代も最近はちょっと減ってるかわかんないですけど、いつとき5,000万台で修繕費が出ていくというようなことが続いたから。

それで、新しい組み合わせで県が一生懸命やってる、奈良市や郡山市、生駒市、斑鳩も今入ってますけど、そんないつになるかわからんでしょう。いつになるかわからんし、だから、ちょっとその辺ね、ここでもちょっと言いようないね。まあとにかく、早く終わらして、そこを活用できるようにしていただきたいので、今の話は私はちょっと納得できない。これ、住民から出された要望書に対する回答でもそんなこと書いてたん違うかな。それも変わってくるんですよ。たしか去年かおとしに出してると思うんです。ちょっと確認しないとわかんないですけど。

だから、その住民に対する、住民団体に対する回答もそういう回答をしたと思うんですね。それがやっぱりほごにされてるというふうになるので、ちょっといかなものかなというふうに思いますので、まあこれ以上言ってもどうもならないので、指摘しときます。



それから、し尿処理について、途中で生駒市が高くなってですね、養父市へ持って行ったほうが安くなるという変な現象が起きてるんですが、予算より2,600万ほど減ってるんですけども、その減った要因だけ説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

処理費のほうの予算と決算の違いなんですけども、公共下水道の接続に伴う集中浄化槽の汚泥の処理、それを見込んでおったんですけども、そちらのほうがちよっと延びましたので、当年度入ってなかったということです。

○委員（山口昌亮）

どこか言って。

○住民生活課主幹（浅井利育）

緑ヶ丘と光ヶ丘とです。

○委員（山口昌亮）

量も言ってください。

○住民生活課主幹（浅井利育）

当初ですか。約1,000トンでございます。

○委員（山口昌亮）

どっちがどっちで、予定してた数やからちょうどの数字が出てる。光ヶ丘は400トン違うの。

○住民生活課主幹（浅井利育）

光ヶ丘のほうは600トンです。

○委員長（稲月敏子）

もう一回言ってください。

○住民生活課主幹（浅井利育）

すみません、し尿の集中浄化槽の分なんですけれども、ちょっと緑ヶ丘もと思っておったんですけど、ちょっと私の勘違いでして、緑ヶ丘のほうは1工区分入っております。残りの分はまだなんですけども、30年度予定していたのは光ヶ丘の分という形です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

85ページ、斎場の運営費の件やけど、今まで業者からいろんな云々で現金で扱っておられたことが、今度システムを導入されて、コンビニ等からいろいろ

ろ振り込んでいただくというシステムを今度されたように思うねけど、成果はどんな感じですか。

○委員長（稲月敏子）

野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

コンビニ収納の件でございますけれども、今現在、ちょっと主要なコンビニ業者と調整中でございます、それが済み次第導入ということになっております。基本的には、斎場使用料の人体火葬、葬祭棟利用分については、コンビニ収納をお願いをしようというふうに考えております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ごめん、まだやってないのかいな。それも30年度からな、まあまあええけども、今度それはもうこの決算やさかいに、そのことは言わないわな。今度それが導入されたらようなと思うさかいに、それはそれでやっていただいたら結構ですわ。1.5%の手数料取られてやりはるということやから。まあ次行きますわ、そうしたら。

86ページのし尿の処理の件ですねけど、この養父市とね、ことしで契約終わるん違うかな。3年で。3年間の。間違うたらごめんやで。3年間、たしか契約しよったと思うけど、来年度に向かったの協定はいろいろ、どういう手続になってるの。まず、今年度で終わりかどうか。31年度で終わりかどうか。

○委員長（稲月敏子）

はい、住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

し尿処理の養父市との協定なんですけども、今年度で終了となります。3年間の契約を行っておったんですけども、今年度が最終年度となります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それでどうしようと思っはんのかと聞ってるわけやんか。ことし終わるのわかっててん。わかってて聞いてんねで。そやから、今後どうされる予定ですかと聞いてんね。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

今現在も一部生駒市に行っておりますので、当初の予定どおり生駒市のほうに全量行きたいと考えております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

僕が言いたいのはね、これからは、そういう重要な件については、例えば文教厚生委員会を開くなり、そういうところでやっぱりいろんなことを契約される場合は、やっぱり審議してほしいというのが、私自身の要望やねけど、その点どうですか。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課長。

○住民生活課長

馬本委員さんの御質問にお答えします。

今後またそういうことが、相談等がありましたらですね、また検討させていただきたいと思っております。委員会等でまた御審議というか、御報告等をですね、させていただきたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

契約する、しないを包含してのやつはちょっと委員会でされたらどうですかと、こう言ってる。後でもう契約しましたという報告はちょっとぐあい悪いん違うかと、こう言うてるわけや。そんな単価とか、いろんなこともあるやろ。そやから、契約される前に、もしもですよ、継続されるならば、継続されるんやったらされるでね、また文教厚生委員会でお話しされたらどうですかと、こう言うんや。そやから、後で、趣旨わかっていただけますか。どうですか。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、説明の仕方、申しわけありませんでした。今後、またそういうことが起こり得ることがありましたらですね、また御説明をですね、事前にですね、御相談をさせていただいて、御審議いただくように御報告等をさせていただくということで、よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

起こり得るようでありましたらって、起こんねんがな。そういう物の言い方で言うたらあかんねって。起こり得るようなことがありましたらって。ほなもう切んのかいな、切らへんにしろ、どっちにしろ、厚生委員会を開けよと、こう言うてんの、それ、おかしいかいな。それ、どうですかと言うてんねや。契約切れんねで。その日本語、どういうてとって。簡単に、そういうことやで。趣旨わかってるね。まあひとつよろしく頼みますわ。もうこれ以上聞きませんわ。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう契約しないってさっき答弁したよね。契約切れるって言ったよね。契約切れて、今、馬本委員聞いているのは、新たに契約するかせえへんのか、どっちに決めたんやと聞いているわけやんか。それをはっきり言わんと、もうやらないと決めたんやったら、そう言わなあかんやろ。

○委員（馬本隆夫）

もうやらないんか、決めたんか。

○委員長（稲月敏子）

はい、副町長。

○副町長

養父市の関係でございますけども、契約では平成29年度から31年度までの契約ということになってます。一定量は生駒市のほうにお願いしてるといふ、今はこういった状況でございます。

実はですね、養父市のほうからですね、もう少し延長してくれないかという、そういった申し出もございますので、そのことも踏まえまして、どうするかという、このことはこれから議論していくと。そのことに際しまして、ある一定、その時期とタイミングを見まして、議会の議長にも相談さしてもらって、委員会なり開いていただくと、今、こういうことについてはまた説明させていただきます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

私は何もなしにしゃべってん違ふねんで。そういうことをちらっと聞いたから、よそからね、聞いたから、そやから文教厚生委員会を開かはったらどうで

すかと、自分らで勝手に今度しやんといてやと、議会にもお知らせして、審議してやってやと、こう言うてんのや。あり得ることがあったらって、そんなややこしいこと言わんといて。まあひとつ頼みますわ。

○委員長（稲月敏子）

答弁いいですか。

○委員（馬本隆夫）

はい、結構です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

母子保健事業費のことですけども、昨日、政策体系のときに出生数が平成26年が74名、27年度が105名、28年度が93名、どんどんふえてきてる、若干ずれ目があるんですけども。合計特殊出生率は、推移はどのようになっているんでしょうか。それと、これは県なり国との推移とはどういうようになっているんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

失礼いたします。合計特殊出生率の現在の状況でございますが、国勢調査にあわせた状況で国や県との比較ができる状態になっておりまして、今現在の分は平成24年からの分になっております。平成24年から29年の分が一番直近の状況なんですけれども、こちらが出るのは今年度の11月というふうに県から聞いております。それ以前の状況につきましては、県下で最も低いという、そういう結果になっております。

○委員長（稲月敏子）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

数値的に言ってくれませんかということですか。

○健康保険課主幹（南 佳子）

すみません、一番直近の平成20年から24年が1.07、平群町、そして奈良県が1.29、国が1.38というのが評価できる値でございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これは私、非常に難しい問題だと思うんですけども、平群町の将来を担うこ

とですので、この今の言う母子保健のそういうことがきいているのかどうかわかりませんが、そのことも検証していただきたいと思います。

それと、83ページの負担金、補助金のことですね。環境衛生費のところね。地域猫の問題なんですけども、これ、予算が2万円で、今度2万8,000円にふえているんですよね。費用でいくと4,000円ですか、5匹分だったと思うんですけどね。この数字はいいとしても、この申請をされてる方からですね、非常に申請がしにくい、事前の写真を撮って、手術後の写真を提示するという事になってるんですけども、やはりちょっと改善をですね、必要じゃないかなと思うんですね。熱心に取り組んでおられる方で、平群町の野良猫が減ってるように私は思うんですよね。この辺のことも含めてですね、そういうことの改善とか、その方、そういう団体の方の要望を聞いてですね、もう少し使いやすい制度にならないでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

先ほどの地域猫の避妊去勢事業の件ですけれども、30年度は確かに予算2万円で、当初予算以上に2万8,000円と、5頭から7頭にふえた状態で執行さしてもらいました。その前年度につきましては、ゼロ件という形でございます。その前の28年度については1件と、その前はゼロ件という形で、申請件数は少ないということで、30年度は多かったですけども、実際には使にくい状況があるのかもしれないとはちょっと感じてはおりますので、ちょっと検討のほうをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

できるだけ検討していただきたい。この方、何かふるさと納税のことも真剣に考えておられる方ですので、平群町としてもメリットがあるかと思っておりますので、よく協議させていただきたいというふうにお願いだけしておきます。

○委員長（稲月敏子）

あと、よろしいでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

それでは、これをもちまして、衛生費、労働費の質疑を終了いたします。  
午後 1 時 3 0 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 1 1 時 5 9 分)

再 開 (午後 1 時 3 0 分)

○委員長 (稲月敏子)

それでは、皆さん、休憩前に引き続き議事を再開いたします。

(ブー)

○委員長 (稲月敏子)

再開に当たって、政策推進課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

○政策推進課長

貴重なお時間をいただきまして申しわけございません。午前の審議の中で、歳出全般のところ、土地借上料の明細ということで、本日ただいま机のほうに机置きの資料として置かせていただいております。追加事項といたしまして、借り上げの基準額というのを中に入れるということで、平成 3 0 年度基準額を入れさせていただきまして、その右横に 3 0 年度の決算額、その隣には基準内かどうかというところの可否のマークを入れておるようなところでございます。1 行ふやしたということで、基準額を挿入した資料ということで、追加資料ということで御説明申し上げます。

以上です。

○委員長 (稲月敏子)

引き続き、住民生活課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。住民生活課長。

○住民生活課長

失礼します。貴重なお時間をおとりいただきまして、まことに申しわけございません。午前中に御提出させていただきました自然エネルギー利用施設年間発電実績表の差しかえ分でございます。

差しかえ部分でございますが、内容につきましては、平成 3 0 年度の部分で、ゆめさとこども園の数字が、朝申し上げた数字もちょっと間違っておりまして、大変申しわけございませんでした。5 0 7 9 キロワットでございます。それでお値段が 8 1 2 6 4 円です。それでもう一点、プリズムへぐりのほうもちょっと記載のほう、ミスがございました。1 3 3 3 6 キロワットでございます。そ

して、値段が 2 1 3 3 7 6 でございます。

そして、すみません、道の駅のほうもちょっと間違っていたみたいで、申しわけございません。1 0 1 0 3 でございます。そして、金額が 1 6 1 6 4 8 でございます。合計額が 4 5 9 7 6 2 8 円でございます。大変申しわけございませんでした。失礼しました。

○委員長（稲月敏子）

ありがとうございます。

では、これより農林水産業費、商工費に対する質疑を行います。決算書の 8 8 ページから 9 7 ページまでです。

まず、資料請求がありましたので、農林水産業費の資料説明をお願いいたします。観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、資料説明なのですが、ここに添付しております、これから説明する資料の前段にですね、午前中、山口委員から御質問ありました土地の借上料の資料について、若干補足説明を先にさせていただきたいと存じます。

土地の借上料の農産物直売所の借上料についてですが、28年度、29年度がいずれも8万5,000円となっております、30年度に13万43円ということで、急に値段が上がってるというところで、これの理由なのですが、そもそも29年度までに借りてました8万5,000円というのは、いわゆる町で算定する基準の額で借りていたものではありませんでした、当初お借りするときに営農団地の農地造成時の地元の負担金程度のお金で貸していただくということで賃料を決めておったということです。平成30年度になるに当たってですね、町で算定する基準額と同額で契約し直したということでございます。よって、金額的には30年度から上がっているということでございます。

次に、資料請求ございました資料ナンバー33、ページ数で38ページ、有害鳥獣駆除の事業の実績でございます。表の上段から平成28年度、29年度、30年度、それと一番最下段で、令和元年度の7月末までの実績を記載しております。

次のページの資料34ですが、ページ数で39ページ、治山事業費の箇所ごとの事業費と財源内訳の表について添付させていただいております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

93ページの国土調査費、事業内容については、今年度2,465万6,0



00円ということで進めているわけですが、あと何年かで終わるといふような説明をこれまでされてたと思うんですが、今後の予定はどうなっているのか、その辺少し、それでいつごろ事業完了としているのか、その点説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

ただいまの御質問にお答えいたします。今後の予定としましては、横原の一部地区の国土調査の一筆調査等が平成30年度に完了しまして、その閲覧を今年度行います。それが終わりました、来年度以降は白石畑等が残っておりますので、そちらの地籍調査の事業を進めていく予定をしております。その横原の地籍調査が終わった時点で、進捗率は約80%というふうな形になっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

いつごろ事業完了するのか、もう相当長い年月かかっていますけど。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

失礼しました。予定では令和7年度で事業完了するという見込みになっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

97ページの商工観光費の工事請負費399万6,000円、信貴山周辺の看板の設置ということだったと思いますが、具体的にどのようになったのか。それと、あそこ、大門池との兼ね合いで遊歩道ももう既にできてますし、今後まだあの辺についてですね、観光予算でいろいろ事業計画があれば、それも説明してください。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

ただいまの御質問ですが、大門ダムの周辺の道標の案内看板の整備事業につきましては、平成29年度より進めておりまして、平成29年度は国の補助金

を活用させていただきまして、お寺の中に8基設置いたしました。30年度につきましても、信貴山の周遊ルート、寺の外周ルートに8基設置のほうをさしただいたところでは。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今後の計画があるんだったら、それも。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

失礼しました。観光案内板の設置につきましては、今後の計画というのは今のところございません。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

先日、信貴山の観光協会が運営しているiセンターで話をいろいろ聞いてたんですが、7月にテレビで紹介されてね、すごい客でにぎわったというのを聞いたんですが、その辺何か、町なり観光協会なりでそういう誘致をされたのかどうか。あそこはちょうど平群町、三郷町、境界になってて、開運橋にはずっと命知らずのというか、バンジージャンプが、あれ、何かずっと常設でやってみるみたいですね。それは知らなかったんですが、そんなんで結構にぎわってるということなんですけどね。いや、今聞きたかったのは、それで相当その放送、放映された後、すごい人になって、その辺で何か町としてもいろいろやられたのか、観光協会なりで何かやられたのかどうか。その辺は何か聞いておられますか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課長。

○観光産業課長

観光協会とか町のほうで番組誘致したということではありません。たまたま二つの番組で同じような時期に放送がされて、その影響でかなり訪問される方がふえたというふうには聞いております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

全国ネットだったので、相当遠方からも来られたというような話、ちょうどお盆で、関西に帰省されて、関東やその他からね。という話でしたけど、大いに結構なことだというふうに思いますので、そういうちょっと、楠木正成でしたっけ、河内長野市が大河ドラマを誘致するというので、平群町も協力するという事になってましたけど、その辺は何か動きあるんですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

山口委員の御質問でございます。

河内長野市さんとの楠木正成をいずれかの大河ドラマの主人公にという取り組みでございます。今のところ、大阪の市町村を中心にこの取り組みを進めていくということで、協議会のほうを河内長野市を中心につくっておるところでございます。今のところ特に目立った動きというのはございませんのですが、総会等をやりながら加盟の市町村をふやしていくということで取り組みのほうを進めておるようなところがございます。奈良県でも近隣ではうちと香芝市、吉野町さんとか、いろいろと県内でもこの取り組みに参加いただいている町もあるということでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

余談な話になりますけど、楠木正成、楠公ということで、明治時代に一躍全国的に知られるようになるという。南北朝時代の北朝の武将ということですが、前もちょっと言ったと思いますけど、全国各地の自治体からね、大河ドラマ、今やってるのは余り人気ないみたいですが、そういう歴史的なもので全国放送でそういうのを取り上げると、すごく、結構長い期間にわたって人が来るといふ。そのことでね、ただ来てもらうだけではごみが落ちるだけということになりますから。

そこで、平群町の場合、一生懸命椿井城のほうでね、いろいろ、発掘が基本的に終わって、文書でいろんなものを発行したり、それから今後、今後は何か書いてましたね、きのうのあれに。そういう古文書みたいなものを中心に調査されるようになってるんですが、その古代の発掘とか、そういうことはもう今後は余りしない。ただ、担当する職員がどっちかという中世中心、中世が専門だというふうに聞いてるんで。

発言する者あり

○委員（山口昌亮）

ああ、そうやな。ごめん、教育委員会やね。

いやいや、それとは別に、信貴山のあそこで観光ということでは、何か人が来て金を落とすというようなものになってますか。そういう視点で何かやっていますか。教育委員会に聞いてもいいんですけど、全然僕なんかやったら、ちょっと体重ようになってきてると、あの坂上って上まで行こうというような気にはとてもなれないんですけどね。元気な人は、上がってはる人はもちろんおられるんですけど、その辺、あそこを観光として何かしようというような計画はあるんですか。

○委員長（稲月敏子）

信貴山の話ですか。

○委員（山口昌亮）

樅井城。信貴山って言うたか。ごめんなさい、樅井城。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

樅井城につきましては、今、大のぼりを設置してPRをしているところでございます。今後のPRとのお尋ねですが、樅井城につきましては、信貴山城もセットという形で、嶋左近と松永弾正が戦国時代に対峙したということで、歴史を振り返りながら、樅井城につきましてもどんどんPRをして、たくさんの方が樅井城に訪れてくれるようなしつらえ、ハイキング等も含めましてPRに努めたいと考えております。具体的な何かというお尋ねにつきましては、今のところ樅井城に関しましては、何かイベントを打つかという予定はございません。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そういうことじゃなくて、例えば、樅井城なんかだと車をとめるところがまぎない。竜田川の駅でおりに歩いてきてもらうのが一番いいんでしょうけど、下に車を置く場所もない。途中、飲み物の自動販売機もない。何もなければ、要するに。いや、だから、そんなのが好きな人はそれでええんですけど、別に来てもらっても一切平群町にお金が落ちるということにならないでしょう。

ならないじゃないですか。それだけが目的というわけじゃないですけども、何でじゃあ観光振興を一生懸命するかっていったら、そこに地域の活性化ができてですよ、同時にお金が落ちることによって町税収にもちょっとはね、メリットになるとか、そういうことで皆さん、自治体というのは一生懸命いろいろ、お金もかけてやるわけじゃないないですか。

でも、椿井城の今の、今後そのことを考えていただいたらいいと思うんですが、今のままのやり方では、そんなん一切ないから、そこをどうするかね。総合的に、もちろん道の駅とか、そういうところも含めて考えるべきなんですけども、そのことを考えないとね、もう単に何か、昔、城があって、柵が何やいろいろ出てきたから、それを保存するんだというんだったら、それは観光としてじゃなくって、文化財として保存するならそれはそれでいいですけど、観光として、信貴山城も含めて、そのセットでというのであれば、もうちょっとやっぱりいろいろ考えて、少しずつでもやるべきではないかというふうに思うんですが、その辺は何か計画されてるんでしょうか。

前町長が一生懸命ね、信貴山城と椿井城で、谷を挟んでというのをおっしゃってたけど、それで何か撃って競技できるとかやったらいいんでしょうけど、何かその辺考えておられるんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

先ほどもお答えさせていただきましたように、何か計画があるか、イベント等の計画があるかと言われますと、今のところはありません。ただ、椿井城につきましては、道の駅に車をとめていただいて、そちらから椿井城に上がっていただく、道の駅でお買い物をして帰っていただくというような考え方を常に持っているところでございます。

したがいまして、道の駅から椿井城までの案内につきましては、道標で案内できるようにも、今現在のところは設置しておりますし、土・日・祝日なんですけれども、観光ボランティアガイドの方が道の駅に常設されまして、そこで気軽に、お買い物に来られた方でもすぐ椿井城に御案内できますよというようなしつらえをして、おもてなしをしていただいておりますので、そういったところからどンドンどンドン、道の駅を拠点として椿井城にもものぼっていただく、また平群町を知っていただく、それがひいては道の駅の活性化につながるものと考えているところでございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今、全国的に城ブームなんですよ。もちろん復活した城が大半だと思うんですが、ただ、建物はなくっても、石垣とか、そういうのでもいろいろ観光地としてね、日本百名城というのもありますし、そういう協会をつくってやっておられますし。じゃあ、例えば中世の山城だって、全国いろいろあって、椿井城は比較的珍しいもの、奈良県内にも十市氏の、あそこは何ていう山やったかな、ありますし、そこはもう車でほとんど上まで上がれるんですけど、そういうじゃあネットで椿井城ってアクセスすれば、道の駅で車を置いて、こう行けますよと、竜田川の駅で電車を降りればこう行けますよと、そういうのはすぐわかるようになってるんですか。いや、平群町のホームページということじゃないですよ。椿井城と、要するに検索すればね、そういうのが出てくるのか。また、中世の城というふうにしてければ、椿井城が出て、椿井城を指定すればそういうのが出てくるのか。それはそうなるんですか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

椿井城につきましては、観光ホームページの中で椿井城を紹介しています。そちらに椿井城の説明であったり、信貴山城とあわせて説明、戦国時代の説明ということではしております。ただ、そういったものを検索していただける方がたくさんふえることによって、インターネットで中世のお城、山城というふうに検索していただいたら、検索エンジンに引っかかってくるというような考え方もしております。

したがいまして、町が今、委員がお述べになられたような説明という形で具体的にはしておりませんが、椿井城につきましては、町の中でもいろいろと、あらゆるツールを使いまして説明、発信もしているところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

土地借上料のことですけども、金額がふえたということはよくわかるんですけども、あそこのエリア、何かゾーンになってたんですよ。都市計画で。その計画をきちっとした上で、あれをずっと継続して借りるのか、もうやめてしまうのか。今、倉庫みたいな使い方になってると思いますので、倉庫だったら北支所のところで十分できるわけですから、あのエリアをどうするんだということをやっぱり決めていただきたい。早くですね。再開するんやったら、何言

うんですか、道の駅の分館みたいなところを復活するのか、どうするのか。観光ゾーンになってたというふうに、私、記憶してるんですけども、それはきちんとやっぱりやってもらわな困るんじゃないかなと思うんですよね。きちんとマスタープランか何かで書かれてたと思いますので、そのことだけ言っておきます。

それとですね、ここでも社会保険料が上がっているというのは、まあそういうことですね。補助金の関係でということでは理解わかりましたけども、それで、農林振興費のところですね、昨日もいろいろ成果はお聞きしたんですけども、これに対する費用はどのようになっているんでしょうか。あれだけやってですね、どれだけお金をかけておられるのか、わかれば。ざくっとでも結構ですけども。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

特産品開発に伴う事業費としましては、年間500万円前後を見込んでおります。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

大体どんなものにどれだけぐらい使ってるかということがわかりませんか。

500万の内訳、ざっとで結構ですけども。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

特産品開発でどれぐらい使っているかということですが、内訳としましては、道の駅に事業委託しております事業・業務委託料197万6,000円、あとは近大実習に伴う米体験の謝礼であったりとか、それに伴う消耗品、車の燃料費、トラクター燃料費、あと櫛原の梅園の土地借上料とか、圃場の管理に係る資材ということで原材料費を見込みまして、予算といたしましては267万5,000円、特産品開発事業の中では見ておるところでございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、土地をお借りになっているということですが、先ほどの一覧表にはこの金額は入っていないというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

すみません、先ほど、私、事業費500万円前後とお伝えしたんですけれども、事業費につきましては241万4,434円の事業費でございます。失礼いたしました。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

土地借上料が先ほどの資料請求した中の金額に入っていないというふうに理解していいんですかというふうに聞いてます。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

すみません、提出さしていただけてますその土地借上料の資料の中には含まれておりません。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

93ページの、先ほどの11番の農林振興費の負担金、補助金のところですけども、町単独土地改良補助金ですね。当初ゼロだったと思うんですけども、具体的に、もうお聞きしてるかもわかりませんが、これは何だったんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

町単独土地改良補助金の御質問ですけども、農道農業施設等の復旧工事に町が2分の1の補助金を行う事業でございまして、30年度につきましては29年度の災害、30年度の災害等、多々ありましたので、その分の事業費がかさんで、事業費がちょっと増大しております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

だから、その表現がちょっと、その土地改良って書かれているので、今で言



うたら道路の改良、道路の何かそういう災害復旧工事のようなことで受けたんですけども、そうじゃないんですかね。だからどうなんですか、それは。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

すみません、農業施設で受益者が費用がかかる事業費の補助、水路と農道等、受益者が負担がかかる事業に対しまして町が補助をしている事業でございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

まあ、いいです。

それと、ナラ枯れですね。大分割と収束していったように聞いてるんですけども、122万ですね、どんな内訳で、個人がどれだけ負担したのか。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

ナラ枯れの御質問ですけども、箇所数に関しましては3カ所、申請者で言いますと7名でございます。事業費の内訳につきましては、信貴山地区で200万円程度と、あと越木塚と若井と下垣内になっております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

補助割、個人負担がどれぐらいになってるのかいうのだけちょっと、パーセント、半分ぐらいだと思ってるんですけども。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

すみません、補助金は2分の1でございます。事業費240万かかった半分の122万補助ということになります。

○委員長（稲月敏子）

あと、ありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

それでは、農林水産業費、商工費の質疑はこれを持ちまして終了といたします。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

#### 説明員交代

##### ○委員長（稲月敏子）

それでは、これより土木費、消防費に対する質疑を行います。決算書の96ページから105ページまでです。

資料請求がありましたので、土木費の資料説明をお願いします。都市建設課長。

##### ○都市建設課長

失礼します。資料請求ございましたので、ページで40ページ、資料ナンバー35でございます。平成30年度道路橋梁費の工事の内訳でございます。設置工事と維持補修工事で、場所、概要、事業費、補助金等を記載しております。

次に、41ページ、資料36でございます。30年度道路橋梁費の用地購入費の明細でございます。用地購入費と、それから場所、買収面積、単価、事業費、それから補助金等を記載しております。

次、めくっていただきまして、42ページ、資料37でございます。平成30年度道路橋梁費の委託料の明細でございます。測量設計委託、それから調査委託料、鑑定委託料となっております。これも場所、事業費、国庫補助等、詳細を載せております。

以上でございます。

##### ○委員長（稲月敏子）

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。はい、山口委員。

##### ○委員（山口昌亮）

ちょっといつも聞いて忘れてるのかわからんのやけど、97ページの道路橋梁費の役務費の手数料って出てる、予算、大体500万出てるんですが、これ、何でしたっけ。

##### ○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

##### ○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。役務費の手数料につきましては、街路樹のいわゆる剪定業務と、あと山間地の地元のほうに草刈りをお願いしてる地元の草刈り手数料と二つになってございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じく99ページの調査委託料でね、1,447万2,000円。これ、予算のときの説明では、川原路線の建物等の補償調査業務500万ということで、2棟分のという話やったんですが、実際予算よりも半分、1,000万以上少ないんですけどね、実際どういうものに使われたのか説明いただけますか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

申し上げます。委託料の調査委託料につきましては、資料のほうでも内訳のほうを記載させていただいております。また、当初予算のいわゆる川原路線という部分につきましては、交渉の経過の中で行ってないというところがございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、これは川原路線では一切使ってないということですか。それはどうしてそうなったのか、その経緯を説明してください。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

当初予算のときには、川原路線とあわせて、いわゆる駅前線、同種事業になってございますので、基本的には川原路線の交渉の経過で、そこまで、調査までは至らなかったというところがございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほどの山口委員の話ですけども、それは30年度発生しなかったんですけども、これから発生するというふうに理解していいんですか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

川原路線につきましては、建物補償なり、最終、用地買収までございますの

で、一応予算のほうでは計上しておりますけども、また交渉のほうも引き続き行っておりますけれども、相手方がいらっしゃると思いますので、その次第で予算のほうは執行するということをございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料35番のですね、道路植栽工事、駅前線のハナミズキ、あれは寄附金で植えられたんじゃないですか。と思うんですけど、これ、お金が発生してるんじゃないんですか。こんなことして、もしくはその寄附金のやつを、補助金もろとったらおかしいんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

ハナミズキの件につきましては、29年度、30年度、2カ年で実施をいたしまして、これは基本的には本町のほうで事業を行っております、その里親制度ということで一部寄附を募ったという形でございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

もう法的に問題ないんでしょうね。それがないからやってるんだと思うんですけども。

それでですね、資料の37、駅前線の拡幅の近鉄の設計業務なんですけども、もう設計終わられたということだと思うんですけども、これから、私も一般質問、他の議員からも一般質問あったと思うんですけども、いつごろの、これ、設計終わればこれから工事にかかるということだと思うんですけども、今年度なのか、来年度に、あそこは拡幅はできへんのかな、改良できるのか、その辺だけちょっと御答弁ください。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

平群駅前線の踏切拡幅につきましては、昨年度詳細設計業務が終わりまして、今年度に工事の予算を計上しております。したがって、近鉄とはもう4月以降協議をしております、近鉄につきましては、今、国土交通省、運輸局のほうと調整ということで、工事につきましては今年度の一応予算を組んでますので、その流れで今進めております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

懸案事項ですから、進めていただきたいんですけど、近鉄さん、まあ極端に言うたら安全管理が厳しいので、留意していただきたいと思うんですけども。

それで、平群西線のところ、どこか書いてたかな。平群西線の何か工事、書いてましたね、どこか。どこやったかな。なかったかな。

#### 「用地の購入」の声あり

○委員（森田 勝）

用地の購入。あれ、道路じゃない部分は都市計画道路とで、道路のないところも買収されてると思うんですけども、あれは売却できないんですか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

いわゆる都市計画道路区域内の中で暫定道路というところで用地買収を進める中で、地権者さんの意向の中で、分筆で道路部分、必要部分だけ買収できるのところと、将来を見越して全筆買収せざるを得ないところがあったというところでございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それは存じ上げてるわけなんですけども、そのその使っていないところね。私の個人的な意見ですけども、ほぼそんなアンダーパスで道路がつくとは考えられないように思うんですよ。都市計画道路決定してますから、当然それをつくるには2階建て以上の建物は建てない、そんなことはもう重々知った上でね。安くでも、その売却することは法律的にできないんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

おそらくおっしゃってるところは、今、ゼブラゾーンか何かで引いてるところとは思いますが、いわゆる今回購入した土地の中には、一応今のところは都市計画法の縛りがございますので、一応道路用地として購入したというところをまた他の方に売却すると、また、その購入された方についても、道路

として売却していただきたいという旨のことで理解していただいておりますので、今のところは必要な部分やというところで御理解していただきたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

北消防署の前のあの道路のくいの打ち方やけど、非常に曲がりにくいし、ぶつかりそうになるのよね。何であんな狭くするのかなと、道路のほうね。歩く人のことを考えてるのかわからんけど、危ないですよ。若葉台のほうから来て、生駒のほうへ左へ曲がろうとすると、今までは広がったから、対向車、向こうから来る車と接触するような曲がり方せんでも普通に曲がれたのが、例えば普通に信号をきちっと変わってからするんだったら問題ないけども、あれ、信号で慌てていく人がいたら、オーバーしてぶつかる可能性あるからね。もうちょっと交通安全に配慮した道路のあれの仕方、僕ら素人やから、あのほうが本当は安全なんだというのであれば、そうなんかもわからんけど。

それと、きのうもちょっと森田議員から出ましたけど、線路側のほうから来た場合に、あれは信号、あの交差点の信号を守らなあかん道路になってんの。あのままやったら南に行くのに、車さえ来なければそのまま行ってええみたいなふうに見えるんですが、道路法規上は、あれはどうなるわけ。今までやったら交差点の中という意識やったんやけど、南へ振ったものだから、あれはもう別に信号守らなくて、そのまま行ってええわけやね。車さえぶつからんようにさえすれば。いやいや、道がこう曲がって、こっち向いて、だから、若葉台のほうへ行こうと思ったらこう回らなあかんわけ。南向いてるんやから。それはどうなんですか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

まず、いわゆる道路のポストコーン等に関しましては、これは幾度も警察と協議した上で、全て警察、いわゆる交通安全上の指導で我々もせざるを得なかったと。いわゆる信号機につきましても、道路法じゃなしに道路交通法上の話でございまして、それについては我々ももう一度、再度ちょっと警察のほうには確認させていただきたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それと、用地購入費ですけれども、当初予算で200万しか組んでなかったのが、最終的にはここに5,786万1,000円ということで、実際、決算では3,952万5,100円とこうなってるんですが、これは予定してたところが買えないところがあったのか、補正で上げたけど買えないところがあったのか、そうじゃないのか、その点はどうですか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

用地購入費について御説明させていただきます。当初予算は200万というのは、吉新のいわゆる国道168関連の歩道整備に伴う用地買収ということであって、5,000云々と言いますのは、この暫定道に伴う道路予算の繰越明許ということで、当時補正を上げさせていただいたときは、いわゆる路線価から割り戻して我々が試算しております、その結果、鑑定等で金額が固まったと。そのかげんで、いわゆる執行額と予算額の差が出ているというところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

先ほど出てんけど、99ページの川原路線の件やねけど、いろいろ苦勞していただいてる担当課には申しわけないと思うてんねけど、今回のこの30年度決算では、川原路線に絡んで補償費ということで78万円執行していただいている。ということは、いろいろやっていただいているなということはわかります。だから、今後いろんな、家屋のいろんな問題もたくさん出てくると思いますねけど、あっちは特に危ないさかいに、ひとつ、より一層御尽力のほどお願いしたいなということと、それと、先ほど出た近鉄の踏切の歩道の件ですけれど、新設のね。森田委員言わはってんけども、1号線踏切、歩道設置、2メートルかな、たしか。2メートルの歩道を新設ということやな。これは近鉄さんが設計されて、近鉄さんが工事費も積算される。非常に御協力をしていただいていることやから、非常に言いにくい話やけど、いろんな近鉄さんには近鉄さんお考えの設計金額であると思うけども、極力、この財政厳しい平群町でございますねけど、そこをひとつよろしくお願いしたいなということで、何を言いたいかはよく担当主幹はわかっていただいていると思いますのでね。近鉄さんにはちょっと早く交渉していただいて、一日でも早く新設の歩道が着手できますように、ひとつよろしくお願いしたいなと思います。まあ、ひとつよろしく頼みます。

○委員長（稲月敏子）

答弁は。

○委員（馬本隆夫）

よろしいです。

○委員長（稲月敏子）

ほか。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じく99ページの道路橋梁費の補償金、78万円執行されてるんですけど、もともと当初予算で500万円組んで、その後増額して1,100万までなってますよね、これね。最終ね。それがほとんど不用額になったということなんですけどね。もともとどういう予定をして、どういう計画で増額して、どういう計画でそれを使わなかったのか、説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

まず、当初予算の考え方でございますけれども、いわゆる川原路線と駅前線、両方補償物件ございまして、その交渉の進む中で、一応予算の枠取りという形で計上させていただきました。その後、補正ではいわゆる暫定道路の関係で農業用倉庫がございまして、農業用倉庫の補償費をまず補正をさせていただきました。ただ、農業用倉庫につきましては、軽微な、簡易な造りでございましたので、予算上のような額は必要なかったと最終的になりましたので、それはわずかな執行と。補償費につきましても、当然交渉が進めば工作物補償も2件、駅前線と川原路線と計上しておりましたけども、実質、川原路線の工作物1件と、あと立ち木補償も川原路線で計上しておりましたけども、地権者の方が補償するほどの立ち木じゃないので、了承されたというところでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

では、その78万というのは、その暫定道路のほうの建物の補償料ということとでええわけですね。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

78万円につきましては、川原路線の工作物補償というところでございます。



○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、暫定道路用のところは金かからなかったということ、1,000万。補償費要らなかったということか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

細かく申しますと、内訳がございまして、10万程度の移設の費用がかかりました。それ以外は川原路線というところで御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

道路の新設かな、98ページのところの道路新設改良工事でね、その工事費がですね、500万ぐらい余ってたんかな。500万ぐらい不用額が出ておるんですけどね。非常に、政策体系のところでも申し上げたんだけど、路面が非常に傷んでると。全体的なバランスでやっておられると思うんだけど、これは通行のとか、歩行者の安全があるので、不用額は出すことは、私、いいことじゃないと思うんですよね。行政としてですね。それはきっちり押さえてですね、少しでもやっぱり改善をしていただきたい、路面のですね。これはもう強くお願いをしておきます。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ありませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

いつもここで予算とか決算でお話しさせていただいてるんですけど、夏でもようあの草刈りしていただいて、役場の職員さんもね、見てたら大変やなど。常に、それとか災害来た場合、伐採の撤去とか、そういういろんな関係で、それとか夏にアスファルトの関係で溝が掘れて、手で載せてやってはるとことか、いろいろ見んねけど、僕、いつも小さいミニコンボでもリースしたらどうですかと。それはそのはさみやったらはさみつけたらいい。今度、草刈るのでもね、今、小さいミニコンボにアタッチメントでつけることによって、草刈り機につけられるから。

けれども、いろいろ、いつも担当職員さんと話すんねけど、本題はオペレーターの問題で、常にオペレーターがええのいてはったらええということやけど、

僕もいつも思うねけど、60歳以上の方でも、そういう重機関係の乗ってあった元会社の人でもね、そういう作業のオペレーターでも乗っていただくような臨時職員でもいてはったらね、仕事ははかどるん違うかなというふうに思うし、職員さんも一生懸命やっただけの見てたらかわいそうっていうんじゃないけどな、気の毒に思いますねや。

その点、ひとつ、御答弁は結構ですからね、そこら辺もオペレーターをまず臨時職員を雇用するようにしていただいて、そういうその機械化をするということによって、やっぱり職員さんの健康上の問題もあるしね。やっぱり一生懸命、ほかの業務もしてもらわないかんから、職員さん減ってるからね。まあひとつそこら辺をどうぞ検討してください。よろしくお願いします。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

消防費で105ページ。広域消防になってもう何年になるのかな。26年ぐらいからだと思うんですが。28年度に事務のほうというか、統一して、それから最終的には33年ということは、令和3年になるのかな、3年に統合するというので、この間見ていくとね、平成26年度の決算より広域消防の負担金についてはですね、1,100万ほど、1,050万ほど減ってるんです。だから、全く言ってたことがうそではなかったわけですが、もっと減るような話やったから、それから比べると少ないんですが。あと、完全統合になれば、さらに経費は少なくなるという説明だったんですが、それで間違いないですか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

平成26年に統合されまして、先ほどおっしゃったとおり、下がってはいるんですけども、今後につきましては完全統合の部分がありますが、下がる部分もあれば、一部また退職者等も出てきて統合される部分もありますので、常に下がった状態という形ではないように感じております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それは広域になることで、重複する経費がかからなくなるからね、それで消防のほうをやね、これまでの機能を少なくするというわけじゃなくて、同じ機能であっても、統合することで大幅に経費が削減するということを言ってやね、

奈良市と生駒市以外の37市町村の議会が全部議決してるわけでしょうが。それがそんな、また新しく、当たり前やんか。そんな職員、新しく入れたりするのみたいな。

いや、そんなこと言ってるんじゃないで、要するに、広域効果、統合効果でそういうふうになると説明してたとおりなるんですねと聞いているわけや。そういうふうに説明受けて、いや別に平群町が決めることじゃないから、広域で決めてるわけやけども、平群町も参加して、広域の議会で決めてるわけでしょう。そういう資料を私たちは全然もらえませんか、町のほうは当然担当課のほうへ、平群町の町長や議長が広域の議員になってなくっても、資料は当然来るはずですから、そういうふうな状況、動きで今のところ続いているんですねと確認してるわけですから、いやそうじゃないというのならそうじゃないと、いや何かふえるみたいですよといったら、そういうふうに説明してくれたらいいんであって、広域のほうはどう言ってるんですかという、それを聞いているんです。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

すみません、広域からは書類、資料とかは提供されてるんですけども、さほど変わらない、真っ直ぐな状態という言い方をさせてもらうほうがわかりやすいかなと思うんですけど、ただ、平群町としましては、やっぱり消防力だけは落とさないようにということだけは十二分に言うておりますので、金額につきましては下がることはないと思います。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

あのね、三郷町にはね、広域から説明に来るんですよ。何で説明に来るか知ってるか。議会ではばんばんやられるから。こう説明してたやないかという過去の資料全部出して。だから、わざわざ西和の担当者だけじゃなくて、県本部、広域の本部のほうからも説明に来るんですよ。

平群町、何も言わずにおとなしく、広域が決めたことを唯々諾々と聞いているだけだから、そういう説明がちゃんとされない。こっちから聞かないと言わないやろうけど。いや、だからその辺はね、常に、それこそやね、年間2億以上もの金がね、出ていくわけや。もちろん大事なことから、それが無駄やとか、そんな話をしてるんじゃないですよ。でも、当初広域になるときの説明どおりになってるのかどうかぐらいは、きちっと検証してですよ、お金がないないと言うならなおのことじゃないですか。

だから、ちょっと三郷町にも一回問い合わせさせて聞いてみてください。うちの議員がばんばんやるからやろうけどね。毎回質問するからそういうふうになってるんですけど。ちょっと平群町もその辺をね、広域行政、まだ今後ふえるのかどうかわかりませんが、いろいろある中ではね、やっぱりしっかり物言う団体でないと、逆に、もう何でも言うこと聞いてたら相手にされなくなる。だから、県にも物言わなあかん。県に物言うたら何か意地悪されるみたいな話をする人もいますけども、逆です。物言うほうがきちっと説明来るんです。当たり前ですよ、そんなの。

と思うんで、もう答弁ええですけど、ちょっと今後、その広域消防についてはしっかり物を言っていたきたいということはお願ひしておきます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

山口委員の場合は財政的なお話をされたけども、私、違った角度で。広域になっての成果やな。たまに平群で西和以外の消防車、あの救急車ね、入ってる場合があんねけど、そこら辺の1分1秒争う住民の緊急時において、そこら辺の効果はどうか。今までは7カ町の中で救急車を対応したけど、今は違ったところからも来てくれるところを見てたからな。ああ、これはええことやなと、そこら辺の近くで、西和の関係の救急車出ていったんで、よそから、本部から、香芝やったら香芝の救急車に来ていただいてんなど。これは広域になって、平群の住民の生命な、やっぱり1分1秒でも争うときに、危ないときにな、救命してくれはってんなど俺は感謝してんねけど、その効果はどうや。その辺が大事やで。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

救急の関係ですけども、基本的には平群町には旧の西和消防の北分署があります。基本的にはそちらのほうから救急のほうはされるんですけども、北分署がカバーしてるのが、斑鳩町も三郷町も出さしていただくことになりますので、ほかのところが出てるときに平群のほうから救急車が三郷に、斑鳩にと行きますと。この場合でほかのところから来てるといことなので、香芝とかにまで平群が行ってることはないんですけども、香芝から来るときもたまにあるという事実はあるんですけども、できる限り、平群だけをカバーすることがちょっと平群ではできないので、どうかその話はさせてもらってるんですけども、なかなか、全体で見てるとい形をさせていただいております。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

香芝からね、平群のところに来てんねや。平群の人は見てはんねや。ということは、近くの救急車なかってんなど。ああ、香芝からわざわざ来てくれはってんなど。現実に見てはるからな。そやからな、やっぱり広域になってよかったなど、私はそういう、そういう影響な、どうやということを聞いてんねや。現実の話や。山口君は山口君で、財政的なことで、お金の関係で言うてはんねけど、私は実態として事業がどうなってるかということを聞いてる。私はそれを見たから、今まで壁があったのが壁がなくなったからな。その点どうですかと、こう言うてんねや。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

すみません、逆のことを思っておりました。すみません。

メリットとしては、ほかからも来ておりますし、火災に関しましても、郡山も香芝からも出動していただいておりますので、消防力のほうは上がっていると思っております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

101ページの都市計画総務費のところの工場等設置奨励金、これ、今年度で1社、これ1社だったと思うんで、今年度で終わりでしょうか。それと、この誘致の目的はですね、やっぱり平群町の住民が雇用とかですね、そういうメリットがあるということで、この条例もできたというふうに記憶してるんですけども、雇用の状況もわかればですね。これ、どうなっているのか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

工場の奨励補助金のことと思います。今現在ですね、平成30年度決算ベースで申し上げますと、2社、補助金のほうを交付させていただいているという実績でございます。2社のうち、1社につきましてはですね、令和元年度までが1社、あと令和2年ですね、令和2年、令和3年度までの業者が1社という形になっております。あと、これの効果ですね。効果のほうにつきましては、

特に従業員数のことかと思えます。ちょっとお待ちください。すみません、申しわけない、ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。

一応雇用の効果という観点で申し上げますと、平成27年の末に開設いたしました木材等の工業等の業者につきましては、一応2人の雇用が創出されたということで聞いております。

「もう一回言うて」の声あり

○都市建設課主幹（西岡 亨）

2人、1社が2人です。それと、もう一つの金属加工等の工場につきましては7人の雇用が創出をされているということで聞いております。町内につきましてはですね。

「聞ってるやろ」の声あり

○都市建設課主幹（西岡 亨）

すみません、町内につきましては、ちょっと1社目の業者につきましてはゼロと、2社目の申し上げた工場につきましては2名が平群町の方が就業をされているということで聞いております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

前も言うたけどね、木材の加工場、あれは私は工場じゃないと思いますよ。以前も申し上げたと思うんだけど。中で作業してるの、私、見たことないですよ。プレカットでもあそこでやってるんやったらわかるけども、それは意見として申し上げておきます。

先ほどですね、馬本委員から草刈りの話、まあいいことだと思うんですね。これ、人事に、私、住民の方から言われたんだけど、行政職員に現業作業をさせることは、恒常的にやらすことは問題ですよということを言われたんですけども、その辺は人事管理としてどうなんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課長。

○総務防災課長

我々正規職員、職員が現業の仕事をする、それは幾分かはあるかと思うんですけども、費用対効果、その辺を考えながら人事配置のほうをやっていか

なあかんというふうには考えておりますので、その状況に応じてということになろうかと思うんですけども、適正な職員配置と仕事の内容についても考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そんなことじゃなくて、行政職に現業の作業を、仕事をさせていいんですかということを知っているんです。適材適所とかそんなのじゃなくて、それは問題ないんですねということを知っているんですけど。

○委員長（稲月敏子）

総務防災課長。

○総務防災課長

行政職に現業の職ということですけども、それを常に毎日毎日やるというのであれば、いろいろ問題もあろうかと思うんですけども、その状況に応じて、緊急の場合であるとかいうふうな形で、適宜やっておりますので、特に問題ないというふうに考えております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

問題なければ結構ですけど、住民の方にそのように申し上げておきます。

それで、直接この数字とは関係ないんですけども、この関係あるとしてね、イオンビッグかな、あそこの植樹ですね。もともと草を植えてるような植樹だったんですけどね、以前の担当者にあれはおかしいん違いますかということを知り上げて、今、草ぼうぼうですよ。草。あれをきっちりですね、イオンさんに、イオンさんもそんなこと考えてやってくれていると思うんですけどもね。あれ、国道を走って行ってですね、搬入口のところなんて草ぼうぼうですよ、あれ。やっぱりちょっと申し出させていただきたいということと、もう一つはね、椿井から、椿井の歩道からずっと歩いていけばですね、例のプラントのところの歩道、両側から草生えてまっせ。そんなことも含めて、きっちり管理をしてほしいなというふうに思います。意見だけで言うときは。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

では、ないようですので、土木費と消防費の質疑をこれで終了いたします。

それでは、2時55分まで休憩といたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2時39分）

再 開 （午後 2時55分）

○委員長（稲月敏子）

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

住民生活課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長

失礼いたします。たびたび申しわけありません。午前中の衛生費の中で、山口委員さん御質問にありました件につきまして、手持ち資料がございませんでして、貴重なお時間をいただきまして、大変失礼いたしました。

粗大不燃物の今年度委託単価についてお答えさせていただきます。今年度落札業者につきましては、株式会社山善で、1キログラム当たり、税込み32円40銭であります。もう一方の応札業者につきましては、1キログラム当たり、税込み51円84銭となっております。

ちなみに、平成30年度で言いますと、落札業者26円46銭に対し、もう一方の業者が43円20銭となっております。平成29年度で、落札業者15円66銭に対し、もう一方の業者が37円80銭という結果となっております。

以上でございます。大変失礼しました。

○委員長（稲月敏子）

これより教育費に関する質疑を行います。決算書104ページから133ページまでです。

資料請求がございますので、教育費の資料説明をお願いいたします。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、資料説明させていただきます。資料ナンバー38番から41番でございます。

ページは43ページ、資料ナンバー38番でございます。平群小学校用地購



入費の積算の明細でございます。区分としまして、4月補正分、6月補正分に分けております。そして、物件の所在地、そして面積、契約金額、平米単価に分けて表示をさしていただいております。

続きまして、44ページでございます。資料ナンバー39番でございます。各学校、小中学校のトイレの洋式化率でございます。各小学校、中学校に分けております。和式、洋式、そして区分としまして、校舎、体育館、運動場、小計、そして学校別の台数、洋式化率（学校別）、そして全体の洋式化率と記載さしていただいております。

続きまして、45ページ、資料ナンバー40番でございます。就学援助の状況でございます。上段が要保護者認定者の推移、下段が準要保護認定者の推移でございます。3小学校と中学校、合計になっております。平成30年度と令和元年度に分けて、令和元年度分につきましては、8月8日現在の認定者数でございます。

次に、46ページ、資料ナンバー41番でございます。南小学校、中学校のエアコン設置事業でございますが、年度別の経費と財源内訳になっております。上段が南小学校、下段が中学校でございます。実施年度、予算額、実績見込額、財源内訳となっております。その委託料、測量設計委託料、施工監理委託料、工事請負費、整備工事、合計という形になっております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより質疑に入ります。はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

資料とはちょっと関係ないところになるんですけども、まず107ページになります。教育費、事務局費の19番、負担金、補助及び交付金であります。この中の下から2番目に、全国大会出場補助金ということで、私の一般質問でもこの間取り上げさせていただいた部分ではあるんですけども、ここの補助金とページ129になります保健体育総務費、下のほうにあるんですけども、14万の、ここにも全国大会出場補助金というのがありますが、この選手と補助金、選手が入るか入らへんかなんですけども、大きな違いというのをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

失礼いたします。事務局費、全国大会出場補助金ですが、こちらにつきましては、中学校全国大会補助金交付要綱というのを定めております。したがいま

して、中学生のいわゆる近畿大会等、全国大会等に出場した者が対象となります。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

失礼します。保健体育費の分につきましては、いわゆる社会体育の関連の補助金というふうになっております。いわゆる浦井主幹が言いましたのは学校教育の部分で全国大会等々に行かれる分と。社会体育につきましては、保健体育費のほうで対応しているというふうになっております。

○委員長（稲月敏子）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございました。今回たまたまなんですが、夏の高校野球大会に平群町出身の生徒、中学校卒業生の生徒が2名、高校は別でしたが出場されて、テレビでも放映されました。その中で、アナウンサーでもたまたま2回戦でその高校同士が対戦したときには、2人とも平群中学校出身の同じグラウンドで練習をしてた2人だということも説明をされていまして。非常に情報というか、平群町のコマーシャルにはなったかなということで私は思っているんですが、そういった高校生についての補助金というのは、今現在、住所をどちらに置かれているかというのは、ちょっと私も把握してないんですが、こういった高校生になって出場された分についても、町としては把握できてるものなのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

一応申請をしていただいたときに住所を確認させていただくということで、今回、ちょっとお名前のほうは、住所とかお名前はあれですけども、平群町のほうに住所を置いてはる方ということで、申請は上がってきておりますが、支出の決定というのはまだしておりませんが、支出する予定ということで現在事務手続のほうを進めております。

○委員長（稲月敏子）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。平群町も、このスポーツないしもしくは学校教育に非常に力を入れているということが、近隣でもコマーシャルになる一つの要因

になるかと思いますので、今後そういった生徒さんや頑張ってる学生さんが出たときには、ぜひとも何らかの形で支援していただけるようお願いしたいと思います。これはこれで結構です。

そして、次に、これちょっとすみません。計上の仕方なのですが、ページ113ページの区分14の使用料及び賃借料で、テレビの受信料なのですが、平群小学校1万4,545円と南小学校とあるんですが、北小学校についてはどのような計上をされておられるのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

学校管理費の使用料、賃借料、テレビの受信料ということなんですけども、当初予算には計上しておりました。ただ、北小学校につきましては、テレビの受信料の対象となるテレビがないため、ゼロ執行ということで、ちょっとこちらのほうに掲載がされてないだけなので、北小学校についてはゼロということになります。

○委員長（稲月敏子）

山本委員。

○委員（山本隆史）

一応NHK云々のことで今話題になってますが、テレビがあれば必ず受信料は払わなければいけないということなんですけど、テレビ自身がないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

すみません、ちょっと言葉足らずでした。いわゆる小学生、中学生、いわゆる児童がもっぱら専属で見るものについては無料と、いわゆる減免されると。職員室等で職員が見るものについては、いわゆる費用がかかると。北小学校であいにくちょっとアンテナが故障をしておりまして、早く直したいんですけども、ちょっといろいろとありまして、対象となるテレビもございませんし、受信ができないということで、現在のところゼロということなんです。

○委員長（稲月敏子）

山本委員。

○委員（山本隆史）

恥ずかしい質問をしてしまいまして、申しわけございませんでした。よく理解できました。

続きまして、123ページの、これは社会教育総務費から続いている部分になるんですが、一番上からの欄の、一番上の欄のところにボーイスカウトだとかPTAだとかの補助金が入ってるんですが、以前、青少年野外活動体験補助金というのがあったわけなんですけど、これも定期的に行うということで、毎年ではないと思うんですが、この辺の詳細をわかるように教えていただけますでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

青少年野外活動補助金ということの御質問やと思います。平成28年度につきましては、須崎市が来庁されてということで、平成29年度につきましては、くまがしクラブが実施主体となって須崎市のほうへスポーツ交流会ということで実施されておりました。ただ、平成30年度につきましては事業の実施がございませんでしたので、執行なしというふうになっております。

○委員長（稲月敏子）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。これも定期的ということで、たまたまことしがらない年に当たるということで理解さしてもらいます。引き続き須崎市とは連携協定も結んでおりますので、交流という意味でも、予算の続く限り継続していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

資料41のエアコン設置事業ですけどね。南小学校、中学校とも既につけられたということで、まだまあ、これ、実績見込み額になってるんですが、これ、国庫補助の率が南小学校と中学校で違うのは、何か理由があるんですか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

国の補助金の件でございます。これは補正予算で計上させていただいたところなんですけども、基本3分の1という補助なんですけども、まず、今回の補助金に関しましては、全国の事業量が多いということで、新規に設置をするものだけが対象になりました。南小学校については新規に設置するところと更新

をかけるもの、いわゆる移設をするものがございました。中学校に関しては全て新規の設置の部分ということで3分の1の補助。これも補助基準額がございまして、補助基準額に対して出された補助対象事業費の3分の1ということになります。まず、その違いがございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっと納得ができないけども、それであれやねんね、測量設計には国庫補助がつかずに施工監理と工事費につくということで、中学校についてはその二つの補助が3分の1と、南小学校については、これでいったら20%もないよね。十七、八%ぐらいになると思うんですが、18%ぐらいになると思うんですが、ああそうなんですか。わかりました。

それからですね、小学校用地購入費の積算の数字、すごい筆数が多い、単価差が全部出てくるんだと思うんですが、平均すれば単価が8万1,254円、坪で言うたら27万ぐらいになるのかな。ということなんですけど、高いのか安いのか、ちょっとようわかりませんが、まあええですわ。

あとは、文化センターのね、何ページになるのかな。文化センターのところで、今の時点で、今回初日に工事費の補正、若干500万台でありましたけども、もともと予定してた金額にその500万足せば、大体の予算でいけるというふうに見てるのか。工事そのものは来年の1月には終わるということなので、最終的にあといろいろ備品とか、そういうものも含まれてくるんで、きちっとは出ないでしょうけど、今の段階ではもともとの予定どおりで何とかいけると、それから、国の補助や起債についてもきちっともらえて、一般財源についてはもともと予定していた以上のものはほぼ出ないだろうというふうに見ているのかどうか、その点だけ説明していただけますか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの文化センターの総事業費の件について御質問いただきました。文化センターの件につきましては、先般の変更請負契約の件で五百数十万ですね、提案させていただきましたけども、工事費については、その五百数十万を含んだ額でほぼいけるかなというふうに思っております。総事業費のほうも、現時点では26億1,000万程度見込んでおりますけども、その数字につきましては、たしか平成30年の4月か5月の全員協議会で、その当時の全体事業費として27億3,000万ということで申し上げておりますので、総事業費に

については、当初予定した範囲内に収まっておると。国費についても、なかなか社会資本の交付金がですね、制度どおり、制度が40%ですけども、それがなかなかついてこないような状況でありましたけども、今、内示をもらっている限りではですね、ほぼ40%近い交付金がもらえる予定となっております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の話は、外にどんぐり広場という新しい条例もということですが、その外構工事も含めて26億1,000万、今見てる金額は26億1,000万ぐらいで何とかなるだろうということによろしいですね。駐車場も含めてですか。全て含んでですか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

今申しあげました26億1,000万というのは、総事業費ということでございますので、本体工事、備品、外構等、全て含んだものでございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料38ね。土地が計上されておるんですね。道路にも土地がふえていると。総括のときに、私、財産調書のところを質問したらですね、当然変わると思ってたんですが、変わらないというお話やったんですけども、それで間違いないですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

森田委員の御質問にお答えさせていただきます。

初日にちょっとお答えをさせていただきましたが、平成30年度道路用地買収費で買ったものの大半が、この今資料でお示しをさせていただいております小学校の用地費、また文化センターの用地費、特別会計用先特会で買いました将来庁舎用地ということが大半でございます。それ以外のものとしましては、道路費、また都市下水ということで、基本的には公共インフラに含まれている用地でございます。

財産調書のつくり方、考え方の話かなと思うんですけども、基本的に135ページの中で、今申しあげました道路であるとか水路であるとかいうものにつ

いては、この公有財産の中には確かに含んでございません。

御指摘いただいております、例えば小学校用地であるとか、今度駅周絡みの中で総合的な換地処分されて、役場の面積であるとか、そういったものが変わってまいります。本来、30年度でお金の決済は済んでおるので、ここに反映さすというのも一つの考え方かなと思うんですけども、我々、財政といいますか、管財の見方といたしましては、確かに契約等は済んでおるんですけども、これは支払ったお金という部分で今年度の予算執行されてますが、まだ換地処分が全て終わったわけではございません。と言いますのも、清算行為といったほうがいいかもわからんですね。全て終わったわけではないと。今年度、今議会で補正で2億円の清算金の補正を上げさせていただいております。まだいただくものもいただいておりますという現状も踏まえまして、一定その辺の整理ができてから、財産調書に上げるのが本意かなということで、今年度の財産調書には上げておらないということでございます。来年度には上げる予定はしております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

法務局の情報開示で全てわかるんですけども、換地終わってるんじゃないですか。一応、公民館のところも図書館のところも。公会計ではこんな絶対おかしいですよ。お金払ってるんだから。換地終わってるんだから。ここに書くべきじゃないですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

確かに支払うべきお金というのは終わっておりますが、町も地権者でございますので、もらうべきお金をまだもらってないということでございますので、まだ経理処理としてできてないという判断をしたところでございます。そのために、今回9月議会で2億円の清算金の補正を上げさせていただいたというところでございますので、うまいこといけば今年度とその辺の費用の面での整理もできるのかなというふうに思っております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それはちょっとわからんね。権利が平群町に移っているんでしょう言うんですよ。権利が移ってるんでしょう言うんですよ。それは悪いんだけど、民間で

言うたら仮受金とか、仮払金とかで処理するのが普通だと思うんだけど、平群町の土地になってるんじゃないですか、学校のところも公民館のところも。役場用地も。私は知らないですよ、その全て存じ上げてないんだけど、換地も終わってるんでしょう。換地終わってたら、やっぱり平群町の財産じゃないですか。お金をもろてるもらってない関係ないんじゃないですか、そんなもの。何か、私、おかしいこと言うてるかな。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問でございますが、確かに土地の所有自身は終わっておりますが、あくまで決算書、経理の話ですので、まだもらってないものはもらってないということで、やはりこういうふうな処理もするというのと、それで、あとやっぱり換地というのは基本的に行政処分になるので、一定確かに登記簿上の変化はあるかと思えますけども、そういった処分の清算という部分まで含めての行政処分かなというふうな判断もしておりましたので、今回の調書には上げてなかったというのが、それが正しいかどうかというのは、今後議論があるとは思いますが、そういう判断をしたということで、その理由について述べさせていただいたところです。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

こういう平群町の一般会計も何か公会計でもうやってるんでしょう。そういう話も以前あったと思うんですけども、公会計から言ったら絶対おかしいですよ、これ。そのお金もろてるとか、行為の話じゃなくて、財産がどうなってるかということの問題だと私は思うんですよ。これ以上議論しても仕方ないんだけど、私はもう絶対おかしい、これは。平群町の財産になってるんですから。お金もろてるとか、まあ民間で言えば仮払金とか、仮受金で処理すればいいわけですから。これはおかしいというふうに申し上げておきます。

それとですね、どこだったかな。125ページの11番の需用費のところの印刷製本費の、これは椿井城の調査報告書だと思うんですけども、何ぼ刷られたんですかね、これ。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

おっしゃるとおり、調査報告書でございます。300部作製いたしました。



○委員長（稲月敏子）

はい、森田委員。

○委員（森田 勝）

123ページの委託料のところ、防火対象物定期点検委託料と防火設備定期検査委託料はどう違うのでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

今年度、新たにこの防火設備定期検査委託料というのを数字として上げさせていただいたんですけれども、もともと当初予算のほうでは計上させていただいておりませんでした。と言いますのも、もともとその防火設備のほうは、特定建築物のその調査項目の一つであったんですけれども、建築基準法の改正によりまして、平成30年度からこの防火設備のほうに定期報告対象建築物として新たに追加されると、その定期検査報告業務が義務づけされたということで、実施したところです。

当初予算にちょっと計上できなかった理由といたしましては、ちょうど平成30年の7月にこういった報告を出してくださいよというのが県から来たんですけれども、そういった情報をつかんでおりませんでしたので、当初の報告には上げられていなかったということでございます。

もう一つ、防火対象物定期点検委託料ですけれども、これは消防法の第8条によりまして消火器ですとか、カーテンですとか、階段周りですとか、そういったところの検査でございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

金額小さいんですけども、119ページの教育振興費ね。これの負担金、補助金のところね。補助金のところに職員出張補助金ってどういうことですか。普通であれば全額支給、補助金じゃなくて出張旅費で全て処理するのが一般的だと思うんで、補助金というのが、意味合いがちょっとわからないんですけど。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

中学校費の教育振興費の出張費補助金なんですけれども、こちらについては修学旅行に参加される職員のいわゆる旅費に対しての補助を出しているということ

になります。なぜそういうやり方をするかということ、修学旅行については、生徒、教員まとめたの経理という形になっておりまして、いわゆる人数割とか、頭割りの計算を最後に精算をしないといけないということもありまして、ちょっと補助金という形で従来より執行しているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

教員、職員に対する、修学旅行についていったら、そんなん当然全額負担じゃないかなと思うんだけど、あえて補助金というのは、何かなじまないんじゃないかなと思うんですけども、プラスアルファでお金を出してるんですかということですか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

すみません、答弁間違えておりました。修学旅行の下見をするに当たって職員が出張をいたします。それに対する補助ということですか。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

いやいや、下見やったら全額補助というのはおかしいんじゃないですかということ言うてるんです。補助というのが。それは公務で行ってるんでしょう。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

修学旅行引率の補助金でございますけれども、今、主幹が答弁いたしましたように、修学旅行に行きます際にですね、その施設の入館するところとかルートとか、それぞれの見学する場所を事前に引率の先生が下見をしてですね、スムーズに安全に修学旅行を実施するという意味合いで、事前に出張に行きましたですね、その費用ということでございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それは全額、当然全額でしょうね、公務ですから。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

基本的には全額と認識しております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

107ページで、教育扶助、信貴山地区通学費補助金、これについて一般質問さしてもうてんけども、不執行やということで、いろいろ交渉していただいたと思いますけども、保護者とも会うていただいたと思いますけど、どうですか。経過はどうなってますか。御報告お願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

信貴山地区の通学補助について、6月議会に一般質問、御指摘いただいた件でございます。その後、すぐに奈良交通と協議、話し合いを持つ場を持ちまして、現状、実情について聴取をいたしました。バス路線、あるいはダイヤに關しまして、ほとんどが、全て三郷町内を回る路線ということで、三郷のいわゆる通学等々に配慮した路線とダイヤということになっております。奈良交通のほうからの御意見としては、三郷町とよく協議をしていただいて、再度お話しをいただきたいというような形でなっております。

なかなかこちらも三郷町とは水面下でいろいろお話もさせていただいてるところでありますんですけども、引き続き、一般質問の御答弁でさしていただいた時間の変更等ができるかどうか、ちょっと引き続き協議をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

ひとつ何とか、この予算が執行されるように、いろいろ御努力のほうをお願いしたいと思います。

それとね、教育振興費の関係やねけど、中学校、121ページな。これの資料見たら就学援助の現状ということでしていただいてんけども、ここでちょっと聞きたいねけど、要保護と準要保護を書いていただいてんねけど、特別支援学級就学奨励費ということで、障がい者の方の1.3から2.5の所得の関係の方が該当されるわけやけど、中学校、小学校、何人いてはんの。ここに入ってなかったから、この資料に。

これについて半額ということがあるやろ。半額してあるでしょう、扶助を。  
小学生、全部で何人いてはるの。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

準要保護、要保護の対象者の数でございますでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

特別支援。

○委員（馬本隆夫）

特別支援学級修学奨励費、これ、1.3から2.5、所得のね。それで、障がい者の方で、この方については半額、2分の1を補助しますという制度やと思うねけど、小学校、何人ぐらいおいでになりますかということ。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

失礼いたしました。30年度実績で9名が対象となっております。

○委員長（稲月敏子）

小学校、中学校別。

○教育委員会総務課長

ただいまのは中学校でございます。小学校につきましては、申しわけございません、3小学校で8名でございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

平群町の文化センターの、今まで、そろそろもう来年3月ぐらいである程度皆何して、4月ぐらいになったらもうオープンセレモニーをしようということで、いろいろ御努力していただいて、この間も言いましたけど、本当にありがとうございます。

そこでちょっと財政的なことをお聞きいたします。総事業費は、今先ほど答えられたように約26億ということで、そのうちで、まあ僕の計算でしてんねけど、総事業費に対する、事業費は26億やけど、よう聞いてな。補助対象事業費はそのうち何ぼぐらいあるか。それと、そのうち国庫補助金、今言うたように40%、そこへ地方債の関係、地方債については起債の、補助裏の起債の90%かな、たしかそのぐらいかな。その約50%近くが交付税で算入され

るという財源内訳やったんやけど、それは間違いないか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの御質問でございます。

財源内訳については、今、委員がお述べのとおりでございます。

○委員長（稲月敏子）

馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

それで計算するとね、今聞きたかったのはね、補助対象事業費は何ぼぐらいやった。26億円のうちの中で補助対象事業費、補助金として対象する事業費は幾らぐらいですかと、総事業費は。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

決算見込みの補助対象事業費としては22億1,800万円でございます。

○委員（馬本隆夫）

ということは、いろいろ積算しますと、総事業費は補助金と交付税で返ってくる計算をしますと、約57%が補助金と言われる形の財源内訳。それと、補助対象としての事業費に占める割合でいきますと、67.3%ぐらいの補助の、今回この建設に当たって補助がついたという認識でよろしいですか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

今、総事業費、補助対象事業費に占める交付金と地方債、これに伴う交付税算入の見込みから計算してですね、交付金、交付税を補助金として考えた場合のですね、それが総事業費に占める割合ということでおっしゃっていただきましたけども、総事業費に占める割合ですね。交付金、交付税を足しますと、総事業費に占める割合は57%で、補助対象事業費に占める割合は67%ということで、委員お述べのとおりでございます。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんでしょうか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

文化財のね、今回、さっき質問で椿井城の調査を冊子にして300部印刷製本したという。これ、歳出から見るとわからないんだけど、歳入から見ると、

国から100万、県から50万、ということは町も50万出して200万円の事業をしてるわけね。製本印刷費は多分その事業には当たらないから、発掘とか調査の費用に使うということになってるんで、今でも最高額は300万やと思うんですが、全部あわせてね。それが今回200万になった理由というのは、それだけしか使えなかったということでそうなったのか、その成果として出したのが、さっきおっしゃってた製本にしたものなのか。

300部ぐらいなら、一体どこを回ってるのか。図書館に行ったら多分あるんでしょけども、そういう専門のところに配る部分で、国立図書館とかね、国会図書館とかに配る部分で、あとは全然目に入らないものなのかどうか。一応、議会にも図書室が、図書館があるんですが、そういうところには一切来ておらないというふうに私は思うんですが、その成果、誰が一体見てるんでしょうね。これが質問じゃないですよ。その200万でやった事業の内容をちょっと説明していただけますか。それで今年度はどうなってるかもあわせて説明してください。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

まず、30年度は、平成26から29年度、4カ年間で4期にわたりまして調査いたしました、その成果を本にすると、報告書にするというところで事業をさせていただいたところです。

それで、実際出てきたものですね。遺跡出土遺物、その、先ほどおっしゃっていただきましたその事業委託料で使った分なんですけれども、その遺物をまず水洗いしたり、鋳機接合、また台帳作成したり、実測や復元、デジタルトレース、そういったもので大体予算建てしておったところです。予算額で言いますと93万3,000円なんですけれども、そのときのその遺物の量を見ましたときに、大体コンテナで15箱ぐらいを見たところ、初見ではそういったところだったんですけれども、実際は整理いたしましたら10から12箱ぐらいになったかと思います。

ちょっとその分で実際の執行額は少なくなっているんですけれども、もちろん、最初この事業、国庫補助をいただくときに、県ともヒヤリングをさせていただいたところなんですけれども、実際のこの規模であつたら、もうある程度国の補助金も決まっているので、ほぼほぼその200万がもう頭打ちといえますか、それが上限だというふうなことを言われましたので、平群町といたしましては、200万を少しでも超えた金額を使えば、半分の100万を国庫補助、そして50万は県からいただけるというところで、結果、こういった決算

になっております。

あとは、その300部の行き先といいますか、一応もう県内の市町村の文化財担当課ですとか、あと図書館のほうですね。それと、ほかのいつも送っていただいておりますような2府4県の主要な市町村の文化財担当課、あとは県内の協力大学のほうに送付させていただいております。

今、あすのす図書館のほうにも、閲覧用と、それから一応借りれるような形で配置させていただいておりますので、ちょっと議会のほうに提出が遅れて申わけございませんが、ぜひよろしければちょっと図書館のほうへ出向いていただいて、手にとってみていただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それは町内であつて製本したものぐらひは、やっぱり議会に、これは議長にお願いせなあかんのかもわからんですけど、それはその方向で、今後ちょっと要請していきたいと思ひますので、そのときは協力をよろしくお願ひします。結構です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

小学校の113ページの項目になろうかと思ひんですが、工事請負費の関係なんですけども、このことじゃなくて、教育長も御存じのように、南小学校、建ててですね、もう老朽化が激しいんじゃないかなと思ひますね。私、入学式とか卒業式にお邪魔するんですけども、やっぱり教育環境としては、もう本当に劣悪じゃないかなと思ひますよね。平群小学校が例のように統合で改修されてきれいになってる。やっぱり教育環境というのはですね、平等性を私、保たないといけないんじゃないかなと思ひますよね。財政の問題もあるんですけども。それかってですね、町営住宅はきれいに外壁を塗装されてると。それはやっぱり、町長、ちょっと考えてもらわなあかんんじゃないですかね。

それとですね、中学校の体育館、私も卒業式とかお邪魔するんですけどね、中のボードが割れたままなんです。私が議員になってから十何年なんんですけども、もうボードがですね、もう割れたまま。これはですね、けがはしないにしてもですね、やっぱり教育環境は、やっぱり子どもを大事にするという姿勢が私、問われるんじゃないかなと思ひますね、教育長。将来の子どもたちを、平群町を担う子どもたちの教育環境はぜひとも、そんなところでも立派に育て

ていただけるということとは思いますが、これはちょっと町長なり教育長、本当に考えてもらわないといけないんじゃないかなというふうに思います。

これはもう意見として。少しでも改善していただきたいなというふうに思います、これは。意見があれば。何かあれば。意見で、答弁ができたら言っていただきたいんですけど。町長なり教育長なりから。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

南小学校の老朽化につきましては、教育委員会も意識はしております。外壁もくすんできておりますし、見栄えもどうかというところがございますので、挑戦というわけではございませんが、水道課からですね、圧のかかる噴射機、ジェットですね、あれを借りてきまして、うちの職員と、私も行きましたけれども、壁に噴射をして、低いところは届くんですけども、その部分はきれいにはちょっとなるんですけども、そこと上の、届かない、上には水が届かないというようなこともありましてね、一応職員でできることはないかということで、チャレンジとかはしておるんですけども、なかなか予算的には、南小学校につきましてもエアコンを設置をして、環境は整えておりますので、今後の大きな課題であると認識しております。

中学校の体育館につきましては、ボードが、壁のボードですね、ボールが当たったりして、中学生が当ててですね、剥がれてるんじゃないかなというのは想像できるんですけども、なかなか体育館の舞台の上の剥がれてるところの面が真っ直ぐではなくて、上がこう出てるんですね。だから、リフトか何かでびーっと上げていって対応しようかなということも試みたんですけども、なかなか危険性がある、難しかったということが実情でございます。それにつきましても、意識をしておりますので、何かいい手法があればという形で思っております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山本委員。

○委員（山本隆史）

すみません、先ほど一つ質問した中でお聞きするのを忘れておったことがあります、先ほどの全国大会出場選手補助金の件で、129ページの社会体育のほうになるんですが、一般質問のときには、ちょっとでも申請しやすいようにしてほしいと、今、申請するには文科省が主催及び協賛の大会でないと、そういった出場金補助金が出ないというくくりがあったと思うんですが、それか



らどうも何かちょっと話が変わったようにお聞きしたんですが、その辺の詳細、わかるところだけお願いできますでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

教育委員会総務課北川主幹。

○教育委員会総務課主幹（北川貴史）

山本委員の御質問にお答えさせていただきます。

山本委員からも、以前からも一般質問等々で御質問いただいております。教育委員会といたしましては、検討させていただくということで、以前お答えさせていただいたと思うんですけども、その中で検討した結果、近年割に国際大会と言う部分で出場されるお子さんがふえてきておるといふようなことも聞き及んでおります。その中で平群町教育委員会といたしましても、一定基準を持っておりますが、その中で全国大会出場補助金というところを、全国大会等ということで、あと町長の裁量権という部分も含めまして改正というか、変えていったということで、国際大会にも対応していけるような形での基準ということで、今回改正をしていっているということでなっております。

ちなみに、まだ支出等々しておりませんが、1人、親善試合ということで、アメリカのほうへ行かれた方もおられますので、そういう部分にも対応していけるかなということ考えております。

○委員長（稲月敏子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

それでは、ないようでしたら、教育費の質疑は終わります。

ここで説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより災害復旧費、公債費、予備費に対する質疑を行います。

132ページから133ページまでです。

資料請求がございましたので、災害復旧費の資料説明をお願いいたします。

観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、資料の４２の①、４７ページになります。こちらが農地災害復旧事業の箇所ごとの事業費とその財源内訳となっております。

次のページの資料４２の②、４８ページになりますが、こちらが農業用施設災害復旧事業の箇所ごとの事業費とその財源内訳となっております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課長。

○都市建設課長

失礼します。４９ページ、資料４２の③です。公共土木の災害復旧の関係です。国庫補助対象工事と町の単独災害復旧工事を分けて記載しております。工事名、それから概要、概要の内訳等、記載をしております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

１３３ページの公債費、一時借入金が１５６万２，０００円ということで、前年度に比べれば半分ぐらいに減ったと思うんですが、ちょっとさっきというか、午前中も言いましたけど、この借り入れ内容というか、いつごろショートする時期、ボーナス時期だと思うんですけどね。さっき私言った、要するに介護保険の４億円ね、これが、去年の場合は４億円じゃなくて３億５，０００万だったと思いますが、それがあったからこれぐらいで済んだということで、実際はその説明でいいのかどうか。それも含めて教えてください。

○委員長（稲月敏子）

会計管理者。

○会計管理者

一時借入金の御質問でございます。平成３０年度におきましては、一時借入金をですね、２回実行いたしました。１回目につきましては、平成３０年度の平成３０年７月１０日でございます。９億円の一時借り入れを行いました。この９億円につきましてはですね、駅周辺整備事業に伴います小学校の減歩に伴う用地分と、あと文化センターの用地費の支払い等々でございます。この９億円のうち、４億円につきましては１１月末に、残りの５億円につきましては年度末の翌年の５月末に返済を行いました。あと、２回目につきましては、１２月１７日に５億円の一時借り入れを行いました。これもですね、翌年度の５月末に一括返済をしております。ですので、合計的には１４億円の一時借り入れを平成３０年度に行ったところでございます。

この分につきましてはですね、毎日のその日の要は通帳に残ってる残高があれば、一時借入金をしなくて支払いができるわけですが、やはり一般会計だけではなくですね、介護保険であるとか、国民健康保険会計であるとか、そういうふうな分も通帳は一緒でございますんで、その分の食わず分がありましたから、こういう結果になったというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料42の②のことですけれども、ここの事業費と契約金との関係はどのように理解しているのか。事業費というのは契約額と一緒にだというふうに思うんですけども、一般的に言うて。それはどのように理解して、約半分ぐらいになってるんですけども、契約額が。42の①でもええわ、同じことやから。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

事業費と契約額の違うということの質問ですけれども、上段から、29の1、2、3、4につきましては、前年度において負担金をいただいておりますので、この表には出てきておりません。30の1、2、3、4、5、6につきましては、今年度において工事費と測量費がプラスになりまして、事業費のほうへ出てきております。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、事業費には前年度の分も含めての事業費ということですかね。もう執行済みのやつも含めて書かれてるということで理解しているんですかね。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課長。

○観光産業課長

そういう部分もあるんですけども、契約額と事業費が違うのがということですよ。すみません、契約額というところで書いてる部分が、工事請負費の契約額になっております。例えば、農地災害の42の①の真ん中あたりですね。30の1というところであれば、事業費が134万2,188円で、契約額は108万2,988円と。事業費と契約額が違うよという話なんですけど、その

右側へ行きますと、測量費というのが別にあります。測量費を足したもので事業費ということになります。

契約額と書いて、測量費も契約額に含まれるんじゃないかというふうに疑問に思われるかと思うんですが、これ、工事請負費の契約額と測量費を別に記載してるのは、測量費は農地災害全体で、一つ一つ契約してるのではなくて全体で契約してるもので、それを全体の契約額を箇所ごとに割り振ったらこうなるということで記載しております。よって、ここで言うところの契約額は、42の①も42の②もですね、契約額というのは測量費を含まない工事請負費の契約額ということで御理解いただきたいと存じます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

わかりにくいですね。

それとですね、先ほど農業施設の復旧費のときに質問したと思うんですけども、1,850万だったと思うんですけど、それはこの中に含まれてるんですかね。ごめん、農業のときに申し上げた町単独土地改良費は、これとは関係ないことですかね。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課長。

○観光産業課長

こことは別のところで記載しております。災害復旧費ではありません、それについては。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、災害の総額としては、この金額というふうに、プラス金額が災害が起こった復旧費というふうに理解していいんですかね。補助金とかそういうのは別として。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課長。

○観光産業課長

さきに出た農林業振興費の中の町単独土地改良補助金ですね。これに関しては、平成30年度はたまたま前年度の災害とかもあったので、補助の対象にならないような水路だとか、そういった施設の補修といいますか、復旧、そんなのも含まれておるんですが、そもそもその町単独土地改良補助金というのは、

地元の自治会だとか、例えば水利組合だとか、そういったところが水路を改修したり、農業用の道路の補修改良したりとか、そういった細々した、地元で支出した工事費に対して2分の1を補助するという目的のものです。

災害も大きかったので、災害で多少壊れたり、傷んだところの補修が結構30年度にはあったんですが、災害復旧という事業とは別建てで、土地改良補助金という形で執行しております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

悪いですが、そうじゃなくて、私が聞きたいのは、平群町が災害を受けて、誰が負担しようと、その復旧としては、この今言う42の①とか②とか③とか足した金額と、これの町単独のこの補助金かな、その2倍を足したやつが災害の起こった復旧費として考えていいんですかというふうに聞いてるんです。町単、2分の1ということでしょう。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課長。

○観光産業課長

先ほどの町単土地改良事業の補助金というのは2分の1ですから、その、ここに書いてる金額の2倍が地元が支払った金額で、その地元が支払った金額の2分の1がここにある町単土地改良補助金の額ということです。それと、災害復旧費とは別建てですので、認識としてはこれは災害復旧というよりも、地元の農業用の施設、水路だとか、道路だとか、そういったものの補修費というようなことで考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

要するに、行政で言う災害復旧じゃなくて、台風が来ました、いろんなものが壊れました。それで今言った別建て、災害復旧費に入っていない部分についても、そういう小さいやつについても町が半分補助持って補助金出す事業をやってるわけでしょう。いや、それは災害とは関係なくやってるんやったらええのよ。災害があって壊れたからやってるんでしょう。いや、だからそれも含めて、森田委員が聞きたいのは、要するに平群全体で被害こっただけあって、復旧にこっただけかかったよというのを、そういうだけの話や。別に行政の災害復旧のことを言ってるわけじゃない。

○委員長（稲月敏子）

観光産業課長。

○観光産業課長

その本来は、その土地改良補助金ですから、例えば本来はね、全額がその災害復旧費じゃないということをまず言うときます。例えば、水路が狭いから少し広げたいとか、水路の擁壁をもう少し大きなものにしたいとか、そういうのが本来の土地改良補助金だけども、たまたま災害がもう29年度等あったので補修することも必要だったと。だから、これが全額、その資料の42の①と②とあわせて災害復旧に必要な費用ですということになると、やっぱり統計的におかしくなるので、たまたま災害で傷んだところも多かったから、額としては大きくなったけども、改良事業費やということ考えておりますので。それをちょっときちっと、どこからどこまで分けるかということ、とても分けられないので、そこは御了承いただきたい。

○委員長（稲月敏子）

ほか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、災害復旧費、公債費、予備費の質疑を終了いたします。それでは、午後4時10分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 4時00分）

再 開 （午後 4時10分）

○委員長（稲月敏子）

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

（ブー）

○委員長（稲月敏子）

これより歳入全般にわたっての質疑を行います。決算書10ページから37ページまでです。

まず、資料請求がございましたので、歳入の資料説明をお願いをいたします。

税務課長。

○税務課長

資料ナンバー43、50ページでございます。個人住民税、現年度収入につ

いてということで、区分、納税者数、決算額を記載しております。

以上でございます。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

貴重なお時間をいただき申しわけございません。朝の午前中の審議の中で、コミュニティバスの審議の中で、委員のほうより特別交付税の算定の関係はどうなっているのかということで御確認をいただきまして、ちょっと県のほうとも対応させていただいた上で御報告申し上げます。

まずなんですけども、ちょっと県のほうにも確認いたしましたけど、それぞれ年度ごとに各市町村に交付をされておる交付税の内訳については、例えば平群町で3億7,000万の交付があつて、どの事業にどれだけの事業費が当たったというふうな交付内訳的なものについては各市町村のほうには、というか、県として各市町村には当然通知はしておらないということでございます。

それで、ちょっと今、議会の中でこういう審議がありましてというお話をした上でなんですけども、ちょっと臆測の話で恐縮なんですけども、特別交付税の中で地方バスの算定額というのがそれぞれございます。これについては39市町村、それぞれ算定額というのがございまして、平群町におきましても、28年度は2,200万程度、29年度は2,400万、30年度1,590万程度の費用が算定額として計上されておるということでございます。

ただ、あくまでこれは交付税の算定の基礎数値でございますので、御承知のように、特別交付税につきましても、基礎通知、特殊事情、財政事情ということで三つの大きな要素の中で、それぞれ必要な費目について、町のほうから特殊事情として認めてほしいというふうなやりとりをいつもやっております。平群町では、基礎通知の中で含まれるものが、24の事業でございます。特殊事情で36、計60の事業の中で平群町の特殊事情として、こっだけ特別交付税を認めてほしいというふうな要望をしております。その中にコミュニティバスの費用についても算定額の中で入れておるというような状況でございます。

それに基づいて交付税が交付をされると、特別交付税が交付をされるというふうな事務になっておりますので、事情といたしましては、当然コミュニティバスの費用についても特別交付税の中には含まれておるんですけども、だから幾ら、だったら幾らなんだというふうな明確なちょっと数的根拠については、ちょっと持ち合わせてないというのが一応現状でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんな言い方したら、さっきの交付税算入だって全部そうやで。借金して、交付税算入が10%とか50%とか30%とか、それだったら全部、実際その金額来てるのかどうか、国の要するに地方交付税を支払う収入が金額によって大きく全部変わるわけだから。そんなこと言いだしたらやね。

もう一回聞くけど、じゃあ、俺、さっき言った今年度、平成29年度に2,400万9,000円、30年度に1,599万9,000円、これは平群町が特別交付税の枠でこっだけ要りますよって言って出したの、これは。そういうことか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

数字のほうがあつてるということでしたら、28年度、ちなみに2,203万7,000円かなというふうに思っておりますが、それについては、あくまで特別交付税の算定額の基礎数値ということですので、こっだけの費用を平群町がコミュニティバスを運行するに当たって必要ですよということで県のほうに報告した数字でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ということは、その金額が基本的に入ってるということになるわけでしょう。入ってるということになる。この28年度しかどうかしかなないけど、その前にもっと全額、半額、国の補助金出たときは、これは要求してないわけでしょう。そのときも要求してんの。その点はどうですか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

交付税のあくまで特殊事情ということでございますので、地方創生の交付金の対象になっておりましたときも、一応県のほうには報告ということで要求はしております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、平群町もらってたときはしてないんでしょう。特殊事情で地方バスの算定額を平群町として特別交付税で認めてほしいという、そういうのは出し



てないわけでしょう。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

それは一応、交付税の申請のときに、その額も算入をした上で、出すのは出しております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、例えばいつも三千五、六百万かかってて、1,700万ぐらい補助金で来てましたけど、その1,700万ももらった上で、なおかつ特別交付税のその地方バス算定として要求して、それが来て、来てるのか来てないのかわからんという話やけど、それは算定してるわけやね。それで県から通知が来るわけでしょう。これも一応算定で入れてますよというの。

私が聞いているのは、県のほうが、今、課長が言ったように、それぞれの市町村から出てきてる金額、それに対してこんだけ入りましたよということで、資料を出してくれたと私は聞いているわけよ。今の話やったら、来てるかどうか、そんなの知りませんよと。それで、うちからは平成30年度について1,599万9,000円という金額を出したの。それは間違いのないの。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

御質問にお答えいたしますが、この金額で間違いございません。ちょっと補正率とか、いろいろ計算値はございますけども、1,599万9,000円ということで、平成30年度につきましては要求のほうの申請を上げております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

さっきも言いましたけど、上牧町はゼロです。上牧町は出してないのかどうか、また確認しますけど、それは上牧町に確認しますけど、あそこはコミバス走らせてますよね。ただ、平群とやり方違いますから、白ナンバーでやってますから、だから基準があって出してないのか、出してももらえないから出してないんだと思うんですけどもね。

そういうふうについて、どっちにしてもね、この奈良県39市町村の特別交付税の地方バスの算定額を見ると、平群町が今、コミバスを走らしてるからこ

の金額が来てるわけですよ。昨年度は、あなたたちも3台走らしてるから2,400万の要望を出したわけでしょう。要望というか、算定額を出したわけでしょう。今年度は、1,000円足らんけど、1,600万円の算定額を出したわけでしょう。ほなはなっから800万円減るのわかってるわけじゃないですか。その国の基準の計算の仕方も全部決まって出してるはずだから。

ということは、そのことも含めてコミバスを1台減らすときにね、その話も本来議会にすべきでしょう。そんな説明全く受けてないというのが問題だと言ってるんですよ。

結局、結果として、これが正しいとすればですよ、県が言ってる金額、そのまま特別交付税に来るとすれば、ここで800万円減ってるわけですよ。町のほうでは一千百何十万減ってるわけですよ。結局三百何十万の財政効果しかなかったということになるんですけれども、あなたたちはこの数字が正しいかどうかわからんと言うわけ。じゃあ、特別交付税はもう3月に確定してもらってるわけだから、計算し直してみてくださいよ。全部、出した項目に比べてどんだけ差があるのか。それをすればわかるでしょう。

例えば、1億円、実際もっとあるんだけど、1億円、うちはこんだけ必要ですよというのを出して9,000万しか入らへんかったら、1割カットされてる。全部1割、こっちが算定した額の1割カットした分が減らされたということに、単純に言えばですよ。

一番問題なのは、そういうお金が出てくるということは一切これまで説明してなかったというところにね、私は問題あると思うんですよ。だって、あなたたちはこれで、コミバスの3台ぐらいに何減らしたら1,000万の、財政大変やから1,000万削れるんですということ、第2次健全化計画に書いて減らしたわけじゃないですか。住民の利便性を悪くしてでも、今の財政大変だからいうて減らしたんですよ。

でも、効果は、私に言わせれば360万しか効果がなかったということになれば、だましたということになるっていう話なんですよ。あなたたちはそう思わないかもしれないけど、コミバスをこれまで使っていた人から見ればそうなるということ言ってるんですよ。そこに反省がないから、今みたいな話になるんですよ。

交付税だからどんだけ来てるか、中身わかりません。わかりませんが、算定出さんかったら、そんな金来ないじゃないですか、はなっから。全く来ないじゃないですか、出さなければ。でも、出したという事実を知っていながら、それを説明しなかったということは問題なんじゃないかと言ってるわけですよ。もう言いわけは聞きたくないですけど、そういうことでしょう。おかしいです

かね、私が言ってること。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課長。

○政策推進課長

山口委員の今、御質問でございますが、確かに、この数字が間違いなく入っておればという部分での数値、いわゆる引き算的な部分で効果を出していただいたら、朝の答弁でも申し上げましたが、数字としての理屈はあっているというふうにまず思っております。

ただ、少なくとも、やっぱり特別交付税というものの性格、また、その入り方というのをやっぱり考えますと、それぞれかなり、今申し上げましたように、平群町でも139項目のうち24項目が基礎数値、また82項目のうち36項目の特殊事情で上げているというふうな、また、普通の、一般の普通交付税でしたら、基準財政需要額というのがあって、そこから収入額、引いたものが交付税の額ですけど、特交の場合というのは、あくまで基準財政需要額しかないような、その中で収入額がございませんので、その中でどういうふうな配分がされるかということになっておりますので、正直申し上げまして、市町村としても非常に判断しにくい、この事業に対して幾ら交付税が当たってたんだというのが判断をしにくというふうな、まず手合いのものやというふうに御理解賜れたらというふうに思っております。

その上で、個別算定の金額というのが出ておりますので、一定この部分については加味された上で、交付税の配分がされてんのかなというふうなところでは思っておりますが、これもまた言いわけのようにおっしゃられたらですけども、ほかにも数字として上がってくる項目もたくさんございますので、断定ができないというのが、この特別交付税の内容なのかなというふうに我々はそう理解しております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

同じ話はもうしませんけども、特別交付税については、当初予算で2億7,000万組んでたのが、実際3億747万7,000円。ということは、3,747万7,000円、もともとこちらが算定で出していた数字よりたくさんもらってるわけですよ。そのことから言ったら、これだってふえてるかもわからない。1,599万9,000円が、もっとこの部分、来てるかもわからないということになるわけですよ。それも含めれば、財政効果、もっと少ないじゃないかと、こうなるわけですよ。

だから、そんな言いわけはね、私はすべきでないと思いますよ。もう、それは真摯にそのことを議会にも報告しなかったということについてはですね、私は反省すべきだというふうに思いますよ。私も全然知らなかった、これは。だから、コミバスが半分補助金出てても、もらえてるとしたら、じゃあ幾らだったのか、過去幾ら出したのか、10年前からの資料をきょうでなくていいですから、出してくださいよ。コミバスに関して、特別交付税、バスについてですね、その地方バス算定額について、町としてはこんだけの要求をしてたというのを全部出してください。出るでしょう。当初予算で、要するに予算の積算するとき、そんなん全部やってるわけですから。福井主幹、出るでしょう、それ。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。資料請求ですので、そういう算定資料ですから、提出可能ですので御用意します。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今の件はね、しっかり住民の皆さんにお知らせしたいというふうに思います。

じゃあ、歳入の個人住民税から順番に質問させていただきます。個人住民税についてはですね、もう以前から指摘しているように、平成20年度、今から11年前には12億5,000万、これは調定額ベースで言いますけれども、12億5,000万あったんです。今年度は調定額で言うと9億5,321万5,000円。二十何%減ってるわけですね。10年間、途中でふえた、若干ふえたときがあります。これは控除の見直し等があったというようなこともありますから、基本的にはもう10年以上下がり続けている。

だから、その平成20年度がピークだったと思うんですが、人口がもちろん相当減ってますから、特にこの間、私、ピラでも指摘しているようにですね、現役人口、要するに三つに分けて、15歳から64歳までの人口が、全体の人口は8%ぐらいしか減ってないんです、この11年間でね。しかし、15歳から64歳までが24%、3,143人減ってるんですね。これが一番大きい原因だと思うんですが、その点、どのように分析されてるか、まずその点についてお聞きいたします。

○委員長（稲月敏子）

税務課主幹。

## ○税務課主幹

お答えします。個人住民税が10年以上下がり続けているということで、その要因は何かというところと、そういう分析をしているかという内容であります。

この10年、個人住民税の所得の減収要因となる推移についてお答えをいたします。個人住民税は人口数を初めとする年齢別の大きな要因となっております。そこで、平群町における10年前の人口の推移の比較で見ますと、人口減少では主な年齢層で言いますと、20歳から40歳まで、約1,600人、これは一般的に就職を開始する年齢層から、結婚や子育て世代でございます。続いて減少でございますが、50歳から70歳までが約1,500人、これは退職などを迎えようとする世代であります。合計3,200人減少しております。

一方の増加ではですね、71歳から85歳までが約1,400人増加が見られております。これは年金受給世代の増加をしているという状況であります。これらのことから、個人住民税の税収と人口数や年齢別の因果関係がはっきりするということでございます。

そこで、具体的に、個人住民税の収入別所得で見ますと、所得の収入の7割を占める給料所得で見ました。10年前の21年度では、高収入である所得者が約530人おられましたんですけども、30年度では230人の方が減少しております。トータル、税収では2億円の減収となっております。これは団塊世代の退職が始まりを見せて、今日まで至っているというところと考えられます。これにより、所得収入は65歳の年齢の方から年金受給者へと順次移行したということが具体的に見えてきます。

年金特徴という制度が始まった21年から今日で比較しますと、21年度は1,900人であったものが、平成30年度では2,500人と、600人の増加が見られます。また、年金の所得で見ますと、10年前では4,800万の所得から約2倍に当たる9,600万という増収になっております。その結果、給料所得者の全体が約655人減少したということでございます。一方、年金受給者に移行している人数がふえている状況が、今日の個人住民税の税収の影響の要因と考えられます。

また、さらに、近年追い打ちをかけるように、ふるさと納税制度があります。平群町在住の方が町外の都道府県、市町村に寄附をする税額控除でございます。28年度では960万の減収があったものが、約2倍近く、30年度では1,970万という減収になっております。これが大きな要因だと考えております。

以上でございます。

## ○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

だから、私が指摘した、今、詳しく数字で説明していただきましたけど、結局現役人口、一番働き手の人口が減って、年金生活者がふえてると。働いてるときは、例えば600万、700万の年収、給与収入としてあったのが、年金になればその半分近くまで減るということになりますから、当然税収のほうもですね、大きく減るということになるわけですね。今の話を聞いてると、年金生活者の1人当たりの所得もだんだん新しく年金もらう人ほど低いというのがわかります。これは平群町に関係なく、国の制度の問題ですから、そっこのほうの問題だと思いますけれども。

このようにね、だから前から言ってるように、これだけを見てもどこにまちづくりの観点を移さなあかんかというのはよくわかると思うんです。やっぱり子育て世代なんですよ、一番は。もちろん、高齢者の方も多から、ほっとけということじゃないですよ。でも、町のまちづくりとしては、そこに光を当てていくということが大事なのに、この間、医療費の問題では高校卒業までやっていただけてますから、非常にその部分ではまだ大きいし、学童保育についても平群町は公設公営で、早くからやってる。そういういい部分はたくさんあるんです。

でもちょこちょこね、小さいところで、去年の、今度の30年度決算に反映されている、要するにこども園の延長保育をちょこっと上げたりね。そういうね、細かいところで何かね、本当ならそういう細かいところこそ大事にして、余りいじらずに、他市町村に比べて優位性を保ったほうがいいのに、そこを何かちょっと上げてみたりするというのがね、私は問題だと思ってますので、そのことは指摘した上でですね。

それで、今年度の現年度調定額、最終はまだまだ出ませんけども、一応6月の時点で全て当初の、その住民税の納付書が送られてると思うんで、現時点での現年度の調定額、幾らになってますか。今年度。

○委員長（稲月敏子）

税務課主幹。

○税務課主幹

今年度の、今現在の調定額でよろしいでございますか。18億6,100万、今現在の個人住民税ですね、すみません。申しわけございません。9億2,400万でございます。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今年度の予算では9億4,129万5,000円見込んでいるから、まだふえる部分がもちろんあるので、転入してきたりしたら、当然その人の分、ただ転出したら減るんか、減らへんのか。1月1日でいってるのかな。いや、これはふえる要素はあるんよね。確定じゃないものね。でも、去年よりこれで2,000万、いや3,000万近く減ってるということになるんですよ。

○委員長（稲月敏子）

税務課主幹。

○税務課主幹

今年度の31年度の調定見込みから述べさせていただきます。調定見込みでございますが、全体の調定見込みでございますが、退職所得がですね、前年度の調定に比べて約1,000万減収をしております。全体では、調定見込みとしては1,000万は下がる見込みだという予測をしております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

個人住民税は結構です。あと、固定資産税で、これも年々下がっていったわけですがけれども、平成21年に9億2,600、これ、値上げしたのが20年からですがけれども、9億2,624万6,000円が、30年度は8億3,500万まで減ってますから、まあ9,000万減ってるんですよ。これ、ちなみに平群町は超過税率とってますから、1.4に、標準税率にすると幾らかというと、平成20年度から平成30年度までの11年間で10億7,608万円も住民から超過分としてもらってるわけです。これ、超過分ですよ。10億、10億ですよ。本当はこれぐらいはたまってなあかんと思うけど、まあまあ。

これ、いつまで続けるのかと、もう毎回聞くんですけど、西脇町長に聞くのは初めてやから、初めてかな。予算で聞いたかわかんないですけども、ちょっと本当にいつまで続けるんですか。もともと当面という約束でしたけど。それだけ答えてもらえますか。

○委員長（稲月敏子）

税務課長。

○税務課長

超過税率の件でございますが、今、こういった財政状況のこともありまして、今現在では当分の間続けさせていただくということでお願いしたいと思っております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

前町長がよく都市計画税取ってないから、平群町のほうが安いんだと、こういう論法で、議会でもおっしゃいましたし、御自身がよく出しておられたビラでも盛んに書いておられました。

都市計画税は言うまでもなく目的税ですから、都市計画事業にしか使えませんので、それならそれでね、私は毎年住民説明会もやってるわけですから、平群町の都市基盤整備にどうしても、財政大変なものもあるけれども、そっちに金が必要だということであればね、住民の皆さんに提案してですね、都市計画税を取ってもよいかどうか、過去に平群町は取ってて、住民運動の中で都市計画事業もしてないのに、都市基盤整備もしてないのに取るのはおかしいということになって、今、都市計画税がないのではなくって、凍結したまま来てるわけでしょう。

だから、そこのところの議論も住民の皆さんに十分してですね、いや、私は取れと言ってるんじゃないかって、どっちをするかという判断も含めてね、私はやるべき、いやそっちのほうがすっきりするんですよ。超過税率というよそよりも高い税率をかけてるんじゃないかと、平群町は基盤整備事業としてこっだけやってるんだから、一定期間都市計画税もお願いしたいということですね、それはやっぱりそういう、そっちをやるべきだというふうに思うんですよ。

それと、もう一つは、いつまでも取り続けるんじゃないかって、一気ではなくてもいいですけども、徐々にでも私は引き下げていくというのが。それから、住民説明会ではたまに皆さんからこっだけ多くもらってますと言ってるけれども、広報にはそんなことひとつも書いてないでしょう。ああ、住民説明会の資料には書いてるか。でも、それ、もっと大きい字で書いて、10億円感謝しないといけないわけやから。まあいいですけど。

いや、本当にいつまで取るんですか。未来永劫か。私が町長の間はずっと取り続けますということなのか。いや、そう言ってもらってもいいですよ。

○委員長（稲月敏子）

町長。

○町長

山口委員おっしゃられました固定資産税の超過税率でございます。平群町財政状況、本当に厳しい状況ということで、皆様方からいただいております1.58ですかね、超過分については、本当に、0.18ですかね、については本当に貴重な財源ということで、住民の皆さんには感謝申し上げたいところでございます。ただ、今、本当に財政が厳しいというふうなことがありますので、当分の間は貴重な財源ですので、続けていきたいというようなことで考えてお



ります。

また、都市計画税云々の話もいただいたんですけども、平群町全員の皆様方からある程度の負担をしていただくということで、超過税率というようなことで考えております。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ以上聞いても答えないでしょうから、続けていきたいやから、いつまでかどうかわからんけど、とりあえず今のところやめるめどは立たないというふうに受け取ります。

次にですね、町税全般の滞納状況というのをちょっと調べてみました。それです、既になくなった土地、特別土地保有税、これはもう相当滞納があつて、最終的には処分というか、取れない部分もあつて不納欠損にしたという経過がありますが、それを別にしてですね、平成21年度に1億1,665万円滞納、町税というのは個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税ですね。あとはまあ100%、まあまあその四つということになるんですが、今言った1億1,665万円あつたんですが、30年度決算では2,500万円足らずまで減少してるんですね。相当税務課を中心に努力された結果だと思うんですが、ここまで改善した要因というのは、今の時点で結構ですから、どのように見ておられるのか。税務課長からでも答えていただければ。

○委員長（稲月敏子）

税務課長。

○税務課長

主な要因といたしましては3点ほどあると思います。まず、滞納処分と執行停止からの不納欠損、それから、先日も言わせてもらいましたが、現年度の徴収率のアップによる新たな滞納をふやさないということの3点かと思っております。まず、滞納処分で約4,400万の滞納額の回収分がございます。これは滞納者の実態調査を行った上、差し押さえによる回収ということでございます。次に、それが預金調査ですね。預金調査をやって、預金の回収が最も多く3,000万程度。それから、国税徴収法に基づきまして、給与や年金といった収入の差し押さえも行っておるところでございます。

また、2点目のですね、執行停止による不納欠損につきましては、地方税法15条の7第1項による無財産や生活困窮者、生活保護適用者などが、返済能力の至らなくなったものにつきましては、不納欠損として約4,300万程度落としてるということで、その3点について減ってきたものと理解してござい

す。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

不納欠損を聞こうと思ったら、今答えていただいたんですが、4,300万、これが10年間。

○委員長（稲月敏子）

税務課長。

○税務課長

10年間でございます。

○委員（山口昌亮）

わかりました。あとですね、地方交付税についてお聞きいたします。さっきもちよっと言いましたけども、予算に比べて1億3,799万5,000円、これは臨財債も入れた額、臨財債はちょっと予算よりは、ちょっとだけふえたのかな、全部でそれだけふえてると。前年度比でも2,300万ふえてるんですけども、これは何が影響したんでしょうか。また、今年度についてもですね、もう既に特交を除いて普通交付税が9,700万だったかな。臨財債がちょっと減ってますから、それでも1億円近い増加になっているんですが、これは初日にもちよっと答えていただいて、いろいろはあると思うんですが、人口が減ったとか、人口の減り方が激しいところとか、高齢化がスピードが激しいところとかに多く、普通なら減るんですけども、多く乗せてもらってるということが、聞いてるといような話をここ二、三年されてるんですね。それが続いている。

でも予算を組むときにそういうことも見込んで、できるだけ多く組まないようにしてるんだとは思いますが、その辺も含めてね、どのように見ているのか。今後も、こんないつまでも続かないでしょうから、消費税が10月から10%に上がって、また景気が冷え込むようなことになればですね、地方消費税がふえたとしても、一方で税収が減る可能性もありますし、全国の税収が減れば当然交付税も減りますし、まあいろんな、どういうことが起こるかわかりませんが、今の状態がそう続くとは私は思わないんですけども、その点どのように見ておられるのか。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。地方交付税、特に普通交付税の話でございますが、これも今

議会、令和元年度の補正予算も上げさしてもらいました。30年度の決算ということで、昨年度もこの9月に補正を上げさせてもらって、当初予算との比較に対しては一定御説明さしてもうてたところでございます。

立ち返って、平成30年度の当初予算、どのような組み方をしてたかということなんですが、今、委員おっしゃられたとおり、予算、特に歳入部分につきましては、先ほど特別交付税の話でもありますけども、やっぱり町の積算、積み上げの積算以上に国全体のパイが決まっている交付税という制度でございます。国の地財計画の中では2%のマイナスでということで、総務省のほうは30年度はなっております。

当然、そういった数値を注視して、高齢化率高いとか、29年度の算定をもとに積算するわけなんですけども、結果として、一つは高齢化率、75歳以上の人口が近隣よりも割合として多い、また、人口減少というのが、人口減少特別対策事業費というのが一つの科目であるんですが、これまでは人口減少の進んでいるところを重点配分で取り組みを進めると、取り組みの成果に対して配分していくということで、3カ年かけてウエートを変えてくるというようなものでございます。30年度もまだ取り組みの必要の部分につきまして、ある程度の配分があったのかなというような認識をしています。

というわけで、当初予算、29年度から見まして、臨財債含みで、今、委員おっしゃられました約2,700万ほどふえておるとというのが、30年度の決算でございます。

また、令和元年度、今年度、この9月で補正さしてもらいましたが、普通交付税、臨財債含みで、この30年度決算算定から見ますと、2,300万ほどまだふえておると。ただ、令和元年度は一定消費税、国税収入がふえるという部分がありましたので、国のほうも伸び率1.1%で予算、総務省のほうは予算要求しておりますので、それに見合っただけ町のほうも予算組みはさしてもらったんですが、やっぱりきつく組ませてもらった分、今回補正予算として上げさせてもらっています。

今後の見通しなんですけれども、やっぱり特に臨財債が発行抑制ということで、国のほうも今後の償還財源のことを考えたら、地方に交付税原資となるものを、臨時財政対策債という形で発行抑制の措置が今後も続いていくと思われまます。ですので、普通交付税、臨財債含みのトータルとしては減っていくんではないかなという見通しを持ってございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今年度についても、既に補正予算で可決してはありますが、予算19億7,000万円に対して20億6,239万5,000円。20億超えたの、ここ十数年で初めてじゃないですか。普通交付税で。去年が19億8,800万ですから、ふえ方はそんなに大きくないですけども、それでも20億の大台を超えたのは初めてかもわからないですね。そういう状況になってるということなんで、ここはよく見ないと、もう平群町はほとんど地方交付税にすごく大きく頼ってる財政状況ですので、ここまで崩れると、小泉内閣のときみたいに普通交付税が16億まで減らされるとですね、もうとてもやっていけないというものじゃないですから、ぜひその辺はしっかり見といてほしいなというように思います。

次に、もうどう聞いてええのかな。17ページの町営住宅と改良住宅の家賃滞納ですよ。もう言ってもどうにもならんのかな。ふえたり減ったり、要するに新しい滞納が、入ってくる昨年度までの滞納金の回収より、新しく滞納になるほうが多い年、少ない年、ここんどこ横ばいでずっと来てると思うんですね。それだけ現年度分については、ある程度その滞納は抑えられてるから一定の努力をされてるというのはわかるんです。

せやけど、これ、どうするかという抜本的な、いや、もう中身、細かい話は別にして、抜本的に、この大きい金額をどうするんだというのが、担当はこっちか、どうするんだというのをね、ちょっと町全体でその方針を出してほしいんですよ。去年も言ったと思うんですけど、どうなんでしょうね。もう細かい数字の話はいいから、滞納をどう処理するのと。全部もらえたら一番ええんやけど。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課西岡主幹。

○都市建設課主幹（西岡 亨）

失礼いたします。お答えをさせていただきます。

方針という非常に大きな課題ということで認識させていただいてます。これといってどうしていくかという具体案はなかなか見出せないところではございますが、とりあえず今できることは何かと考えますと、やはり訪問等によりましてですね、収納を促していくということしか、今はそういうことを中心に現状、取り組みを進めさせていただいているというところがございます。今後の課題といたしましては、どうしていくかということに対しましては、また検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それは政策推進課のほうで基本的に、どういうふうな、要するに全部取れるわけないですから、どっちみち最後は不納欠損になる可能性も高いと思うんです。それはそれで、何も全部じゃなくって、当然一人一人相手のあることから、その人の生活状況で身ぐるみ剥ぐわけには当然いきませんし、払える範囲でもらうしかないのはわかるんです。それも含めて、きちっとね、どこまでもらえるか。

もちろん滞納してる人が亡くなって、後、誰もそれを引き継がなければ、もう不納欠損するしかないわけやから、当然そうなるんでしょうけども、そんなこと待ってたら、いつまでたっただけずっと行くんで、ちょっと今みたいな、要するに年間の収入より滞納のほうがずっと多いなんて、これ、異常な状態をどう解消するのかというのは、ちょっと考えてくださいよ。今、答えは要りませんから、ちょっとそれを何とかつくるということになりませんか。

誰に言うたらええのかって、これ、担当課では無理ですって。町全体でやらないと。いや、政策推進課ができるということじゃなくて、町全体でやらないと。それは町長に言ってるんですよ。町全体でやらないとだめですから、その点、何らかの方針をつくる、いや、ええもんができるかどうかはわかりませんが、町としても対策をとると。検討してくださいよ。検討するって言うてくれるか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課長。

○都市建設課長

滞納がふえている、委員、滞納額も御存じやと思うんですけども、かなりあります。これにつきましては、やっぱり町全体で考えさせていただきたいと思えます。今すぐにどうするという返事はできませんけども、できたら今年度中にでもですね、一定の方向はもう出していきたいというふうには思っていますので、ちょっとお時間いただきますようお願いいたします。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

もう一定の方向を出してくださいね。もう何年も前から言ってるけども、言うのも詮ないことやなと思いつながら言ってるので。

あと、17ページの斎場使用料、これ、ふえたのは値段改定したことによる

ものという認識でいいですか。

○委員長（稲月敏子）

野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

歳入の増加の要件につきましては、料金の改正によるものが主な原因ということですが。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

途中ですが、ここで時間延長を行います。午後7時までといたします。

森田委員。

○委員（森田 勝）

金額小さいんですけど、17ページの土木費使用料なんですけども、沖野道路占用料、その下段、馬本賢商店道路占用料という、具体的にどんなことなんでしょうか。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。いわゆる営利目的の事業者のいわゆる道路にある水路に通行する、いわゆる占用ということで、水路占用使用料です。道路内水路を占用しているというところでございます。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

これ、どなたか、昔、議員のときにですね、こういうものを取ってないものがたくさんあるという質問をされたんですよね。ここだけ取ってですね、ほかのところを取ってないというのはおかしいと思うんですよね。その辺のことをきっちりですね、まあまあそれが請求できるか、住宅は免除かな、何かそんな話もあったと思うんですけどね。奥田議員だったと思うんですけども、それはちゃんと改善をすべきじゃないかなと思いますので。

「ほんまの話か」の声あり

○委員（森田 勝）

いや、要するに、そうそう、占用、その辺はどうなんですかね。

○委員長（稲月敏子）

都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

全てを把握してるかどうかというところ辺は、過去からのいろんなことがあるので、私も把握はし切れていないですけれども、直近の部分で営利目的の事業者が道路の一部を占有していると、通路として使うということに関してはきちっと占有料を取っていくと。個人の出入り口とかは占有料かからないという免除規定がございますので。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど山口委員から質問があったんですけど、斎場の使用料ですね、これ、町内、町外、人数的なことはわかりますか。率でも結構ですけども。

○委員長（稲月敏子）

野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

平成30年度の火葬者数の人数でよろしいでしょうか。平群町内の人数が223件、生駒市105件、それ以外の町外の火葬件数が138件、合計466件でございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど生駒市の105件というのは、平群町と同じ料金の人を指してるのか、特定のエリアだけだったと思うんですが。

○委員長（稲月敏子）

全部一緒。

○委員（森田 勝）

全部になったんかな、ごめんなさい。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

33ページの雑入、その他107万6,696円、これは何ですかね。

○委員長（稲月敏子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

失礼します。雑入その他ということでお答え申し上げます。すごく多岐にわたっておるんですが、保険事業、プリズムでやっております健康フェスタのガレージセールに参加費であるとか、あと一番大きなもので言いますと、自動車事故に伴いますこういう自動車共済金の返戻金がございますので、廃車した車の。そういった部分で、それが約60万ほどございます。それ以外は、過年度の支払いの分の受け皿が当該予算にないということで、こちらの受けさせてもらっておるのが、1,000円とか2,000円のが積み上げでございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

今まで余りその他で金額上がったのは余り見てない、見落としてたのかもわからないですけど。その他といたらもう未確定財源のことしか出てけえへんからやね。あれとか思いながら見てたんですが。

あと、その指定ごみ袋の売払金が、大体2,000万台で推移、横ばいで推移してます。つくるほうの製作費のほうでは資料は出してもらってたんで、それも余りふえてないんですが、大体、何て言うたらええのかな、私は前からその袋がね、余り在庫があり過ぎるん違うかなというふうにいつも思ってるんですけど、まとまってつukらないと単価の問題が出てくるので難しいんでしょうけども、ごみ売払金2,000万で、製作費とか商工会の手数料とかを引けばどれぐらい残るのかな、千数百万残るんだと思うんですけども、この金額についてはどう見てるんですか。これ、ふやしたいと思ってるの。それとも減らしたいと思ってるの。変な聞き方で悪いけど。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

質問は売払金をふやしたいかどうかということだと。在庫ですか。ごみの収入、袋の収入、売り払いの収入のほうですね。こちらのほうは減らしたいと考えております。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

30ページ、31ページかな。雑入のところね。雑草除去委託手数料なんですけども、これ、不在地主に対する案件だと思うんですけどね。私が住んでる



春日丘でも、雑草を駆除してなくて困ってるというのがどこでもあると思うんですけれどね。これ、どれだけ発送されて、どれだけ実施していただいているのか。直接個人がやってる分もあろうかと思うんですけれども。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

すみません、お待たせしました。

空き地の雑草状況の指導件数なんですけれども、年に2回指導さしていただいています。大体1回46件及び41件。年間には2回指導しまして、累計87件の指導を行っております。そのうち指導内容としましては、草がたくさん生えて近所に迷惑をかけてますので刈ってくださいという指導を行っております。その中で、自分で刈りますか、それとも町のほうに委託されますかということの返事をいただいております。町のほうに刈ってくださいという返事をいただいたのは35件となっております。その分につきましては、町のほうで業者を決定して委託して、雑草の除去を行っております。それ以外のところにつきましては、個人のほうで雑草の除去を行っていただいているという形でございます。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

わかりくにかったんですけども、対象は何件で、年2回とかならいいんですけど、対象が何件で、町に委託されているのは何件で、自分でやられている方は何件ということを知りたかったんです。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

町のほうとしまして、対象として把握しておりますのは46件でございます。同じですね。2回行っておりますので。

「そんな少くないやろ」の声あり

○委員長（稲月敏子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ちょっともう少し調べていただいて。そんな、私、ほかの委員会にも出てる

んですけど、そんな人数じゃないかなというふうに思うんですね。間違いであれば間違いで結構なんですけども、もっと多いんじゃないかなと、私、春日丘でも10件や20件じゃなくて、もっとあるような気がするんですよ。隣の東さんも入れてでしようけども、それだけはお願いしたいと。

これは住宅が建ってるところだけでしたかね。

「建ってない」の声あり

○委員（森田 勝）

建ってないところやな。ほんなら、これ、駅周もやってくださいよ、もう。草ぼうぼうですよ。それだけお願いしときます。

○委員長（稲月敏子）

住民生活課浅井主幹。

○住民生活課主幹（浅井利育）

駅周の事業の関係の用地……。

○委員長（稲月敏子）

はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

草刈り条例でやってるんですからね、本当は空き家もやってほしいんですけど、条例じゃないし、空き家対策は別の条例で草刈りが主じゃないですから。要するに、宅地で家が建ってない、建物が建ってないところの草刈りを年に2回してもらおうと。以前、もう10年ぐらい前になりますけれども、パトロールして全部チェックしてるでしょう、役場のほうで。それで46件ということですか。

「農地は別や」の声あり

○委員（山口昌亮）

いや、農地じゃない。だから、団地中心やね。団地の中のまだ家建ってない更地のところやからね。だから、それ、全部チェックしに行ってるでしょう。それが46件しかないということ。いや、行ったらもう草刈りしてあったから、必要ないのはもう除いてるということなんですか。ああ、そういうこと。それならまだわからんことはないけど。ちょっとパトロールされてるのは今でも一緒やったら、それはそれで結構です。

○委員長（稲月敏子）

よろしいですか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

それでは、これで歳入全般に対する質疑を終了いたします。

以上をもって、認定第1号 平成30年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結をいたします。

続いて、これより討論に入ります。はい、山口委員。

○委員（山口昌亮）

平成30年度一般会計決算には反対の立場で討論します。

まず、当初予算では、雑入その他で4億3,000万円の未確定財源を計上し、また、基金からの繰り入れ4,200万円、土地売却収入5,000万円を計上していることから、当初予算上の単年度実質収支は5億2,000万円の赤字となっていました。その後、駅周事業に関連して、借金で必要以上の用地を買い取り、余った用地で清算交付金として確保するという手法を用いて、新たに5億7,000万円の財源を生み出しました。

その結果、この補正を行った昨年6月議会終了時点で町が示した財政シミュレーションでは、実質単年度収支は1億6,000万円の黒字になっていました。また、地方交付税が予算より1億3,000万円ふえ、町の思惑どおりなら決算は3億円近い黒字ということになるはずでした。しかし、決算は1億4,600万円の赤字でした。これは駅周事業の換地確定で清算交付金が1億6,000万円減って4億800万円確定したこと、さらにうち2億円の入金が今年度にずれ込んだことが主な要因です。

私ども日本共産党議員団は、昨年3月の当初予算に対して、危機的な財政状況を住民に知らせないままで文化センター・図書館建設は問題がある、住民合意と財政的見通しを立てた上で建設を実行すべきと主張して、関連予算18億4,500万円の削除をするなどの修正案を提出しました。また、6月議会の補正予算でも、借金で財源を確保して赤字団体転落を回避する、この目先にこだわった手法、要するに借金頼みの財政運営では、より多くの負担を後年度に回すだけだと指摘しました。

現在の平群町の財政状況は、文化センター・図書館建設を急いで強行したこと、目先の黒字にこだわって借金で財源を生んだことで、借金が膨らみ、地方債残高は148億円になっています。今年度からの公債費、借金返済は11億円を超えます。それが今後11年も続くことになります。

町は一昨年、2021年度までに8億3,000万円の財政効果を見込んだ

第2次健全化計画を立てましたが、そのうちの3分の2、5億5,000万円を占める町有地売却と臨時職員配置の見直しは非常に厳しく、今回の審議の中で、職員が退職したことによって一定の効果があったというふうになっていますが、当初の予定とは違った意味での削減で、これは私は別問題だと思っております。

いずれにしても、この第2次健全化計画については、計画の半分が実行できるかどうかという状況です。また、計画にはなかった今年度に先送りされた駅周組合への2億円の補助金支出、さらに保留地処分の現在わかっているだけで約2億3,000万円ともいわれる損失補填も出てきます。第2次健全化計画で実行された財政シミュレーションには、このことは反映されていません。

一方、財政健全化について、行政内部の自助努力を第一義にと、このことを強調しながらも、昨年度、延長保育の一時預かり保育料の大幅引き上げを強行しました。その後、多子減免はありましたが、基本的にはこれまでの行政サービス削減、そのことで人口が減少し、町税も減少になる悪循環を続けています。この悪循環を断ち切る予算編成とその執行をすべきだと考えます。以上のことを指摘して、平成30年度一般会計決算の認定には反対いたします。

以上です。

○委員長（稲月敏子）

山本委員。

○委員（山本隆史）

平成30年度一般会計決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成30年度一般会計決算概要としまして、平成30年10月8日に（仮称）文化センター・図書館の起工式を行い、平群町は将来に向けた魅力あるまちづくりへ大きな一歩を踏み出しました。

人事については、第2次財政健全化計画に基づき、保育教諭を除いた職員の新規採用は行わず、人件費を抑制し、健全財政の堅持に努められました。また、豪雨被害に見舞われた年度ではありましたが、財産管理費で信貴畑集落センター東側のり面の復旧工事、治山事業費では総合スポーツセンター裏山と櫛原民家裏山の復旧工事、保健体育総務費で総合文化センター高圧ケーブル復旧工事や土砂崩落によるセンター内備品購入を迅速に行っていただきました。

全般的なところでは、防犯対策としてはLED防犯灯新規工事設置工事4灯、防犯カメラ2台の設置補助、防災諸費では防災行政無線デジタル化工事、プリズムへぐり管理費では屋根の一部補修工事、一部改修、環境衛生費では若井火葬場撤去工事、斎場運営費では火葬炉設備修繕工事、じん芥処理費では3,0

00ピコ以下の仮置き焼却灰の処分、消防施設費では老朽化した地上式消火栓を地下式に改修、教育振興費では外国語指導教師派遣3名など、住民の暮らしを守るための努力は評価できると判断します。

次に、監査委員の検証では、健全化判断比率である実質公債費比率15.6%や将来負担比率225.7%は高水準にあることから、今後は新たな町債の発行を抑え、町債残高全体の縮減を図ることを留意するように御指摘を受けております。

平成30年度の実質収支は7,719万1,370円の黒字でございますが、実質単年度収支は1億4,622万2,447円の赤字となり、厳しい財政運営となりましたが、先ほど述べましたように、住民さんの暮らしを守るために取り組まれた予算執行であると評価し、平成30年度一般会計決算の認定については賛成といたします。

○委員長（稲月敏子）

ほかにございませんか。馬本委員。

○委員（馬本隆夫）

賛成討論をさせていただきます。

平成30年度一般会計決算に賛成の立場で討論をさせていただきます。審議の中で、平成30年度の一般会計決算の実質収支は7,719万1,370円の黒字となったものの、実質単年度収支は1億4,622万2,447円の赤字となり、町財政は非常に厳しい状況であります。そんな中でありますが、将来の町のまちづくり、また各種福祉施策などについては、限られた予算を最大限活用されたと私は思います。

町の重要施策として、文化センター建設事業と駅周辺整備事業があります。文化センター建設事業についてであります。平成29年から31年度の文化センター建設事業の総事業費は、先ほど審議の中でも聞きましたように26億1,249万1,000円です。そのうち国庫補助金が9億601万7,000円、地方債が13億1,790万円、一般財源が3億7,857万4,000円で建設計画が推進されています。財源の内訳の率では、国庫補助金が40%交付をされます。また、発行した地方債についても、約50%が交付税算入され、結果として総事業費に対して約57%もの財源手当てがされる事業内容となっております。

厳しい財政状況の中で、非常に有利な条件で老朽化した中央公民館、人権交流センター、図書館といった3施設の更新を実施されたものであります。住民の文化活動の拠点と、また親しみのある憩いの場となることを期待をしております。早期の完成に向け、担当職員さん、また町長初め皆さん、よろしくお願

いを申し上げます。

また、駅周辺整備事業の事業終結に向けた対応についてであります。この事業は当初より吉新自治会の協力があって特定土地区画整理事業の事業認可が実施されてきたものであります。基本的には2年以内に地元の組合が設立されなかった折には、行政施工で区画整備事業を実施する必要がありました。よって、組合事業の終結に向け、行政が責任をもって対応され、1日も早く事業の終結をよろしくお願いを申し上げます。

また、平成5年に防災情報、緊急情報、イベント情報、定期時報、国民の生命にかかわる緊急情報などを発信する防災行政無線が設置されましたが、二十数年が経過、老朽化をしたため、防災行政無線デジタル化整備工事が予算計上され、また、契約金が約2億1,500万と高額事業となりましたが、財源的に有利な緊急防災減災事業債、中身を見ますと地方債充当率100%で交付税が70%が算入される財源の内訳で着手をされました。将来予想される大規模災害などの緊急時において、住民の安心安全が何より、より一層確保されますようにお願いを申し上げます。

その他におきまして、町税の徴収率は98.7%で、前年度より0.1ポイント上昇、納税の公平公正の確保に努力をされました。また、高校3年生までの入・通院の子どもの医療費助成や予防接種など、県下でも優れた健康保持、疾病予防の保健福祉サービスの実施、若者世代の定住を促進する定住化促進奨励金交付事業など、厳しい財政状況下で住民福祉の向上に努力された内容であると私は思っております。

よって、本決算については賛成をいたします。

○委員長（稲月敏子）

ほかにありませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

ないようでしたら、本案に対する討論をこれで終結をいたします。

これより、認定第1号について採決を行います。

では、本決算について認定することに対して賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（稲月敏子）

挙手多数であります。よって、認定第1号 平成30年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきものと決定されました。

以上で、認定第1号 平成30年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をこれをもちまして終了いたします。

各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査については、9月9日に改めて行いたいと思います。本日の会議はこれで延会といたします。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（稲月敏子）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会とすることに決定をいたしました。本日はこれで延会をいたします。大変お疲れさまでした。

（ブー）

延 会 （午後 5時21分）